

東京財団研究報告書

2006-11

若手実力派集団による日本の総合的安全保障のあり方に関する研究

戦略的広報外交のすすめ —中国のプロパガンダへの対応を中心に—

吉崎達彦 株式会社双日総合研究所副所長

TKFD
THE TOKYO FOUNDATION
東京財団

東京財団研究推進部は、社会、経済、政治、国際関係等の分野における国や社会の根本に係る諸課題について問題の本質に迫り、その解決のための方策を提示するために研究プロジェクトを実施しています。

「東京財団研究報告書」は、こうした研究活動の成果をとりまとめ周知・広報（ディセミネート）することにより、広く国民や政策担当者に問いかけ、政策論議を喚起して、日本の政策研究の深化・発展に寄与するために発表するものです。

本報告書は、「若手実力派集団による日本の総合的安全保障のあり方に関する研究」(2005年4月～2006年3月)の研究成果をまとめたものです。ただし、報告書の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。報告書に対するご意見・ご質問は、執筆者までお寄せください。

2006年6月

東京財団 研究推進部

東京財団研究報告書

**戦略的広報外交のすすめ
—中国のプロパガンダへの対応を中心に—**

2006年3月

**若手実力者集団による日本の総合的安全保障のあり方に関する研究
プロジェクト・リーダー 吉崎 達彦**

《目次》

序章：なぜ戦略的広報外交を研究するのか.....	1
(1) 「戦略的広報外交」とは何か?.....	1
(2) 日中対立という文脈.....	2
第1章　日本のPublic Diplomacyと日中関係.....	3
(1) 急速に悪化した日中関係.....	3
(2) 鍵を握るのは「西側メディア」の動向.....	4
(3) 心許ない日本の戦略的広報外交.....	6
(4) 広報担当者の基本的心得.....	8
第2章　中国のプロパガンダの事例研究.....	10
(1) 日本の国連安保理常任理事国入り問題.....	10
(2) 反日デモ.....	18
(3) 東シナ海ガス田開発問題.....	29
(4) 「歴史問題」(「教科書問題」、靖国参拝)	34
第3章　中国の対日プロパガンダの背景.....	49
(1) 中国共産党の歴史的背景.....	49
(2) 中国共産党の対日プロパガンダの背景.....	54
第4章　日本のPublic Diplomacyとその効果.....	62
(1) 国連安保理常任理事国入り問題	62
(2) 反日デモ.....	69
(3) 東シナ海ガス田開発問題.....	74
(4) 「歴史問題」(「教科書問題」、靖国参拝)	79
第5章　日本の戦略的広報外交の目標.....	88
(1) 中国の使っているロジック.....	88
(2) レフェリーとしての欧米マスコミ.....	88
(3) 米知日派の見解.....	89
(4) 日本の広報外交の目標.....	91
(5) 靖国問題と日本の対応.....	95
第6章　提言：日本の戦略的広報外交.....	102

序章：なぜ戦略的広報外交を研究するのか

(1) 「戦略的広報外交」とは何か？

2004年度の研究プロジェクトでは、「日本の国益」や「国家目標」を定義し、「日本の国力評価＝戦略ツール」を評価し、外部の「戦略環境」を今後10年のスパンで評価した上で、日本がとるべき「国家安全保障戦略」の策定を試みた。

必ずしも十分とは言えないまでも、日本が取り組むべき安全保障上の課題に体系的に網羅的に取り組み、また中国の台頭にどう対処するのかという視点から、日本の外交力、軍事力、情報力等の戦略ツールを、戦略環境に応じてどのように使っていくべきかを研究し、提言としてまとめた。

本年度も引き続き「中国の台頭」による戦略環境の変化に対応することに焦点を当てるが、今回はすべての分野に網羅的に取り組むのではなく、今後日中が対立すればするほど浮かび上がってくるであろう日本の弱点、すなわち「パブリック・ディプロマシー（広報外交）」の分野を深く掘り下げて研究した。

「パブリック・ディプロマシー」とは、「他国政府の外交政策決定に直接影響を与える世論に対して、政府や個人、団体が直接または間接に影響を与える方法」と定義され、「外交交渉そのものを公開するという意味ではなく、外交交渉を自国にとって有利にとり進めるために、相手国の国民にさまざまな影響を与えること」だと言われている。つまり「テーブルに座った理詰めの交渉だけでなく、相手国民を動かすことによって相手政府を動かすということ」であり、日本語で言うならば「世論外交」とでも訳される概念である（近藤誠一著『歪められる日本イメージ』かまくら春秋双書）。

「パブリック・ディプロマシー」は、このように日本のメディア等では「世論外交」や「広報外交」と訳されているが、この研究で取り上げるテーマは、従来の「パブリック・ディプロマシー」の概念に加えて、国家と国家が情報を介してぶつかり合う「宣伝戦」や「情報戦」の要素も含めたより戦略的色彩の濃い概念を念頭においている。

現在の日中関係において「パブリック・ディプロマシー」は、日本が全力を挙げて取り組まなければならず、今後の日本の外交力全体にも影響を与える非常に重要な問題であるにもかかわらず、「世論外交」「広報外交」という従来の呼称は、事の重要性と比較してあまりに軽く感じられる。元来「パブリック・ディプロマシー」には、広告、広報、

宣伝・プロパガンダ、情報戦、心理戦、世論操作、大衆動員、撹乱といった要素が含まれる戦略的なコミュニケーションであり、ここでは「戦略的広報外交」と名づけたい。

(2) 日中対立という文脈

わが国の外交関係は、米国との強固な絆を保つ一方で、隣国である中国（及び韓国）とはギクシャクした関係が続いており、半ば消耗戦のような様相を呈してきている。このような状況で最も懸念すべきは、我が国の対外イメージの悪化である。

例えば中国は、わが国の国連安保理常任理事国入りを阻止するために、アジア諸国は元よりアフリカ諸国に対しても、日本のマイナス・イメージを植え付ける方策を探っていた。それが実際にどの程度効果を挙げたかについては本文中で分析・検討するが、少なくともわが国は、そのようなネガティブ・キャンペーンが行われた際に、日本の誤ったイメージが既成事実化として植え付けられたり、広がったりすることで、日本の国益が損なわれることのないように、適切な時期と方法で対処していくかなくてはならない。

また理想的には、そのようなキャンペーンをいつ張られてもその効果が限定的なもので終わるように、日本にとって望ましい対外的なプラスのイメージ作りに日頃から取り組んでおかなくてはならない。

すなわち、「わが国のプラスのイメージ作り」と「対情報（カウンターインテリジェンス）」を両輪とした戦略的広報外交を展開しなくてはならないのである。

そのためには、まず相手（中国）の戦略的広報外交力をきっちりと把握することが重要である。そして中国の事例研究を基に、日中双方の戦略的広報外交力を比較検討し、中国の情報発信力と対日戦略的広報外交の背景を検証することで、中国のこの分野における力を総合的に把握することに努めたい。

日本についても同様に自らの戦略的広報外交の能力を検証するとともに、いまや中国の最大の対日外交カードとなっている「靖国問題」をはじめとするいわゆる「歴史問題」について、わが国の公の立場とこれまでの経緯を整理した上で、今後日本がとるべき対応策を考えてみたい。

以上を踏まえ、最終章では、わが国の戦略的広報外交はどのようにあるべきかを具体的に提言したい。提言の主対象として念頭においているのは、外交政策当局者や広報・情報活動に従事している方々だが、広く一般国民に対しても我々の見解を問いたい。

第1章 日本の Public Diplomacy と日中関係

(1) 急速に悪化した日中関係

過去 5 年間の小泉外交において、良好な日米関係がその「資産」であったとしたら、その裏側で「負債」となったのが日中関係である。

小泉政権下の 5 年間、中国経済は毎年 2 衝近い成長率を続けてきた。この間、日本経済が危機的な状況を脱して回復軌道に乗ったのも、ひとつには中国向けの需要の伸びに助けられた面がある。豊富な労働力を擁しながら資本と技術力を必要とする中国と、資本と技術力はあっても少子・高齢化時代を迎える日本は、相互補完的な関係にある。日中両国の経済は相互依存度を深め、いわゆる「Win-Win」の関係を築いてきた。

しかし政治面では、日中首脳の相互訪問が途絶えるという異常な状態が続いている。そこには数多くの問題が横たわっている。中国側が問題視するのは、小泉首相の靖国神社参拝、対中ODAの減額、日本のミサイル防衛計画への参加、台湾の地位への関与などである。逆に日本側から見れば、中国による東シナ海の資源開発、中国潜水艦による領海侵犯、そして 2005 年の反日デモといった問題がある。

すでに経済大国であって政治大国化を目指す日本と、もともと政治大国であった中国の経済が急成長する中にあって、アジアにおける日中の衝突はある程度必然的なことであったと見ることもできよう。とはいえ、かくも関係がこじれてしまったのは、両国首脳間のコミュニケーションの失敗に負うところが大きい。そして日中関係の悪化は、收拾の方策が見えないだけでなく、アジア外交や国連外交、さらには対米外交にも陰を落としている。たとえば日本の国連安保理常任理事国入りにおいても、中国側が妨害のための外交攻勢をかけたことにより、日本外交は押され気味であったように見える。

ある外交官に言によれば、中国外交は”Ignorance is power.”（無知は力なり）と表現することができる。中国は国際的なルールやマナー、前例の踏襲といったことを無視して、大胆に自国の利益を追求してくる。

たとえば中国は、歴史問題をカードに日本に対するネガティブ・キャンペーンを仕掛けてくるものの、本当に歴史を知っているかどうかは別問題である。靖国神社に関する中

国側の理解は、必ずしも正確ではないことが多い。それでも、中国の外交官が首脳訪問や経済援助をテコに、途上国などを次々に歴訪しては日本に対する批判を繰り返したことにより、日本に対する負のイメージが増大したことは否めない。

中国外交は無知であるがゆえに（あるいは無知を装うことによって）、常識にとらわれない行動が可能となる。目標に対して迷いがなく、上層部の指示に忠実に、相手国の都合を考えずに行動する。逆に、「中国の外交官は、必要とあれば平気でウソもつく」といった評判が国際的に定着するとすれば、こうした強引な外交スタイルはマイナスであるのかもしれない。

これに対し、日本外交のスタイルはいわば”Innocent”である。もとより日本外交には、「こうしたい」という明確な意思が存在せず、外から来る課題に対して仕方なく対応するといった消極性がある。強い目的意識がないだけに、あくどい手段を使うこともない。日本を国際的にPRすることについても、「こんなイメージを作りたい」というコンセンサスがなく、結果として「控えめで無害、ナイーブな国」といった印象に終わっている。他方、戦後60年の歴史で際立って悪い評価を得ていないのは、財産であるといえる¹。

最近の日中関係は、「Ignorantな中国が、Innocentな日本を翻弄する」形となっている。このことが日本国内における対中感情を一層悪化させ、「中国になめられている」「日本政府はもっと毅然とした対応を」といった声が増える傾向にある。しかし、日本が強硬な世論を背景に、中国に対して闇雲に強い態度を取ることは、ひとつ間違えば「ヤクザにからまれた紳士が、ヤクザの真似をして紳士でなくなってしまう」危険性を秘めている²。

自由な先進民主主義国である日本外交には、中国とは別の次元のモラルが求められよう。また、過去に積み上げられてきた「正直で真面目な日本外交」という評判が失われることは厳に避けなければならない。いわば日本外交にとっては、”Innocent”な過去を否定することなく、”Ignorant”な外交に打ち勝つための知恵が求められている。

（2）鍵を握るのは「西側メディア」の動向

¹ 各国の印象度調査をすると、日本は中国と韓国以外のほとんどの国で好印象が悪印象を上回っている。
http://www.globescan.com/news_archives/bbcpoll06_3.html

² 人はその敵の姿に似るという。テロと戦うアメリカが、テロリストのようになるのは悲しい一例である。

2005年9月21日、ゼーリック米国務長官は「中国は Responsible Stakeholder たれ」とする有名な演説を行った。この言葉はその後、国防総省の「06年QDR」やブッシュ政権第2期の「国家安全保障戦略（NSS）」にも盛り込まれ、米国の対中政策のキーワードとして定着した感がある。

あまり知られていないことだが、ゼーリック氏は同演説において中国の歴史認識には偏りがあると批判している。かつて同氏が満州事変の地の歴史資料館を見学した際に、「第2次世界大戦の記述が、1941年の真珠湾攻撃から1945年のソビエト参戦まで飛んでいた」（すなわち、米国が日本と戦ったことを教えていない）という。なるほど、このような振る舞いは、「責任ある関係者」のとるべき態度ではないだろう。

その後、米中間で高官協議が行われる際には、日中関係の悪化がたびたび議題となり、歴史問題が取り上げられている。たとえば、2005年12月7日に第2回の米中戦略協議が行われた翌日には、ゼーリック副長官はカウンターパートである戴秉国外務次官を、ニューヨークのフランクリン・ルーズベルト大統領記念館に招待している。見ようによつては、米中が第2次世界大戦の戦勝国同士であることを確認しているようでもあり、協議が真珠湾攻撃の日に行われたことも、何らかの寓意が込められているのかもしれない。

さらに一部報道によれば、4月20日の米中首脳会談に先駆けて、「米国から靖国問題で日本に圧力をかけさせる」ように中国側から働きかけがあったが、ブッシュ政権が色よい返事をしないことを察知して、首脳会談で取り上げることを止めたという³。緊密な「ブッシュ＝小泉関係」のお陰もあったのだろうが、仮に米国側が中国側の誘いに乗っていたとしたら、日本外交は苦しい立場に立たされていたことだろう。

このように、日中関係の悪化はもはや二国間だけの問題でなくなっている。現在は日中のいずれが米国政府を味方につけるかという競争になっている。となれば、世論の国である米国においては、米国の世論が日中のいずれに味方するかという点がもっとも重要なってくる。さらにいえば、米国のみならず「西側メディア」が日中のいずれにより理解を示すかが注目されるところである。

現在のところ、日中関係の悪化に対して西側世論の評価は割れている。リベラル派のニューヨークタイムズ紙は中国寄りであり、日本の右傾化に問題ありとする。2006年2

³ 2006年5月5日 産経新聞 「中国、首脳会談で対日案件触れず 米の姿勢事前察知」
<http://www.sankei.co.jp/news/060505/morning/05int003.htm>

月13日付け社説では、”Japan’s Offensive Foreign Minister”と題して麻生太郎外相を酷評したのは記憶に新しい。他方、保守派のウォール・ストリート・ジャーナル紙は、「過去を理由に首脳会談を拒否する中国の姿勢は理解しにくい」(05年12月14日付社説)とする。そして、日中間の大きな懸案である小泉首相の靖国神社参拝については、いまだ評価は定まっていないように見える。

この手の広報活動になると、あいかわらず中国の出方は素早い。たとえば蘆溝橋の抗日記念館は、戦後60周年を記念して2005年7月に改装され、蠟人形などの残虐な展示を撤去する一方、「連合国との抗日戦協力」のコーナーを新設している。西側メディアの目を意識していることは言うまでもない。

それに比べて日本側はどうだろうか。靖国神社の遊就館は、わが国における戦争の歴史を伝える意義深い展示であるが、そこで示された歴史観(たとえば東京裁判を否定していること)は、果たして海外の理解を得られるだろうか。一宗教法人の問題であるとはいえ、投げかけるものはあまりにも大きいといわざるを得ない。

(3) 心許ない日本の戦略的広報外交

広く一般市民、外国の国民、NGO、内外メディアなどに働きかけ、政府の外交方針への内外世論の支持を形成することを、一般に”Public Diplomacy”と呼ぶ。比較的、新しい概念であるために、適切な訳語は今のところ見当たらないが、本稿ではこれを「戦略的広報外交」と呼ぶことにしたい。

日中が米国を舞台に、歴史問題をテーマに広報外交で競争するとなると、日本側は相当な不利を抱えているといえよう。

1. 中国側の方が、より多くの外交的資源を投資する覚悟がある。(先方は中国共産党の面子が賭かっているが、日本側は気乗りのしない戦いである)
2. そもそも戦勝国である米国の立場は中国に近い。(靖国神社の遊就館が極東裁判を否定していることは、米国の知日派の中でも評判が悪い)
3. 首相の靖国参拝の是非をめぐっては、そもそも日本国内で賛否両論がある。(二大紙であるところの朝日新聞と読売新聞の両方が否定的である)
4. 説得力、資金力、英語力など、戦略的広報外交の基礎体力で日本は負けている。

(「World Politics は Word Politics」と言われるようになって久しいが、この手の「言葉の戦争」は日本が伝統的に不得意な分野である)

5. 歴史問題については、ユダヤロビーなど「歴史の再評価を許さない」勢力が西側メディア全体に影響力を有している。(彼らは、「日本はそれほど悪くなかった」という主張が、転じてナチス再評価につながることを警戒している)

日本の戦略的広報外交を考えるに当たり、最初に自覚すべきは、いかにわが国の体制が立ち遅れているかである。

ワシントンを舞台とする民間外交においても、日中の格差は歴然としている。2005年秋にワシントンのケネディセンターで行われた「中国フェスティバル」では、500万ドルの費用が集められた。主賓として招かれたパウエル前国務長官の講演料は、1回30万ドルという大盤振る舞いであった。また、米国の企画責任者は、準備のため20回も中国に招待されたという。こうしてワシントンで公開された中国の伝統芸である人形劇では、日中戦争が演目となり、日本兵が中国の子供たちを残虐に殺す場面が延々と続き、観客が途中で退席する場面もあったという。まさに”Ignorant Power”全開と言っているだろう。

他方、日本側は官民ともに経費削減が続いている、2008年2月に予定されている「日本フェスティバル」に向けて、予算を捻出できるかどうかさえ心許ない状況である。そうでなくとも、昨今の米国では中国に対する関心が高まる一方で、日本に関する関心は低下している。たとえば学生が外国語の習得を目指すときに、アジアの言語では中国語が一番人気である。また、学者がアジアを研究する際も、中国をテーマにする方がその後の人生設計において何かと有利である。対照的に日本研究は、「課題がない、将来性がない、力にもならない」のである。事実、米国内の知日派は40代以下の世代が育っておらず、ワシントンの議員スタッフでさえ、日本語を話せる者は一人も居ないのが現状である。

この状態を放置しておけば、人的資源における日中の差は次第に広がり、米国の対外政策決定において中国に有利な環境が醸成されていくことだろう⁴。

⁴ こうしたワシントンの状況については、多田幸雄 CEPEX 理事長（日米間の人材交流をサポートするNPO）が、経済産業研究所におけるブラウンバックランチで詳しく紹介している。

<http://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/06041001.html>

中国側から見れば、「ワシントンにおける戦略的広報外交」で日本を制すれば、同時に日米関係へのクサビを打ち込むこともできる。日本側としては、「対米関係さえしっかりしていれば大丈夫」ともいえるが、そのための重石というべき小泉＝ブッシュ関係も今年9月までであるし、その後のこととはほとんど議論されていない。

日本にとって戦略的広報外交が重要なのは、日本が国際社会における味方を増やし、中国との対立において有利な条件を得るためだけではない。

忘れてはならないのは、中国の影響力増大を危惧しているのは日本だけではないということだ。現在、世界の政治、安全保障、経済、金融などのあらゆる面で、中国の台頭はチャンスとリスクの両方を提供しており、世界各国で「中国の影響力拡大にどう対応するか」が熱心に語られている。

端的に言えば、その答えは「中国を国際的な枠組みの中に取り込む」ことに尽きる。これは「対中封じ込め」を意味しない。たとえば、①国際的な核不拡散や北朝鮮の核開発抑止のために主導的な役割を求める、②WTOの一員として知的財産権などの不法侵害を防ぐ、③アジア・サミットの一員として行動に枠をはめる——などは、すでに各方面で行われている。いわば中国を国際社会の一員とし、文字通りの”Responsible Stakeholder”にすることで、”Ignorance is power.”から、”Knowledge is power.”に近づけていくことが肝要なのである。

こうした中で、日本もまたそうした国際的な試みの一翼を担わなければならない。日本が中国を相手に「勝った、負けた」と一喜一憂しているようであれば、それこそ他の影響を買うばかりであろう。

(4) 広報担当者の基本的心得

“Public Diplomacy”は新しい概念であるために、失敗例はさておき、成功例は非常に少ない。たとえば近年は「ソフトパワー」の重要性が語られることが多い一方で、ではどのように使うべきかというセオリーはほとんど開発されていないに等しい。

詳しくは2章以降に譲るとして、ここでは企業広報の世界で「常識」となっていることを転用しつつ、日本の「戦略的広報外交」を考える際の若干の「補助線」を引いてみることにしたい。

1. Honesty is the best policy

これこそ広報における鉄則である。ウソのある有能さは、ウソのない無能さに及ばない。日本外交も、長い眼で見れば、「無垢は無知に勝る」はずである。

とはいえ、日本の組織の中で働いていると、これは実に難しいことなのであるが。

2. Story Telling

情報を受け止める側は、かならずしも知的にタフで誠実な人間ばかりではない。むしろ人間は、単純でわかりやすい話を好むものだ。あるいは、すでに頭の中にある話を補強するような情報は、すんなり受け止められるものである。

たとえば「日本人にとって靖国神社とは何か」といった複雑な問題を説明するときも、分かりやすいストーリーとして組み立てる必要がある。説明に使う資料が何ページも必要であるとしたら、広報はその時点で失敗している。

3. 前よりも後ろに注意

企業広報の担当者にとってもっとも悩ましい相手は、ライバル会社でもなければメディアの担当者でもない。「わが社はもっと良い評価を得られるはずだ」と信じている、愛社精神の強い同僚が最悪の敵なのである。彼らはどんな評価に対しても満足せず、「広報は何をしているのか」と文句を言う。広報担当者にとって、後ろから弾が飛んでくるのは辛いものであるし、まして相手は好人物であることが多い。

これを国家レベルに置き換えると、戦略的広報外交を推進するに当たっては「愛国者の善意」こそが迷惑な存在ということになる。が、これはどの国にとっても条件は同じである。広報担当者はもちろん愛国者でなければならないが、自国を客観的に見ることが必要であるとともに、ときには自国民を説得することに対して臆病であってはならない。

第2章 中国のプロパガンダの事例研究

中国の影響力はあらゆる分野で増加傾向にあり、その経済力や軍事力の高まりと共に情報発信力や国際社会に対する説得力も増している。昨今、日本と中国がさまざまな問題で対立関係を強める中で、中国の発言力の拡大は、相対的に日本の発言力や影響力の低下につながることが考えられる。

そこでこの章では、最近の日本が関係した国際社会における出来事に対する中国の言動を調査し、それが与えた影響を検証することで、中国のプロパガンダ力を分析・評価していきたい。以下、①日本の国連安保理常任理事国入り問題、②中国における反日デモ、③東シナ海ガス田開発問題、そして④いわゆる「歴史問題」の4つの事例を具体的にみていきたい（なお、引用先を明記していない発言や文書等については、全て日本国外務省または駐日中国大使館の各ホームページから引用したものである）。

（1）日本の国連安保理常任理事国入り問題

1. 概略

国連安保理改革の一環として安保理常任理事国入りを目指す日本政府の戦略は、ドイツ、インド、ブラジルと「G 4」という連合を結成し、国連憲章改正案を共同で提出するというものであった。その背景には、常任理事国数を増やすという大きな改革を、日本単独で行うことは極めて難しいという認識があった。仮に、常任理事国をどこか1カ国だけ増やすという改正が成立すれば日本が当選するかもしれないが、「途上国からも常任理事国を増やすべきである」というNAM（非同盟運動）の方針などを考慮して、そのような改正案が成立する可能性は低いという認識に基づいたものであった（北岡国連次席大使による『中央公論』への寄稿論文【2005年1月】）。

改正案が成立するためには、国連総会における国連加盟国の3分の2以上の賛成と、全常任理事国を含む加盟国の3分の2以上の批准が必要である。したがってG 4としては、改正案の共同提案国数をできるだけ多くするとともに、特に加盟国の3割を占めるアフリカ（53ヶ国）や中南米（33ヶ国）などの支持を取り付けることが決定的に重要であった。

しかし、最終的にG 4は、アフリカ連合（AU）の支持（G 4案とAU案の一本化）を達成することができなかった。G 4の提案した枠組み決議案は、第59回国連総会にAU及びG 4案に反対するコンセンサス・グループの決議案とともに並立されて提出されたが、いずれの案も採択に付されることなく廃案となった。

2. G 4に対する中国の直接行動

ア) 日本への追い風

中国は当初、国連改革には加盟国間の合意が重要であるという主張を行う一方で、G 4に対して支持あるいは不支持を表明することはなかった。例えば、2004年9月21日に小泉首相が国連総会の場で安保理常任理事国への立候補についての演説を行い、同日、G 4が首脳レベル会合を開催、常任理事国候補として相互を支持することを確認し、その旨を共同プレス声明で発表しているが、中国は公にその態度を表明することはなかった。

しかし2005年4月に、中国の姿勢に変化が現れた。2005年4月4日、劉建超外交部報道官が安保理改革に関する中国政府の態度について「世界平和の維持、共同の発展促進という大局的見地から、国家と民族に強く責任を負う態度で、真剣に対処し、これを適切に処理するだろう」と説明したが、これは、国連改革を「支持する」とする中国の姿勢と比較してかなり消極的なものであった。

そして4月12日、訪印した温家宝国務院総理がインドの常任理事国入りを明確に支持することを表明し、次いで14日には秦剛・外交部副報道官が定例会見でドイツの常任理事国入りへの支持を明確に表明した。興味深いのは、その直前の3月20日にナン・国連事務総長の報告「より大きな自由に向けて」が公表されていることである。この報告は、9月の国連総会に向けた事務総長の提言と位置づけられていたものであり、安保理改革について「決定はコンセンサスで行われることが非常に望ましいが、そのことが行動を遅らせることの言い訳となってはならない」と指摘していたことに特徴があった。

当時、安保理改革については、G 4、アフリカ連合（AU）、そして加盟国の総意（コンセンサス）を重視し、常任理事国の拡大に反対する「コンセンサス・グループ」（イタリア、パキスタン、韓国等9ヵ国）の三陣営が並立するという状況であったが、特に「コンセンサス・グループ」はG 4に強硬な反対姿勢をとっていた。そうした中

でのアン事務総長の報告は、G 4への追い風ととれるものだった。

また3月21日には、アン事務総長が記者会見の場で、「常任理事国が増えることになった場合、その内の一カ国が日本になることが相応しい」旨の発言を行い、後に説明するという出来事があったことも興味深い。

なお、この件に関して中国は、「われわれはアン事務総長のこの問題に対する見方に注目している。国連改革問題は加盟国全体が民主を十分に発揚し、十分な協議による合意を基礎に幅広い共通認識を形成すべきだ」（劉建超外交部報道官の3月22日の記者会見）との見方を示していた。

イ) G 4枠組み決議案草案の発表と中国のポジションペーパー

2005年5月16日、G 4は主に以下の2点を内容とする枠組み決議案の草案を発表。

- 拒否権を付与された常任理事国を新たに6カ国増やし、安理会理事国を25カ国に拡大
- 2005年6月中に枠組み決議案を採択し、7月中に新常任理事国の選出とその後の2週間以内の国連憲章改正案の採択

これに対して中国は、5月17日、孔泉外交部報道官が定例記者会見で、同草案に対して「留意している」と述べ、その理由として「決議案の中心的内容はなお、多くの国の立場と大きな隔たりがある」とし、続けて「具体的改革案についてまだ各国の大きな意見の相違がある状況で、性急に決議案を提示すれば矛盾を激化させ、国連改革プロセスを損なうだけである」と述べた。すなわち中国は、「G 4案そのものには反対しないものの、加盟国間の総意に向けて更なる議論が必要であり、G 4が示した採択までのスケジュールに反対する」という姿勢を示したのである。

このような中国の姿勢は、6月7日に発表した「中華人民共和国の国連改革問題に関するポジションペーパー」によく表れている。これは国連改革に関する中国の包括的な立場を示した文書であるが、この中でまず中国は、国連を「多国主義を実践する最良の場所」と位置づけた上で、「改革によって国連の機能を強化することは、全人類の共通の利益に合致する」として国連改革を明確に支持する姿勢を示した。そして安理会改革に関する「原則」も示している。G 4や日本にとって、中国が示した以下の「原則」が大きな意味を持つものであった。

- 発展途上国の代表性を優先的に高める。

- 地域均衡の原則を堅持し、異なる文化と文明の代表性も合わせて考える。
- 各地域にかかる改革案はまず関係地域グループ内での合意をみるようとする。中国は、一部の国が提唱している域内持ち回りの原則は重視、考慮に値すると考える。
- 協議一致を堅持する。中国は人為的期限設定に反対し、なお重大な意見の食い違いがある案について強行採決を行うことに反対する。

当時G 4 も安保理改革について「先進国と途上国を含む形で、衡平な代表性に基づいて、常任・非常任双方の議席が拡大されなければならない」（「国連改革についての伯独印日の間の協力に関する共同声明」【2005年6月22日】）との方針を有していた。日本も、例えば2004年10月13日に訪日したAU委員会のコナレ委員長と会談した小泉総理が「日本としてもアフリカが国連で常任理事国として席を占めるべきと考えている」と述べるなど、発展途上国、特にアフリカからの常任理事国入りを当初から支持する姿勢を鮮明にしていた。

またアフリカ側も、例えば2005年7月8日にロンドンで行われた「安保理改革に関するG 4外相会合及びG 4+ガーナ外相会合」において、ガーナ側から「相違点はあるがお互いが合意出来る枠組みを作りたい」との言及がなされるなど、AUとG 4の相違はそれほど大きくないとの認識を持っていたことが分かる。

したがって、G 4側にとってこの「ポジションペーパー」で最も問題となるのは、「関係地域グループ内での合意」と「協議一致を堅持」という二点であった。

韓国は日本の常任理事国入りに反対していたし、また、例えば、2005年5月18日の衆議院外務委員会で町村外相（当時）が「例えば南米の中でも、ブラジルにシンパシー、共感を示す国もあれば、ブラジルだけは嫌だという南米の国もあったり」と述べるなど、G 4各国はそれぞれの地域（アジア、中南米、欧州）にその常任理事国入りを反対する国を抱えていた。さらに「コンセンサス・グループ」の存在も考えれば、「関係地域グループ内での合意」と「協議一致」が到底あり得ないことは明白であった。勿論、そうであるからこそG 4はAUや中南米の支持を取り付けて加盟国の3分の2の支持を取り付けることを目指したのであるし、ナン事務総長も3月20日の報告で上記のように述べているのであるが、こうした現実にもかかわらず、中国は到底実現不可能な原則を掲げて頑強にこだわったことになる。

ウ) 中国の「ポジション・ペーパー」の狙い

中国のこの「ポジションペーパー」の狙いはどこにあったのだろうか。結論から言えば、G 4案を狙い撃ちにしたものであったことは間違いない。G 4案において、「関係地域グループ内での合意」と「協議一致」があり得ないことは前述の通りである。また、中国が「重視、考慮に値する」とした「域内持ち回りの原則」は、AUの前身であるアフリカ統一機構が1997年に採択した、常任理事国の議席二つを確保し、それをアフリカでローテーションするという「ハラレ宣言」や、従来から同様の主張をしていた中南米のアルゼンチンやメキシコを指していると考えられる。しかし、そもそもこの原則はG 4の原則とは全く相容れないものである。

「加盟国間の総意を重視する」という「コンセンサス・グループ」の主張は、中国のそれと重なるものであった。しかし、3月8日に開かれたAU特別外相会合で、AUが、拒否権を有する常任理事国を少なくとも2議席要求することを決定したことを考えれば、非常任理事国のみの増加を要求する「コンセンサス・グループ」の主張が多数を占める可能性はそもそもこの時にはほぼなかったと言える。以上を考慮すれば、中国のポジション・ペーパーがG 4案を狙い撃ちにしたものであったことは明らかであろう。

この頃中国は、「G 4案が発展途上国にとってマイナスとなる動きである」と訴えている。例えば、6月7日の中国外交部劉建超報道官は定例記者会見において、李肇星外交部長が非同盟諸国会議議長やナイジェリア外相に対して、「G 4が枠組み決議案をあわただしく提出し、表決を強行することは国連加盟国の団結にマイナスであり、国連改革の初心に反し、発展途上国の利益を損なうものである」と電話会談で述べたことを明らかにした。また唐家セン国務委員は、6月15日の「中国アラブ協力フォーラム第2回高官会合」でアラブ側代表に対して、安保理改革について9月の国連総会で採択することが「大多数の国、特に発展途上国にとって、埋めようのない大きな損失となる」と述べている（6月16日の中国外交部劉建超報道官の記者会見）。

エ) G 4修正案の発表とAUとの一本化の失敗

6月8日、G 4は拒否権の行使を国連憲章改正発効15年間凍結することなどを柱とする枠組み決議案の修正案を発表したが、この時の大変な出来事は、仏のドラサブリエール国連大使が、仏が同修正案の共同提案国になる用意がある旨を明らかにしたこ

とだった。6月9日、中国外交部劉建超報道官は定例記者会見でG 4の修正案について「煮詰まっている案を強引に進める少数の国のやり方」と指摘した上で、「これら諸国の強引なやり方に断固反対する」と述べた。これは、今までの中国にはない強硬な姿勢であった。6月21日には王国連大使が、仮にG 4案が採決になれば「断固として反対票を投じる」と述べるなど、重ねて強硬な姿勢を示したが、結局中国のこの姿勢は、最後まで変わることがなかった。

8月4日、AUは臨時首脳会議を開いたが、AU案とG 4案の決議案一本化の合意に至らず、事実上、この時点でG 4案が9月の国連総会で採択される可能性はなくなったと言える。実際には、AUの内部対立のためにAUがその方針を一本化できなかつたことが主な原因であったが、しかし中国はこの結果について「G 4の草案が幅広い支持を得られないことを再度物語っている」（8月7日の劉建超中国外交部報道官の発言）と指摘した。さらに、「AUが安保理改革問題で自らの団結と共通の利益を守ることを支持する」（同）として、AUがG 4と一本化せず、独自案を提出することへの支持を表明した。9月14日には胡錦濤国家主席が国連安保理首脳会議で「アフリカの関心に一層細心の注意を払うべきだ」と演説し、またアフリカの常任理事国議席枠を増やすことに賛成する立場を改めて表明した。

3. 安保理改革における中国の言動を検証する

ア) G 4に対する中国の言動の傾向と特徴

以上から、G 4に対する中国の行動のパターンを時系列的に以下のように見ることができるだろう。

- 加盟国の総意が必要であるとの原則を主張してG 4を牽制するが、G 4への支持／不支持は曖昧なまま。
- G 4への追い風が吹くと、G 4の切り崩しを行う。
- G 4の草案が発表されると、到底達成が不可能な「原則」を発表してG 4案を牽制する。また、特に発展途上国やAUにとって同案の採択がマイナスであることを強調して反対するが、その際には寧ろタイム・スケジュールが問題であるとする。
- G 4の修正案が発表され、仮に共同提案国になるという追い風が吹くと、採択を強行することには「断固反対する」という今までにない強い姿勢を示す。

以上の傾向と特徴は、まずG 4案の阻止を図り、それがうまくいきそうにないと、今度はG 4とAUの離間を図ることでG 4案の阻止を図るという流れに集約することができるだろう。

イ) 中国の意図

中国は、そもそも今回の安保理改革についてどのような意図を持っていたのであるか。実は、「ポジションペーパー」の「原則」に従えば、中国はG 4案どころかAU案を支持することもできなくなる。5月18日の衆議院外務委員会で町村外相（当時）が、7月上旬に開かれるアフリカ首脳会議で常任理事国候補の2カ国が選ばれることになっていることに関連して、「アフリカ首脳会議で、そこで本当に二カ国まとまって、それで全部五十カ国が結束するか」というと、もう既に反旗を翻しつつある国もあるとか、なかなかその辺は難しい面がある」と述べている通り、AUの内部対立は、結局のところどの国が常任理事国候補になるかという点にあった。すなわちAU案にしても、「関係地域グループ内の合意」は当初から困難だったのである。

それにもかかわらず中国が「域内持ち回りの原則」に言及したり、最終的にはアフリカに常任理事国の議席枠を増やすことに賛成したりしていることは、まさに中国がG 4案の成立を阻止することを狙いとしていたことの証左であろう。他方で、AU案もそれのみで採択される可能性が極めて低かったことを考えれば、中国は実は今回の安保理改革には消極的どころかそもそも賛成する気はさらさらなかったと言えるであろう。

いずれにしても、中国はG 4案を阻止することに失敗した後は、G 4とAUが大同団結しないように離間を図る方策に転換し、両者が共倒れになることで結果的に安保理改革が進まない状況を作り出すことに成功したのであった。

4. 日本の常任理事国入りに対する中国の行動

ア) 中国の直接行動及びその検証

一方で日本の常任理事国入りについて中国は、支持できないことを示唆するという姿勢で当初から一貫していた。2004年9月21日に小泉総理が日本の国連安保理常任理事国へ立候補するとの演説を国連総会で行ったが、中国外交部の孔泉・報道官は定例

記者会見で、「責任ある国として国際社会で役割を發揮するには、『歴史問題』について明確な認識を持たなければならない」と述べている。また2005年5月19日の定例記者会見では、「小泉首相が靖国神社を参拝しないと公に表明すれば、日本の『常任理事国入り』に対する中国の姿勢に決定的影響を与えるだろうか」という質問に対し、「日本の指導者が国際社会に対する約束を本当に実行に移し、侵略の歴史を直視し、自らの誤った行為を深く反省し、アジア人民と中国人民に大きな被害を与えたことを深く反省し、中国人民とアジア人民の感情を傷つけるようなことを二度とせず、自らの実際行動で中国人民とアジア人民の信頼を得るよう希望している」と述べている。

すなわち中国の主張は、「歴史問題」がある限り、日本の常任理事国入りについて中国だけでなくアジア諸国が支持できないというものであった。G 4の他の国とは異なり、日本については明確にその常任理事国入りを支持しない姿勢を示していた訳である。

イ) 反日デモと「中国人民」の意志というロジック

中国政府の主張とは異なり、中国人民の反応は日本の常任理事国入りに直接反対するものであった。

2004年9月23日の中国の日刊紙『中国青年報』に「中国の人民が日本の常任理事国入りを支持していない」ことを示す特集が掲載された。これは、日本の常任理事国入りをめぐり同紙がインターネットで世論調査を行った結果であり、日本の常任理事国入りについて回答者の96%が反対し、賛成はわずか1%に過ぎないことが明らかになったというものだ。また、2005年3月24日に中国紙『新快報』は、「中国で日本の常任理事国入りに反対する署名活動がインターネット上で本格化し、既に50万人を超える署名が集まった」と報じた。これらはいずれも、小泉首相による常任理事国立候補表明演説（2004年9月21日）、アナン国連事務総長による報告「より大きな自由に向けて」の公表（2005年3月20日）の直後というタイミングであった。

2005年3月24日、劉建超外交部報道官は定例会見でこの署名活動を取り上げて、「中國民衆が最近、日本の常任理事国入りに関して評論活動を行っており、これは歴史問題で日本に責任ある態度を取ることを求めたものだ」と述べ、日本の常任理事国入りを「中国人民」が反対していると位置付け、その理由が「歴史問題」にあるとしたのであった。

2005年4月から5月にかけて中国各地で発生した反日デモは、まさにこうした「中

国市民がいくつかの方法で」表した「不満の気持ち」（2005年4月5日、中国外交部秦剛報道官の記者会見）の最たるものであった。当初、この反日デモは日本の常任理事国入りに反対する活動であったが、反日デモの広がりとともにその主張も「教科書問題」や尖閣諸島、台湾の問題にまで多様化していく。4月も中旬になると反日デモは日本大使館、邦人企業、邦人に対する破壊活動や暴力活動にまで発展し、中国は遺憾の意を表明したが、その一方で、このような事態に至った根本原因は、「日本政府が台湾問題、歴史問題、国際人権問題等で一連の中国国民の感情を傷つけた」（2005年4月17日の李肇星・外交部長の発言）ことにあるとの主張を最後まで繰り返したのであった。

中国は、結局のところ最後まで日本の常任理事国入りに反対するとの姿勢を明確に表明することはなかったが、その一方で、アジア各国民、そして中国の人民が日本の常任理事国入りに強烈に反対しており、その理由は全て日本の「歴史問題」にあるという位置付けの基で、事実上反対したのであった。

（2） 反日デモ

1. 概要

2005年4月から5月にかけて、中国各地で反日デモが発生した。当初、反日デモは日本の常任理事国入りへの反対を主張する活動であったが、その広がりとともにその主張も「教科書問題」や尖閣諸島、台湾の問題にまで多様化していった。この反日デモの特徴は、参加がインターネット上やメールなどで呼び掛けられていたこと、学生などの若者が中心となっていたこと、そして日本の公館や日系企業に対する過激な暴力行為が行われたことにあった。

4月初旬に始まった反日デモは、中旬になると日本大使館、邦人企業、邦人に対する破壊活動や暴力活動にまで発展した。日本は中国に対して謝罪と賠償を要求したが、中国側は遺憾の意を表明し破壊された施設の現状復旧などは行ったものの、このような事態に至った根本原因は、「日本政府が台湾問題、歴史問題、国際人権問題等で一連の中国国民の感情を傷つけた」（2005年4月17日の日中外相会談での李肇星・外交部長の発言）ことにあるとの主張を最後まで繰り返した。

2. 中国の取った直接行動

①フェーズ1（4月2、3日の反日デモ）

当初反日デモは、日本の安保理常任理事国入りへ反対する署名活動を中心として始まり、一部のデモ参加者により日系企業のガラスが割られたり広告が破壊されたりとした暴力的な活動が行われた。日本は中国に対して「強い关心と憂慮」（4月4日、谷内外務事務次官【4月4日時事通信】）を伝えたが、これに対して中国は、「政府が後ろで何か言っているわけではない」（王毅駐日大使の発言【同日の時事通信】）、「中国市民がさまざまな形で日本に対する不満の気持ちを表している」（4月5日、中国外交部秦剛報道官の定例記者会見）としてあくまで「中国市民」による自発的な活動であり、中国政府の責任はないとする認識を表明した。その上で、日本が「中国人民の利益を損ない、感情を傷つける行動を絶えずとり、中国人民の強い不満を引き起こしている」（同）として、このような反日デモが起こる責任が日本側にあり、その原因は「特に歴史問題」（同）にあると位置付けたのであった。

②フェーズ2（4月9、10日の反日デモ）

反日デモが中国各地に拡大し、参加者も増加する一方で、過激な暴力行為も行われたのがこの時期である。9日には、北京の日本大使館や大使公邸の窓ガラスがデモ隊の投石などにより割られ、10日には各地の日系企業もガラスが割られる等の被害が出た。日本側の抗議に対し中国側も、「中国政府として決して容認できることではなく、政府を代表して心からお見舞いと遺憾の意を表明する」（4月9日の喬宗淮中国外交部副部長の発言）、「過激な行動は中国政府としても賛成しない」（4月10日の王毅駐日大使の発言【4月10日時事通信】）としてこのような過激な活動について支持していない旨を明確に表明した。一方で、中国政府は反日デモが「中国市民」による自発的な活動であり、その原因是日本の「歴史問題」にあり中国政府の責任はないとする姿勢を貫いた。

4月10日、町村外相が王毅駐日中国大使を招致して抗議するとともに、陳謝と補償を求めたが同大使は中国側に責任はないとした。その根拠については、同日、秦剛中国外交部報道官が行った記者会見から見て取ることができる。即ち、中国政府は「過激な行動をとらないよう求めた」ものの、「北京市の一部市民は日本の侵略の歴史などの問題に対する最近の誤った態度、やり方に不満があり、9日、自発的に抗議デモ活動を起した」のであり、日本側からの正式な謝罪と補償の要求については「中日関係に今日の

のような局面が出現した責任は中国側にないことを指摘しておかなければならぬ」とし、さらに中国政府は事態の拡大を防止するために適切な対応を取ったと主張したのである。

中国側の強硬な姿勢が徐々に増していくのもこの頃からである。例えば、4月12日、中国外交部秦剛・報道官は定例記者会見で中国側が謝罪しないことについて問われ、「中日関係に今日のような局面が現れた根源について、日本側は分かっているはずであり、真剣に反省しなければならない」と答えた。また同日、温家宝国务院総理は訪問先のインドで記者団に対し、反日デモのきっかけについて「日本が国連安理会常任理事国入りしたいと求めていること」とし、さらに日本の「侵略戦争」が「アジアだけでなく世界人民に深く重い苦難をもたらした」とした上で、「アジア人民の強烈な反響で、日本政府も深く反省するはずだ」と述べている。

③フェーズ3（4月16、17日の反日デモ）

ア) 過激な行為の更なる拡大と日本の責任の強調

反日デモの規模や過激な暴力行為がさらに拡大した時期である。16日には上海では数万人規模と言われる反日デモが行われ、日本総領事館に投石が行われて窓ガラスが割れるなどした。上海の他、天津、杭州でも反日デモが行われた。翌日の17日には、少なくとも10都市で反日デモが行われ、瀋陽では日本総領事館にインク瓶などが投げつけられるという被害が出た。また、両日に亘って各地で日系企業などに対する投石や飲食店に対する破壊活動などの過激な行為が行われた（但し、香港では過激な暴力行為が起きておらず、そもそも他の中国各都市における反日デモとは質的に異なっており、同一視できないとの指摘もある【例えば『外交フォーラム』2005年7月号】）。

この頃になると、中国側は日本側の責任をさらに強調する姿勢を見せた。4月17日の日中外相会談において町村外相が「極めて遺憾であり、深く憂慮している」と伝えると、李肇星外交部長は「現下の問題は日本政府が台湾問題、歴史問題、国際人権問題等で一連の中国国民の感情を傷つけたということである」「この根本原因を日本側がはっきりと認識されることを期待する」と述べ、また4月18日には武大偉外交部副部長が、「責任は歴史問題への日本側の対応にある。日本側が先に謝るべきだ」と述べるなど、日本側の「歴史問題」に対する責任を強調し、謝罪を明確に拒否する姿勢が目立った。

しかしながら、4月19日、中国外交部秦剛・報道官は記者会見で、日中外相会談に

おいて町村外相が中国への「侵略」に対して「再度深い反省とおわびを表明」し、「一つの中国の原則を堅持」（いずれも同報道官）することを表明したとして評価する姿勢を示し、「最近中国民衆が日本への強い不満を表明したのは、日本の歴史や台湾などの問題での誤った態度と行為に対してであって、日本人民に対してではない」と述べるなど、態度が軟化する兆しも見られた。

なお、上記日中外相会談では、アジア・アフリカ首脳会議（4月22日～23日）の場において日中首脳会談を行う方向で一致している。

イ) 反日デモの取り締まりの本格化

4月16、17日の反日デモ以前に、例えば北京や上海、武漢などの公安局が無許可デモを禁止する談話を発表している（4月15日時事通信）が、各都市でその結果は異なるものであった。

北京では、16日に天安門広場に千人規模の警官が配備され、また日本大使館周辺にも数百人の警官が警備を行った。北京では、16日、17日に反日デモは発生しなかった。また、上海においては、16日の反日デモでは警官が総領事館への投石などを黙認したが、17日には一転して警備を強化した。上海では17日に反日デモは発生しなかった。

また、17日には10都市で反日デモが発生して過激な暴力行為が行われた都市もあったが、例えば瀋陽ではデモ隊を総領事館の約1km手前で制止したため、総領事館への被害は他の公館に比べて少なかった（4月18日時事通信）。一方で、他の都市においては依然として過激な暴力行為が行われて被害が出るなど、各都市でその取り締まり状況に差が見られた。

このような状況に変化が見られたのは、4月19日に中国共産党が無許可反日デモへの不参加を呼びかける会議を開いてからであった。これを受け中国共産党中央宣伝部と外交部からなる「中日関係情勢宣伝部」が各地で日中関係についての説明会を行ったのであった（4月20日時事通信）。4月21日、中国外交部秦剛報道官は定例記者会見で、中央宣伝部が各地で開いている一連の説明会の目的について、「人民大衆に国際情勢と中日関係を全面的に理解させることにある」と答えている。4月21日には、中国公安省が無許可デモ組織やデモ開催情報をインターネットや携帯電話メールを通じて流布することを禁止すると発表し、同時に「失業者」が過激な暴力行為を行つて「我が国のイメージを損なった」とし、「法律的に容認できない」とする強い調子

で警告を行った（4月21日時事通信）。

これから以後、すなわち次の週末である4月23日及び24日の反日デモは、規模が縮小し過激な暴力行為は見られなかった。最も規模の大きい反日デモの直後にこれを押さえ込むことに成功したことは、中国政府はその能力がありつつここに至るまで取り締まりを本格化させなかつたのだと言えるだろう。

③フェーズ4（4月23、24日の反日デモ）

ア) 反日デモの規模縮小

反日デモの規模が縮小し、過激な暴力行為も見られなくなった時期である。これまで毎週末に発生した反日デモは、土曜日の4月23日には発生しなかった。翌24日には広東省珠海市で千人規模の、深センや香港などで小規模な反日デモが行われたが、厳重な警備が行われており、過激な暴力行為は見られなかった。例えば、4月23日の上海では3千人以上の警察官が早朝から警備に当たり、総領事館へ続く道路封鎖も行った（4月24日時事通信）とのことであった。また、4月24日には、米ロサンゼルスやマレーシアにおいて中国系住民らによる反日デモが行われたが、同じく過激な暴力行為はなかった。

なお、4月23日にはジャカルタで日中首脳会談が行われ、反日デモについて小泉首相が「適切な対応を」と要求したことに対して胡錦濤中国国家主席は首肯したが、他方で会談後の記者会見では、「歴史問題」と「台湾問題」について「日本側は中国人民の感情を傷つけた。中国、アジア人民の強烈な反応は日本の反省に値する」と述べ（4月23日時事通信）、反日デモの原因が日本側にあり、中国からだけでなくアジアからも批判があるとの見方を示している。

イ) 取り締りの徹底

上海市公安当局は、4月16日に上海で行われた反日デモで暴力行為を行ったとして、25日までに16人を逮捕、26人を拘留処分するとともに、今後も捜査を続けるとの方針を示した（4月25日時事通信）。さらに4月29日には北京市公安局が、4月9日の北京での反日デモを違法なものとして認定した（4月29日時事通信）。これまでも、反日デモ参加者をその最中に数人拘束したとの発表はあったが、過去に遡って逮捕したり違法行為と認定したりしたことは、中国政府が反日デモにおける過激な暴力行為を

取り締まる強い姿勢を見せたと結果と言えるだろう。

④フェーズ5（5月1日～4日）

ア) 反日デモ発生せず

中国の労働節（メーデー）である5月1日から、反日愛国を掲げた「5・4運動」記念日の5月4日にかけて再度反日デモが中国各地で行われるとの情報がインターネット上に流れた（4月29日時事通信）が、結局反日デモは発生せず、以後、反日デモはこれまで発生していない。

なお、カナダのバンクーバーで、中国系カナダ人を中心とする数百人が日本総領事館前で「歴史教科書」に抗議する反日デモを行ったが、過激な暴力行為は見られなかった（5月5日時事通信）。

イ) 引き続き厳戒な警備態勢の実施

中国は上海や北京、深セン、広州、南京など主要都市では千人規模の警察官が警備を行い、また日本の公館への道路封鎖なども行うなど、各地で厳戒態勢が取られた。

⑤フェーズ6（5月5日以降）

反日デモは発生せず、またその情報もなかった時期であるが、他方で中国側の正式な謝罪と補償に注目が集まった時期であった。5月7日、町村外相は李肇星外交部長と会談し、続いて10日には逢沢外務副大臣が同部長と会談した。中国側は、被害を受けた日本の公館の原状回復については応じる姿勢を示したもの、正式な謝罪については依然として拒否する姿勢を崩さなかった。6月16日、中国外交部劉建超報道官は記者会見で謝罪と補償について問われ、補償には日本側と協議を進めるものの、謝罪については「私はそうした問題は存在しないと考える」として、そもそも中国政府に責任はないとの姿勢を貫いた。

3. 中国の取った間接行動

②フェーズ2（4月9、10日の反日デモ）

フェーズ1（4月2、3日の反日デモ）の時点では特にマスコミ報道などは行われていなかった。

4月9日、北京の反日デモについて新華社通信が「デモ参加者は正午、1万人に達した」と事実関係のみを英語版で配信した。人民日報など中国各紙が反日デモについて報じたのは、4月13日になってのことであった。但しそれは、4月12日に訪印した温家宝国務院総理の「日本の常任理事国入りがデモを起こした」「アジア人民の強烈な反応で日本政府も深く反省するはずだ」との発言を報じた新華社通信を引用する形であった。

③フェーズ3（4月16、17日の反日デモ）

4月16日には上海で大規模な反日デモが行われ、投石など過激な暴力行為が行われた。これについて新華社通信は、9日の北京と同様に英語版で、最近の「日本の動きに抗議し、数万人が参加した」と報じた。その一方で、中国の警察が行進を監視して秩序を維持している旨も伝えた。

4月17日、新華社通信が日中外相会談について報じたが、町村外相が求めた中国の謝罪と補償には触れず、同外相が表明した「深い反省とおわび」を強調したものであった。同日の人民日報は、過激な行為を禁止する論調が目立つようになった。この傾向は、4月20日に中国共産党が無許可反日デモへの不参加を呼びかける会議を開いた後にさらに顕著になっていく。例えば、4月20日付の新華社通信、人民日報、光明日報は、それぞれ無許可デモへの参加や過激な行為を禁止したり、日中関係の重要性や社会の安定の必要性を強調したりする記事や論評を掲載した。この後も、同様の論調の記事が配信された。

④フェーズ4（4月23、24日の反日デモ）

上海テレビが、過激な暴力行為を行う反日デモ参加者の様子を初めて放映した。また逮捕された16人のうち3人の実名や職業を、逮捕された大学教師が反省している様子なども報道した（4月25日時事通信）。

このように、中国の報道は過激な暴力行為の発生を抑制する内容となっているが、一方で、反日デモが日本の責任で起こったという論調に変化は見られない。例えば4月26日付人民日報は、「反日デモは日本の誤った歴史認識が中国人を傷つけたことによる」としている（4月27日NIKKEINET）。

⑤フェーズ5（5月1日～4日）

中国各紙は依然として、日中関係の重要性を強調したり法と秩序の維持を強調したりする内容であった。5月1日付の人民日報は「中日関係を改善しよう」という新華社通信の論評を引用して報道した。5月4日には人民日報が、「愛国心を学習に振り向ける」として学生の反日デモへの不参加を訴える記事を載せ、光明日報は「日中間の交流協力強化は共同利益を拡大させる」との新華社通信の評論を掲載した。（5月4日時事通信）

⑥フェーズ6（5月5日～）

5月7日の新華社通信によると、中国共産党はこのほど抗日戦争・反ファシスト戦争勝利60周年記念活動に関して本格活動を促す通知を関係部局にだした（5月7日時事通信）。これをきっかけに反日デモが再び盛り上がるかもしれないという懸念も見られたが、結局、反日デモは発生しなかった。

4. 反日デモに関する検証

ア) 中国の直接行動と間接行動の特徴と傾向

以上を踏まえて、今回の反日デモについての中国側の発言には、以下の特徴が認められた。

- 反日デモは「中国人民」による「自発的な」活動であるとの位置付け。
- 反日デモのきっかけは日本の安保理常任理事国入りであるが、根本的な原因は日本の「歴史問題」や台湾などへの態度と主張。但し、その責任は日本人ではなく日本政府にあり。
- したがって、中国政府が日本に謝罪すべき理由はない。
- その「歴史問題」は、中国だけでなくアジアにおける共通の問題との位置付け。

また、今回の中国の反日デモには以下のような傾向が見られた。

- 規模と過激な暴力行為：発生から徐々に拡大し、フェーズ2（4月9、10日）あるいはフェーズ3（4月16、17日）を頂点としてその後急速に縮小
- 日本の責任を主張：最初から最後まで一貫して主張。但し、フェーズ2からその姿勢がさらに強硬なものに。
- 取り締まりの状況：フェーズ3（4月16、17日）から徐々に厳しい姿勢になり、フェ

ーズ4（4月23、24日）にはかなり徹底したものに。

- 中国各紙の配信内容：当初は国内報道を行わず。その後、4月19日からは日中関係の重要性を論じる姿勢に一斉に転向。
- タイミングだけを考えれば、町村外相による謝罪要求の後に中国の姿勢が強硬なものとなり、その後、日中外相会談や日中首脳会談の前後に反日デモを取り締まる姿勢が強くなり反日デモが縮小した。

イ) 各国及びメディアの反応

反日デモに対する各国の反応は、どのようなものであったろうか。4月12日にバウチャー米国務省報道官が、暴力を防止する責任があるとして中国側を批判したが、ほとんどの各国は、反日デモに対する公式な発言はないか、あっても日中間の緊張への懸念を示すというものであった。

一方で各国のメディアは、反日デモに対する中国側の対応に批判的なものも見られた。例えば、英タイムズ紙は4月11日付の社説で、反日デモについて「明らかに政府の暗黙の奨励によって起きている」とした上で「暴徒の心理を助長すれば、最終的には自分達が敗者になる」と述べ、続く19日付の社説では、「中国が世界の尊敬を勝ち取るには、ナショナリズムを煽るよりももっと分別ある方法を見付けなければならない」と述べている。また、同じく英のエコノミスト誌（4月22日付）は「アジアを動搖させるのは」「興隆する非民主主義国の中華人民共和国」と述べ、フィナンシャル・タイムズ紙も中国政府の対応に批判的な論評を掲載した（いずれも時事通信）。また、仏ル・モンド紙は、4月12日付けの社説で、「中国政府が若者の不満回避のために反日デモを利用している」とし、独フランクフルター・アルゲマイネ紙やウェルト紙も批判的な論評を掲載した（「外交フォーラム」2005年7月号）。米国のメディアについては、例えばCNN（11日付け記事など）やニューヨーク・タイムズ（17日付記事など）は、今回の反日デモを中国政府が許容（あるいは利用）しているとの見方を示し、ワシントンポスト紙では、18日付の論評などで中国の対応への批判が見られた。

ウ) 反日デモの広報外交力

①反日デモを取り巻く情勢の整理

今回の反日デモは、そもそもは日本の安保理常任理事国入りに反対を表明するもの

であった。しかしながら、なぜこの時期にという疑問が残る。日本は以前から常任理事国入りの意思を明確に表明していたし、それに関する小泉首相の国連総会での演説やG 4の共同プレス声明は2004年9月のことである。事例1でも述べたように、2005年3月後半という時期は、アン国連事務総長の報告や日本の常任理事国入りに関する発言などがあり、中国国内ではインターネット上で日本の常任理事国入りに反対する署名活動が行われていた時期であった。またこれと時期を同じくして、アサヒビールなどの日系企業が「新しい歴史教科書をつくる会」に協賛しているとの中国の一部報道をきっかけに、3月28日頃から同社製品の不買運動なども起こっていた（なお、2005年4月5日が文部科学省による歴史教科書の検定結果の公表日）。さらに、少し前の2005年2月19日には、日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、中国の軍事分野の透明性や台湾海峡の平和的な解決を促すことなどを含む日米の「共通の戦略目標」が発表され、中国側は「強い懸念」（2月20日の孔泉報道官の発言）という表現でこれを批判していたのであった。

確かに2005年4月という時期は、反日デモで唱えられていた日本の安保理常任理事国入りや「教科書問題」、「台湾問題」などが同時並行的に混在した時期であった。そしてこの時期は、中国政府がG 4に対する姿勢を明確にし始めた時期とも重なるのである。即ち、中国側の主張の根拠であった「日本の常任理事国入りを『中国人民』が支持していない」という「事実」が次々と巻き起こっていたのであり、言わばその象徴的な出来事として反日デモが起きたのであった。

ここで重要なことは、そのような反日デモがどの程度広報外交力として影響を与えたのかということである。最終的にはG 4案は廃案となり日本の常任理事国入りも叶わなかつた訳であるから、結果から見れば反日デモを一つの根拠とした中国の主張には一定の影響力があったとも言えるかもしれない。しかしここでは、広報外交力という観点から、反日デモが外国メディアに与えた影響を検証したい。

②反日デモ自体は中国にマイナスに作用

上記に示すとおり、各国は特に公式の反応を示さなかったが、一方で外国メディアは今回の反日デモを一面で伝えたり社説で論じたりと多く報道を行っていた。そして、中国政府の対応についての批判的な論調のメディアがあつたことや、日本は既に何回も謝罪している（例えば、CNNでは「少なくとも17回」、フィナンシャル・タイム

ズ紙では「日本人外交官に言わせると、日本は既に21回謝罪したとなる」【『外交フォーラム』2005年7月号】)といった記事まであったことを考慮すれば、今回の反日デモは中国の広報外交力にマイナスの作用を与えたと言えるだろう。

ここで興味深いのは、そのような当初からの外国メディアによる批判的な反応があったにも拘らず、反日デモに対する取り締まりの強化が本格化するのはやっとフェーズ3の後になってからだったということである。中国政府は反日デモに関する限り外国メディアに敏感には反応しなかったと言えるだろう。

③「歴史問題」で日本にもマイナス作用

外国メディアの反応で日本が注目すべき点は、実は「歴史問題」である。上記のように反日デモ自体には否定的な反応を示すメディアがあったが、それらは同時に日本の「歴史問題」や「教科書問題」、靖国参拝についても触れ、日本の対応にも疑問を呈しているのである。例えば、4月11日付英タイムズ紙は「靖国神社参拝とは異なる追悼方法を考え出し、「歴史教科書問題」を巡る緊張にも終止符を打つこと」と提示し、19日付の論評では「もっと正直に過去に向かい合い、かつて侵略した近隣諸国の懸念に敏感でなければならない」と述べている（いずれも時事通信）。

また、4月12日付仏ル・モンド紙は「日本は過去を直視しない歴史の修正主義に終止符を打て」と指摘（「外交フォーラム」2005年7月号）。米CNNは反日デモの背景に「教科書問題」を挙げ、併せて中国各地の「占領」や従軍慰安婦、「南京大虐殺」について言及し、4月18日付け米ワシントンポスト紙は、「温家宝国务院総理が含意していたように」「何人かの日本人が、かつてアジアで日本が行った酷いことを認めたがらないことは疑いようがない」と述べ、さらに同じ論評中で「教科書問題」や「南京大虐殺」について紹介している。即ち、日中間には「歴史問題」や「教科書問題」、靖国参拝といった「問題」があり、これが両国間の緊張の背景あるいは前提となっていると報じているのである。また、日本の常任理事国入りに対して反対する中国の根拠となっている「中国人民の反対」や、さらには「アジアの人々の反対」についても、結果的に肯定的な論調となってしまっているのである。

しかも、反日デモへの中国政府の対応に批判的なメディアまでもが総じてこのような論調であることに日本は注目しなければならない。もしかしたらこれは、言わば喧嘩両成敗やバランス感覚といったメディア特有の性質のためなのかもしれない。しか

しながら、これらの「問題」に対する日本の対処を問題視していることに違いはなく、その意味では、反日デモによる日本の広報外交力はマイナスの影響を受けたと言えるだろう。

(3) 東シナ海ガス田開発問題

1. 概要

2003年8月、中国企業2社（中国海洋石油公司及び中国石油化工集团公司）及び外資2社（ロイヤルダッチシェル（英蘭）及びユノカル（米））が探鉱開発契約を締結し、東シナ海の日中中間線付近の中国側（西側）において春暁油ガス田等の探鉱開発が開始された（2004年9月に同外資2社は撤退）。これにより日中中間線や排他的経済水域の問題が大きくクローズアップされることとなったが、そもそもこれらが取り上げられたのは、日中中間線の日本側（東側）において中国の海洋調査船が海洋調査活動を行うようになってからである。しかもこの調査は、油ガス田も含めた海底資源の調査も行っているのではないかと強く疑われるものであった。

1995年5月から6月にかけての延べ18日間に亘り、中国国家海洋局所属の海洋調査船「向陽紅09号」が日中中間線の日本側で海洋調査活動を行った。当時はまだ日本は国連海洋法条約を批准しておらず日中ともに排他的経済水域を設定していなかったが、大陸棚の境界としての日中中間線を既に日本は主張しており、同調査船の活動により日本の「主権的権利が侵害されることのないように」との申し入れを中国側に行った（1995年12月12日の参院外交委員会での加藤政府委員の答弁）。

しかし、同海洋調査船による同様の活動は毎年行われた。1996年に日本は国連海洋法条約を締結し排他的経済水域を設定したが、中国の海洋調査船は日本の同意なく毎年のように日中中間線よりも日本側の海域で海洋調査活動を行った。2001年には、日本側の申し入れを受ける形で日中間における海洋調査の相互事前通報の枠組みが成立したが、その後も、同枠組みで合意していない海域や、東シナ海以外の排他的経済水域での海洋調査船の活動が行われている。

2. 東シナ海ガス田を巡る中国の直接行動

ア) 中国側の主張

2004年5月、中国は日中中間線の西側（中国側）海域において油ガス田の採掘施設建設に着手した。日本側の懸念は、中国が設定した鉱区及びその地下構造の一部が中間線の東側（日本側）海域を含んでいる恐れがあるというものであり、したがって日本側は中国側に対して重大な懸念を表明するとともに、情報提供を累次にわたって要請したのであった。これに対する中国側の対応は、現在のところまで一貫している。それは、中国側の設定した鉱区やガス田に関する具体的な情報提供は一切行わないというものであり、日本側のこうした情報提供要求は「全く道理がない」（2004年9月、中国外交部報道官）というものであった。

一方で中国は、「双方が冷静に対応すべき」（2004年9月唐家セン国務委員）問題であるとの認識を示し、協議による解決を目指す姿勢を示した。2004年10月、第1回「東シナ海等に関する日中協議」が北京で開催されたが、ここでも中国側は実質的な情報提供は行わなかった。さらに、「中国の主権的権利が及ぶ水域について鉱区を設定する権利があるが、自制しており、実際の作業は行っていない」との説明を行った。中国側のこの主張は、一見すると間違っていないように見える。中国側の説明どおり、採掘施設を建設している地点は中間線より西側（中国側）の海域だからである。しかしながら、日本側の懸念は前述の通りであり、それは日本の「主権的権利」も侵されることとなってしまう。

しかも中国は以前から、大陸棚の境界確定に関して日本側の主張する中間線を認めずにいわゆる大陸棚の「自然延長論」を主張し、沖縄トラフまで、即ち東シナ海の大半が中国側の大陸棚であるとの認識を明確に示している。したがって、中国側の言う「主権的権利が及ぶ水域」が中間線の西側（中国側）だけを指しているのではなく、「自然延長論」に基づく東シナ海の大半のことを指していると考えられるのである。この場合、中間線をまたいで中国側の鉱区と地下構造が繋がっているとみられる日本側の海底は、そもそも中国側の大陸棚ということになってしまう。日本は2005年7月14日に帝国石油に対して中間線の日本側のエリアの試掘権を付与したと発表した。これに対して中国は、「日本があくまでも東海の中日間の係争海域での試掘権を日本の民間企業に与えるならば、中国の主権・権益が著しく損なわれるとともに、東海の情勢を一層複雑化させることになる」（2005年7月14日の中国外交部劉建超報道官の定例記者会見）と強く反発しているが、これは即ち中間線より日本側の海域が、「大陸棚延長論」に基づく中国の「主権的権利が及ぶ水域」という認識を裏付けるものであろう。

イ) 中国による実力行動

2004年7月、資源エネルギー庁は、日中中間線の日本側の石油・天然ガスに関するデータを収集するため3次元物理探査を行ったが、この際に、中国船による日本側調査船の進路の妨害が行われた。また、2005年9月9日には、日中中間線付近にある天外天ガス田付近を航行するソブレメンヌイ級ミサイル駆逐艦1隻、ジャンパー・ミサイル・フリゲート2隻などの計5隻の海軍艦艇を海上自衛隊のP3Cが確認した。日本側から抗議とともにその目的を質問したところ、中国側からは「通常の航行であるというふうに回答があった」(2005年10月25日の衆議院外務委員会での梅田政府参考人の答弁)とのことであるが、2005年7月14日に帝国石油に対して日中中間線の日本側海域での試掘権を付与したというタイミングを考慮すれば、少なくとも、日本側に対する威圧を与える行動であることは間違いない。

3. 東シナ海ガス田を巡る中国の間接行動

ア) 排他的経済水域の正当性への疑問の提示

2004年4月22日、中国から沖ノ鳥島について、日本の領土とは認めるものの「具体的にはこれ（沖ノ鳥島）は国連海洋法条約上の岩であって、したがって排他的経済水域の設定は認められない」との主張がなされた（衆議院外務委員会（4月23日）での藪中政府参考人の発言）。2004年は、中国の海洋調査船が東シナ海や太平洋などにある日本の排他的経済水域において関連手続きを踏まずに海洋調査活動を行う事例が増加した年であり、沖ノ鳥島に関する主張は、この海洋調査船活動に関する日中協議の中で提示されたものであった。この中国の主張は、沖ノ鳥島がグアムと台湾のちょうど中間にあるという戦略的な価値から行われたものではないかとの指摘があり、勿論その可能性も十分に考えられるだろう。

一方で、例えば2005年5月26日の定例記者会見で、日本が民間企業に試掘権を付与しようとしていることについて問われた中国外交部孔泉・報道官は、「中国の権益と国際関係の準則に対する挑戦」と述べている。つまり、沖ノ鳥島を梃子として、日本の排他的経済水域の設定には根拠が乏しいと位置付けることで自身の「大陸棚延長論」の正当性を高める効果を見込んだものと考えることができる。

イ) 「歴史問題」との関連付け

2005年10月18日の聯合早報紙（シンガポール）には、「戦前、日本は境界線を中国大陆の縁にまで拡張し」「戦争で敗れた後、海洋の対岸にまで引き戻されたが」「互いの境界線が再び海の果てを通して接近し」と、あたかも日中中間線が日本の「軍事力」の産物であるかのような言い方をしている論評が掲載された。まだこのような論調は多くはないが、中国は日中中間線を認められない理由として「（日本側が）一方的に主張し」「中国側に押し付けようとしている」（2005年4月14日の秦剛・外交部報道官の発言）ものであるとしていることに注意しなければならないだろう。2005年10月15日には李外交部長が、「靖国神社参拝問題の解決は東シナ海天然ガス田摩擦などの解決にもつながる」との見方を示しており（2005年10月15日時事通信）、日中中間線を巡る議論についても「歴史問題」を全面に出していく可能性があると言えるだろう。

ウ) 尖閣諸島の領有権との関係

2005年8月1日の時事通信によれば、中国の国際問題専門誌「世界知識」の最新号に、沖縄の日本帰属について「戦後の日本による米国からの琉球接收は国際法上の根拠を欠き、その地位は未確定のままだ」と主張した論文が掲載されているとのことである。それによると、沖縄県設置について、旧琉球王国の宗主国だった清王朝は承認せず、琉球王室も終始抵抗したとした上で、「近代日本の軍国主義による琉球占領は国際条約上の根拠がなく、完全に暴力的な侵略によるものだった」としているとのことである。沖縄については米国の施政が終了して日本に返還されたことは事実であり、この点について現在議論の余地はないが、問題は尖閣諸島である。日本は尖閣諸島も南西諸島に含まれることから、沖縄の返還とともに日本に帰属したとしている。

他方で中国は、そもそも尖閣諸島は中国領であったが、台湾及び付属の島が日本に割譲された下関条約締結当時、尖閣諸島は台湾の一部であり、したがってサンフランシスコ平和条約で台湾が日本に返還される際には尖閣諸島も一緒に変換されるべきであったというものである（日本財団「うみのバイブル」第2巻より）。東シナ海の境界確定に関しては、尖閣諸島の領有権が大きく左右する。即ち、尖閣諸島が日中どちらの領有であるかによって排他的経済水域の境界の引き方が全く変わってくるのである。したがって、東シナ海ガス田の問題は、実は排他的経済水域を巡る資源の問題だけではなく、尖閣諸島の領有権にも直結した問題なのである。日本は尖閣諸島にそもそも

領土問題は存在しないという立場であるが、中国はそこに、排他的経済水域や日中中間線の正当性、さらに「歴史問題」をも絡めて領有権を主張しているのである。

3. 東シナ海ガス田に関する検証

中国側の行動や主張には、以下の傾向が考えられる。

- 海洋調査船の活動やガス田に見られるように、協議を続けている間に少しずつ既成事実を重ねていく。
- 場合によっては、軍事的な強硬手段があり得ることをほのめかす。
- 沖ノ鳥島に見られるように、そもそも日本の主張には論理的に問題があると位置付ける。
- 東シナ海ガス田を巡る議論は結局のところ中国にとって「領土問題」の一部であるが、大陸棚の境界確定や排他的経済水域を巡る議論の際にはそこを直接には出さない。
- 「歴史問題」をツールとして使う兆しがあり。

東シナ海の問題は、よく南シナ海の領有権争いに例えられる。豊富な海底資源の存在が指摘されていることや、島嶼を巡って領有権の争いがあることなどが類似しているからである（但し日本は、尖閣諸島に関してはそもそも「領土問題」は存在しないとの立場）。しかしながら、南シナ海と東シナ海で決定的に異なることがある。それは、尖閣諸島を中国ではなく日本が既に実効支配していること、日中の軍事力を比較すれば、中国が尖閣諸島を実力で奪うことは難しいこと、日本には米国という強固な同盟国が存在することである（例えば、2004年3月31日の衆議院外務委員会で川口外相（当時）は、尖閣諸島が日米安保条約の適用範囲に含まれることが国際約束において明確になっている旨述べている）。したがって中国は、南シナ海に用いた方法とは別の方策を取らざるを得ない。そこで、上記の傾向に見られるように、既成事実を重ねていくことと、そもそも日本の主張には論理的な問題があると訴えるという二つの方策を両輪とし、そこに「歴史問題」を絡めることで中国の主張の実現を目指しているのだと考えられる。

ところで、東シナ海ガス田に関する他国や外国メディアの反応は、日中関係の緊張が高まる要因となるとの反応を示す以外には、日中いずれかを批判するといった主張はほ

とんど見当らない。これは、領有権という政治的に極めて敏感な事項に係わるものであることがその背景にあるのかもしれない。しかし、ここで重要なことは、外国メディアにおいて、日本が主張する日中間線と中国の主張する「大陸棚延長論」が並列して解説あるいは記述されていることである。このことは、日本の主張と中国の主張がそれぞれ対等に認められているかのような印象を読者や視聴者に与える可能性が高い。これは、日本の広報外交としてはマイナスとみなすべきである。またそもそも、後述するが日本国内のメディアにおいてさえも同様の記載ぶりであり、国内に対する広報の不足を示す例ではないだろうか。

(4) 「歴史問題」（「教科書問題」、靖国参拝）

1. 概要

ア) 「歴史問題」とは

そもそも「歴史問題」とは、具体的に何を指しているのだろうか。1996年12月16日の参議院国際問題に関する調査会において楳田政府委員が「端的に申しますと日本の第二次世界大戦中におけるいろんな行為というもの」と答弁している。また、外務省はホームページ上に「歴史問題Q & A」というものを開設しており、そこでは、先の大戦に対する歴史認識、植民地支配と侵略への謝罪、戦後処理（賠償）、「従軍慰安婦問題」、靖国参拝、歴史教科書、「南京大虐殺」、極東国際軍事裁判などについての日本政府の立場が説明されている。したがって本稿においても「歴史問題」とはこれらを含む包括的な概念とするが、事例研究の材料としては、毎回大きな注目を集める歴史教科書と靖国参拝を取り上げて「歴史問題」に関する中国の広報外交力を検証することとした。

イ) 歴史教科書

歴史教科書については、1982年6月、日本の高校教科書の検定結果に関する日本の報道が契機であった。その報道とは、歴史教科書の原本にあった中国への「侵略」という記述が検定の過程で「進出」に書き直させられたというものであり、これは後に誤報であったことが判明するのであるが、中国及び韓国から日本の歴史教科書の記述について強い批判が寄せられることとなった。政府は同年8月に「アジアの近隣諸国

との友好、親善を進める上でこれらの批判に十分に耳を傾け、政府の責任において是正することを旨とした「『歴史教科書』に関する宮沢内閣官房長官談話」を発表し、これを受けて文部省（当時）は教科用図書検定基準を改正して、いわゆる「近隣諸国条項」を同年11月に追加したのであった。しかしながら、今日まで中国や韓国からの日本の歴史教科書を巡る強い批判は検定の度に寄せられている。

日本の教科書の検定は概ね4年ごとの周期で行われており、中学校社会科教科書（歴史的分野）の検定が2005年3月に、検定結果の公表が4月5日に行われた。検定申請のあった8点の歴史教科書全てが合格したため、特に「『新しい歴史教科書をつくる会』が提案し、扶桑社が編集・作成した」（同会HPより）中学校歴史教科書と日本政府に対して中国や韓国から強い批判が寄せられた。

ウ) 靖国神社参拝

靖国神社への参拝は、1985年の中曾根首相（当時）の行ったものが転機であった。8月15日に同首相は「戦後初めて、内閣総理大臣の資格で靖国神社を公式に参拝」（1985年10月16日の衆議院本会議での自民党・小渕議員の発言）したのであるが、中国や韓国からの批判を受け、政府は1986年8月14日に「内閣総理大臣その他の国務大臣による靖国神社公式参拝に関する後藤田内閣官房長官談話」を発表し、その年の8月15日の公式参拝を差し控えることを明らかにしたのであった。1996年、現職の首相としては11年ぶりに橋本首相（当時）が靖国神社を参拝した。その後、小泉首相が2001年8月13日、2002年4月21日、2003年1月14日、2004年1月1日、2005年10月17日に5年連続で参拝している。

なお、2005年は中国の抗日戦争60周年であり、9月3日の記念日を頂点に様々なキャンペーンが行われた。

2. 「歴史問題」を巡る中国の直接行動

ア) 首脳会談の拒否

①最近の経緯

1998年11月、江沢民国家主席が訪日し、「平和と発展のための友好協力パートナーシップ」を謳った日共同宣言が発出された。これは、日共同声明（72年）、日中平和友好条約（78年）に続く第三の文書として位置付けられるものであり（いわゆる

「三つの政治文書」)、同時に33項目の協力を打ち出して、国際社会における日中協力が強調されることとなった。以後、2001年まで日中の首脳レベルが交互に相手国を訪問した。

2001年は、8月の小泉首相の靖国参拝や歴史教科書などに対する中国の厳しい反応が見られたが、それから2ヵ月後の10月には同首相は訪中して江沢民主主席、朱鎔基総理と会談を行うとともに、盧溝橋の中国人民抗日戦争記念館を訪問している。この際に江沢民主主席は、今回の会談で「日中間の緊張した局面は緩和された」旨述べている。

2002年は、4月のボアオ・アジア・フォーラム及び9月のASEM首脳会合で朱鎔基総理と、10月のAPEC首脳会議で江沢民主主席と会談が行われた。この際に江沢民主主席は「歴史を鏡として未来に向かうということが必要」と述べた上で、靖国神社参拝について、たとえ8月15日でなくとも同参拝が「13億の中国人民の感情に触れる問題」であり、「一部の軍国主義者」も奉られている靖国神社には参拝しない方が良いと述べた。

2003年1月、小泉首相が靖国神社を参拝すると、中国側は「強い不満と憤慨の意」を表明したが、5月には露サンクトペテルブルグにおいて胡錦涛主席と初の首脳会談が行われた。同主席はこの場で、「歴史と台湾の問題を適切に処理してほしい。相手方の国民感情を傷つけではない」と述べるとともに、「『歴史を鑑とし、未来に向かい、長期的視野に立ち、大局を踏まえる』との考え方で、新世紀の日中関係を築きたい」との認識を示している。同年9月には、日中平和友好条約締結25周年の祝賀が行われ、呉邦国・全人代委員長が来日し小泉首相もその場に出席した。同年10月には、ASEAN+3の場で温家宝総理と初めての、APEC首脳会議では胡錦涛主席と2回目の首脳会談が行われた。同主席はこの場で再び「歴史を鑑とし、未来に向かい、長期的観点から大局を踏まえるべき」と述べ、さらに「国民感情を傷つけないことが極めて重要」との認識を示した。

②2004年の状況 ~「歴史問題」を訪日の条件化へ~

2004年1月1日、小泉首相が4回目の靖国神社参拝を行うと、中国側からは強い批判が寄せられた。例えば、王毅外交部副部長(当時)は「強い憤り」と「強い非難」という表現で抗議を行い、さらに「『侵略の歴史を反省する』としている約束は破られた」として非難し、日本は「中国、アジア、世界人民の信頼をさらに失う」と述べた。また唐家セン国務委員は1月8日に「日本の伝統や慣習もあるが、政治指導者が

靖国に行くことは内政問題とは言い切れない」と批判、11日にも「古い傷に塩を塗られる思いがする」と強い調子で批判を行った。1月11日には曾慶紅国家副主席が「文化や習慣は尊重するが、中国人民は不快に思っている」「中国だけでなく（旧日本軍の）被害を受けた国には受け入れられない」と述べた（いずれも時事通信）。

このような状況の中、2004年は日中首脳会談が開催されるかどうかが注目され、開催されるとすれば、10月のASEMか、あるいは11月のAPECがその場になるとみられていた。最終的にはASEMは「日程上の理由」（孔泉外交部報道官（10月5日時事通信））から会談が見送られたが、11月のAPECで胡錦濤主席との日中首脳会談が行われた。この時中国側は、首脳会談を梃子として日本に「歴史問題」での対処を求める姿勢を明確に示していた。例えば、APEC直前の11月9日には、章啓月外交部報道官が記者会見で首脳会談の実現について問われ、「日本側がそのために良好な雰囲気と環境を作り出してほしいと願っている」と答えるなど、日中首脳会談の必要性は一貫して強調しつつも、それを妨げているのは日本であるとの主張を行ったのであった。その後、最終的に日中首脳会談の開催が決定されたのは、11月18日のAPEC閣僚会議の際に行われた日中外相会談の場であった。11月22日、日中首脳会談において胡錦濤主席は、靖国神社参拝について「適切に判断して欲しい」と要請、さらに「明年は反ファシスト勝利60周年の敏感な年である」と述べ、「歴史問題」に対する日本側の対応を促したのであった。なお、この会談について中国側は「今までに比べると評価される。ある程度の期待ができると思う」（11月24日、外交部副部長（同日の時事通信））との一定の評価を行ったが、これは小泉首相が2005年の靖国神社参拝に言及しなかったからとの指摘もある。

11月30日、小泉首相は温家宝国務院総理とASEAN+3首脳会議の際に日中首脳会談を行った。同総理は小泉首相の訪日招請に対して「よい条件と環境の中で訪日できることを希望する」旨を答え、ここでも、訪日を梃子に「歴史問題」への対処を迫る中国側の姿勢が示された。

③2005年の状況～2月から4月に「歴史問題」が集中～

小泉首相は1月の靖国神社参拝を行わなかったが、参拝そのものについては「適切に判断する」との姿勢を繰り返し表明した。一方で中国側も、首脳レベルの訪日のためには日本側が環境を整える必要があるとの姿勢を崩すことはなかった。3月15日に

は劉建超外交部報道官が、中国は「中日首脳相互訪問に対し積極的だ」とした上で、「それにふさわしい雰囲気と環境も必要と考える。特に歴史問題において、日本は正しい姿勢を示すべきだ」と述べている。

ところで、2005年2月から4月は「歴史問題」に関する一連の動きが集中した時期であった。

○台湾

2月19日に日米の「共通の戦略目標」が発表された。2月20日、孔泉外交部報道官は記者会見で「中国の国家主権、領土保全、国家安全にかかる台湾問題を盛り込んでおり、中国の政府と国民は断固としてこれに反対する」と述べた。

○戦後処理（賠償）

3月1日、韓国の盧武鉉大統領が三・一独立運動記念式典で日本の「歴史責任問題」に触れたことに関連して、劉建超外交部報道官は同日の記者会見で、「第二次世界大戦中、日本軍国主義は中国を含むアジアの人民に深刻な罪を犯し、中国人民とアジア人民の心と体を傷つけ、彼らの生命と財産に計り知れない損失をもたらした。中日両国は賠償問題に関する立場が明確である。日本側は戦争が残した関連問題を適切に処理すべきである」と述べた。

○「従軍慰安婦問題」

3月18日、東京高等裁判所が、いわゆる「従軍慰安婦」の原告の損害賠償請求を棄却する判決を下した。3月25日、劉建超外交部報道官は「いわゆる『日華条約』はもともと違法で、効力がなく、中日国交正常化に伴ってすでに破棄されたものだ。日本の東京高裁が『慰安婦』訴訟の審理で『日華条約』を引用して判決を下したのは、国際関係へのルールを荒々しく踏みにじるものだ」と記者の質問に答えて述べた。

○歴史教科書

新華社通信の発行する国際先駆導報が3月24日付の記事で、「『新しい歴史教科書をつくる会』はアサヒビール、三菱重工業、日野自動車などの日本企業から資金を得ている」と報じた（3月30日時事通信）ことで、中国各地、特に中国東北の長春、瀋陽などで日本製品の不買の動きが広がった。各社はこの記事の内容を否定したが、3

月31日、劉建超報道官は記者会見で日中間の「経済・貿易問題が政治問題化することを望んでいない」と述べた上で、「日本側が歴史問題で正しい姿勢をとらず、正しく、客観的、責任ある態度で歴史に対処していないことにある」として日本側の「歴史問題」での対応が今回の問題の根本原因であり、中国人民がその不満を表したさまざまな方法の一つとの見方を示した。また、王毅駐日大使は「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書を名指しし、「国際社会に認められている範囲内で記述することが必要ではないか」と述べ、4月1日には武大偉外交部副部長が、歴史教科書の検定に強い関心を持っているとした上で「適切に歴史問題を処理することがアジアや世界の日本に対するイメージ改善に有益となる」と述べて、教科書検定を牽制した（いずれも時事通信）。

4月5日、文部科学省による歴史教科書の検定結果が公表されたが、中国側は「侵略を否定し、美化する右翼の教科書が含まれている」「黒白を転倒させるこの教科書の出版を認めたことに中国政府は憤りを表明する」（同日の秦剛外交部報道官の談話）として、特に「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書を指して、「中国人民を含むすべてのアジアの被害国人民の強い非難を受けるのは当然のことである」と強い非難を行った。日本の教科書検定制度についても「文部科学省の検定を経なければ、教室で使われない」（同）と指摘し、「日本政府が侵略の歴史を反省するという約束を実際行動で果たし」「アジア人民の信頼を得るよう厳粛に要求する」（4月7日の同報道官の発言）と述べたのであった。

○「抗日戦争」60周年

2月5日、中国国務院新聞弁公室は、抗日・反ファシスト戦争勝利60周年を記念する大会を9月に北京で開催すると発表、その理由として「中国人民による抗日戦争は反ファシスト戦争の重要な部分を構成しており、人民は世界ファシスト戦勝利で巨大な民族的犠牲を払い、重要な歴史的貢献を行った」と説明した（2月5日時事通信）。

④2005年の状況～首脳レベルの交流の拒否へ～

4月5日に中学校歴史教科書の検定結果が公表されたが、同日、秦剛外交部報道官は「侵略を否定し、美化する右翼の教科書が含まれている」として「（日本政府が）この教科書の出版を認めたことに中国政府は強い憤りを表明する」と抗議する談話を

発表した。さらに同報道官は、その教科書が「人類の正義と良識に対する挑戦であり」「中国人民を含むすべてのアジアの被害国人民の強い非難を受けるのは当然のことである」と強く非難し、続けて「このような教科書は文部科学省の検定を経なければ、教室で使われないことを指摘しておく必要がある」として日本政府の対応も非難した。その上で、「われわれは日本政府が侵略の歴史の反省という約束を誠実に果たし、直ちに有効な措置をとって、今回のことによる悪影響を取り除くよう強く要求」したのであった。4月17日、訪中した町村外相に対して李肇星外交部長は「日本は歴史認識の問題及び教科書検定結果により、中国人民の心を深く傷つけた」と述べて、改めて教科書検定の結果について非難した。また翌18日には同外相に対して唐家セン国務委員が「歴史、台湾の問題について日本は最近態度を変えている」と述べ、日本が中国に対して強硬になってきているとの認識を示したのであった。同国務委員は町村外相からの訪日要請に対して、「要人訪問については、適切な雰囲気と環境があることが重要」と答え、訪日には「歴史問題」に対する日本側の対処が前提との認識をここでも示したのであった。

なお、7月13日に栃木県大田原市が同教科書を市町村で最初に採択することを決定すると、7月14日に劉建超外交部報道官が定例記者会見で「日本政府にはこれについて逃れられない責任がある」とし、さらに「正しい歴史観で若い世代を教育すべきである」と述べて批判を行っている。

このような状況下、4月23日、インドネシアで行われたアジア・アフリカ首脳会議の際に胡錦涛主席との日中首脳会談が行われた。ここで同主席は、「日中関係についての重要な点」として以下の5項目を提起した。

- (1) 3つの政治文書の重視
- (2) 歴史を鑑とし未来へ向かう
- (3) 台湾問題の適切な処理
- (4) 対話を通じた問題解決
- (5) 幅広い分野の交流、協力の拡大

そしてさらに、「歴史を正しく認識し、対処する為に、反省を実際の行動にうつして欲しい」と要請したのであった。なお、この5項目は、以後中国側から「着実に実行していくことが重要だ」（5月14日、李肇星外交部長）として引用されることとなる。

この会談が実現した背景として、小泉首相が前日の同会議におけるスピーチで「痛切なる反省と心からのお詫び」を表明したことが大きなきっかけとの指摘も見られたが、いずれにしても中国側は、首脳レベルの訪日を梃子として「歴史問題」への日本側の対応を迫る姿勢を依然として維持し続けた。4月26日、秦剛外交部報道官は、日本側による温家宝国務院総理の愛知万博出席要請について、「双方が適切な雰囲気と条件を整えるため、ともに努力すべきだ」と述べたのであった。

4月27日、王毅駐日大使は、1985年の中曾根元総理による公式参拝後に首相、官房長官、外相の同神社への参拝は自粛するとの紳士協定を日中間で交わしたこと明らかにし、靖国神社参拝の中止を迫った（日本側はその存在を否定している）。

一方で中国側は、11月3日に唐家セン国務委員が紳士協定の存在に言及し、小泉首相が協定を破っていると改めて批判した（11月4日付け毎日新聞）。しかし、11月15日には王毅駐日大使が朝日新聞とのインタビューで、「紳士協定とは元々書面で結んだものではない。日本の友人の言葉を借りると、暗黙の了解だ」（11月16日付け朝日新聞）と述べて、事実上、その発言を撤回している）。

5月23日には、愛知万博出席のために訪日していた呉儀副総理が、小泉首相との会談を急遽キャンセルして離日した。当初は「緊急の公務のため」との報道があったが、5月24日の孔泉外交部報道官は、日本の指導者が「歴史を反省する態度表明も願みず、A級戦犯を祀る靖国神社の問題で誤った発言を繰り返している」として、5月16日の衆議院予算委員会で小泉首相が「（戦没者に対する追悼の仕方について）他の国が干渉すべきでない」と述べたことが原因であると明言した。また、このような批判は「抗日戦争勝利60周年」とは無関係であるとの認識を示した上で、「抗日戦争」が中国にとって「死傷者3500万人、直接的損失1000ドル、間接的損失5000億ドルに上ったことを意味」するとして日本側に歴史の反省を求めたのであった。

10月17日、小泉首相が5回目の靖国神社参拝を行うと、翌18日、孔泉外交部報道官は23、24日で調整されていた町村外相の訪中について「時宜にかなっておらず、中国側としては受け入れにくい」として拒否することを表明した。また、小泉首相が「私的参拝」を強調したことについても、「いかなる形式をとっても、参拝の本質を変えることはできない」とし、さらに参拝は日本の指導者が「中国人民、アジア人民及び平和を愛する全世界の人民に対する約束を守っていないことを証明するものだ」と位置付けたのであった。

なお、11月15日、APEC釜山閣僚会議に出席した李肇星外交部長は記者会見で、「ドイツの指導者がヒトラーやナチス（の追悼施設）を参拝したら、欧州の人々はどう感じるだろうか」（11月16日付け国内各紙）と述べて靖国神社参拝を批判したが、同外相は2006年3月7日にも、ドイツ当局者の話として「日本の指導者の愚かで道徳に反する行為は理解できない」「ドイツではヒトラーやナチスを崇拜する指導者はいない」（2006年3月8日付け産経新聞）と述べている。これは、日本がドイツと比べて過去の問題への取り組みが不十分だという指摘と同列のものであるが、他方で、A級戦犯や靖国神社をナチスやヒトラー（とその追悼施設）に例えることで、日本は「全世界への約束に背いている」という主張に説得力を持たせる意味合いがあると考えられる。

さらに、それらと比較することで、中国の主張する「歴史問題」に対する欧米諸国の理解と共感が得易くなるという狙いもあるだろう。例えば、2005年11月1日にホロコーストを議題とした国連総会の審議が行われた際に、中国代表は「中国だけでも死傷者は3千5百万人に達し、その中には南京大虐殺で死亡した30万人がいる。ユダヤ人の人々と同様、アジアの人々も歴史のこの一幕を決して忘れないだろう」（11月2日付け朝日新聞（夕刊）、11月3日付け産経新聞）と述べている。

12月12日から14日までは、クアラルンプールにおいてASEAN+3や第1回東アジア首脳会議等のASEAN関連首脳会議が開催されたが、この期間中に日中（韓）間の首脳会談が行われることはなかった。12月4日に中国外交部が「現在の雰囲気と条件を考えて、第7回中日韓3カ国首脳会議は適当な時期まで延期される」と発表したからであった。この点について温家宝国务院総理は12日の記者会見で、「主な原因は、日本の指導者がA級戦犯を合祀した靖国神社に5回続けて参拝し、中国人民、韓国人民、アジア人民の感情をひどく傷つけたからだ」（12月13日付け読売新聞）と述べて、首脳レベル交流ができない主な原因が小泉首相の靖国神社参拝にあると説明したのであった。

2006年2月8日、唐家セン国務委員は日中関係について、訪中した野田（毅）衆院議員に対して「小泉首相にはもう期待していない。在任中に好転する可能性は非常に少ない」と述べる一方で、3月に日中協会など7団体のトップが訪中することで合意した（2月9日の国内各紙）。これは、小泉首相抜きでの日中関係の構築を進めることを強く示唆したものであったと言えるだろう。

イ) いわゆる「政冷経熱」というキャッチフレーズの活用

2003年12月、日中の有識者からなる「新日中友好21世紀委員会」の第1回会合が中国で開かれた。この際に同委員会と会談した唐家セン国務委員は、日中関係の現状について「政冷経熱」という不自然な状態にあるとの認識を示した（2003年12月5日時事通信）。これは「政治は冷たく経済は熱い」という意味とされているが、その含意としては、「政治の冷たさが経済も冷やす」と「政治が熱ければ経済はもっと熱くなる」という二つがある。2004年9月22日、訪中した河野衆院議長と会談した胡錦濤国家主席は、「政冷経熱は目にしたくないものだ。当面の急務は、日本の指導者が靖国神社参拝問題に適切に対処することだ」と述べ、また10月20日には、戴秉国外交部副部長が訪中した加藤元自民党幹事長と会談し、「政治関係を良くすれば経済はもっと熱くなると信じている」と指摘、双方の政治家が事態改善に努力する必要性を強調したことであった（いずれも時事通信）。

2005年3月後半から日本製品に対するボイコットの動きが広がったが、4月22日付の新華社通信によると、薄熙来商務部長はボイコット自制を呼びかけた中で「調和の取れない政治関係が続ければ、両国の経済貿易関係の発展も傷つける」と述べ、「政冷」の原因として歴史教科書などの「歴史問題」に日本側が正しく対処していないことが根本的な原因との見方を示したのであった。また、「『政冷』は既に『経熱』に影響を与え始めている」として、中国の貿易相手国・地域として日本が2003年まで11年間連続で首位だったが、2004年はEUと米国に抜かれて3位となったことを理由として挙げたのであった（5月22日時事通信）。6月26日には呉邦国全人代委員長が訪中した高村元外相に対して「政治と経済は区別できるだけでなく、関係もある」と述べ、政治が経済に与える可能性について言及したのであった（6月26日時事通信）。

日中の貿易総額は1972年の国交正常化以来2003年までの30年間で約120倍に達し、2003年における日本の主要貿易相手先としては米国の24.6%に次いで12.2%を占めている（外務省ホームページより）。このように、お互いに重要な貿易相手国という関係を踏まえた上で、中国側は経済を梃子に「歴史問題」への日本の対処を求めている。「政冷経熱」や「政冷経涼」は、そのための分かり易いキャッチフレーズとして使われているのである。

3. 「歴史問題」を巡る中国の間接行動

ア) 靖国神社参拝

2004年1月1日、人民日報は論評で「日本の一派の政治家」が「靖国神社参拝に固執しているため、かつて被害を受けた国民は日本に対して懸念を抱かざるを得ない」として批判したが、同日に小泉首相が同神社を参拝したこと、翌2日に同紙は「新年に傷口に塗った」と強く批判する論評を掲載した。それによると、小泉首相が今回の参拝を「初詣」であり「その国の習慣である」旨を述べたことに対して、「(一国の政府首脳は) 他の歴史、伝統、習慣も尊重しなければならない」(いずれも時事通信)と述べて反論したのであった。

2005年10月17日に小泉首相が参拝を行うと、同日、新華社通信が「中国を含む戦争被害国の感情を著しく傷つけた」と指摘し、翌18日には人民日報が「人類の良識と國際正義に対する挑戦」と題した論文を掲載して同参拝を批判したのであった。

また、2005年5月23日に小泉首相との会談をキャンセルして離日した呉儀副総理に関して、中国の週刊誌「時代人物週報」は「日本に対して有効に警告する目的で、自らの外交イメージを国際社会で一時的に損なう危険を冒してまでも、敢えて日本に『ノ一』を突きつけた」とし、日本側の対応を強く批判したのであった(6月7日時事通信)。

イ) 歴史教科書関連

上記にあげたとおり、国際先駆導報が2005年3月24日付の記事で「『新しい歴史教科書をつくる会』はアサヒビール、三菱重工業、日野自動車などの日本企業から資金を得ている」と報じたのであるが、アサヒビールに関しては、さらに「靖国神社に参拝しない政治家は政権を握る資格がない」とする名譽顧問の発言も紹介された。また、同時期に味の素も同教科書に協賛したと報じられたため、中国各地で不買の動きが広がった(いずれも時事通信)。また、4月4日付の時事通信によれば、中国小売業の業界団体である「中国連鎖経営(チェーンストア)協会」が主導して、中国国内のスーパーなどに日本製品のボイコットを呼び掛ける運動が行われているとのことであった。アサヒビールに関しては、ボイコットに参加した、中国国内の小売業で売り上げトップ10に顔を出す上海のスーパー「農工商超市」からも撤去され始めたり、「謝罪しない限り飲まない」と言った市民の声が連日メディアに流されたりしていたとのこ

とであった（4月4日時事通信）。

なお、「新しい歴史教科書をつくる会」のホームページによれば、アサヒビールの名誉顧問である方の論文が平成16年7月号の会報に掲載されており、中国の主張と同様の趣旨のことを述べている。また、上記日本企業の名誉会長や会長、相談役といった方々が同会への賛同者として記載されている（2003年9月1日現在として）。各社はこの件について、企業として同会には協賛しておらず、あくまで個人としての活動であるとして中国の報道を否定した。

ところで、7月13日に栃木県大田原市が「新しい歴史教科書」の採択を決定すると、同日、新華社通信は、「近年来、日本政治の右傾化は日増しに著しくなっており、右翼勢力が自らの勢力を各地の教育委員会に浸透させている」と論評している。

ウ) 世論調査の活用

2004年11月24日、中国社会科学院の日本研究所が中国でこのほど実施した世論調査で、「日本に親しみを感じない」とする回答が53.6%に達し、その理由として、「侵略の歴史を真剣に反省していない」が61.7%、「日本が中国を侵略した」が26%であったとのことである。また、靖国神社参拝について「いかなる状況でも参拝すべきでない」が42%であったとのことである（2004年11月24日時事通信）。また、2005年7月6日には、英字紙チャイナ・デーリーが全国の大学生などに行った世論調査の結果を発表した。それによると、「日本が好き」と答えたのはわずか2.8%に過ぎないとのことであった。これらは、中国人民による日本政府への不満と不信という中国政府の主張を強化する材料となるだろう。

4. 「歴史問題」を巡る検証

ア) 中国の直接行動と間接行動の特徴と傾向

以上の事例から、中国の言動について以下の特徴と傾向が挙げられるだろう。

- 「歴史問題」に対する謝罪の言葉は聞いているが、「行動」が伴っていないためにその謝罪が本物とは言い難い。靖国参拝や歴史教科書、「従軍慰安婦」などは「行動」が伴っていない証拠。
- その「行動」は、中国だけではなくアジア、さらには世界に対して約束したもの。したがってまず日本が「歴史問題」に対処すべきであるが、それでも中国は関係を

保つために積極的な努力を行っている。したがって、現在の状況の全責任は日本側にある。

○中国政府及び人民の批判は日本の一派の勢力に対して向けられたものであり、日本人に対してではない。したがって、中国に反日感情は存在しない。

○靖国神社への首相の参拝は、どのような形式であろうと、いつであろうと、「私的」は存在しない。

○教科書の検定制度を理解している。日本政府は、問題のある教科書を検定で合格させないようにすべきである。

○中国メディアは、問題のある歴史教科書を検定で合格させたことこそ日本政府の右傾化の証拠の一つと位置付けて報道する。

○経済と政治は関係し合う。

イ) 各国及び外国メディアの反応

2004年1月1日の靖国神社参拝に関しては、韓国及び台湾を除けば各国の公式な反応は特に見られなかった。とはいっても台湾外交部の声明は「歴史を忘ることは許されない」といったものであり、厳しい調子でのあからさまな非難は避けられていた（1月1日時事通信）。

2005年10月17日の靖国神社参拝後は、韓国及び台湾以外に米国からも反応が見られた。台湾は、外交部報道官が「日本が過去の歴史を正視し、前向きな思考で未来を展望することを望む」というコメントを発表した。また米国は、マコーマック国務省報道官が「地域の歴史や懸念については誰もが理解している」と日中（韓）にそれぞれ配慮した発言を行ったのであるが、米下院外交委員会のハイド委員長が、靖国神社参拝について「遺憾」と表明した書簡を加藤駐米大使に送っていたことが10月24日に分かったと報道された。同書簡では参拝自体への論評はないが、中韓両国との関係修復を図るように日本政府に促している内容のことであった。

また、元米政府高官からも「歴史問題」に対する日本の姿勢に懸念が示された。例えば、ジョセフ・ナイ元国防次官補はインタビューの中で「（日本は）政治家たちが戦争時代の過去と正面から向き合うことを避けているため、他のアジア各国と完全に和解し切っていない」（10月22日付け東京新聞）と述べており、また、アーミテージ前国務副長官はオリエンタル・エコノミスト誌（2006年3月号）とのインタビューで

「日本の若者に影響を及ぼす歪曲された教科書はごく少数ではあるが、それは健全ではない。教科書問題が明確に処理されれば、日本が前進し、過去を正当化することなく受け入れ、近隣諸国と新しい関係を築こうとしていることを劇的に示すことになる」と歴史教科書について述べている。

外国メディアは、「反日デモ」の事例でも述べている通り、「歴史問題」に対しての日本の対応に疑問を呈しているものが見られた。2005年4月22日、小泉首相がアジア・アフリカ首脳会議で「痛切なる反省と心からのお詫び」を表明したが、これに対して英エコノミスト誌は「アジアの戦争被害者に対する個人補償の不十分さや、小泉首相の靖国神社参拝などが、日本の反省を疑わしいものにしている」と指摘した。また、英フィナンシャルタイムズ紙は中国に対してこの謝罪を受け入れるように求めたが、デーリー・テレグラフ紙は社説で、中国に対して日本の憲法の平和的性格と中国への巨大な貢献を認めるべきと求めた一方で、日本に対して、靖国神社参拝の停止と「教科書問題」への積極的な取り組みを要請したのである（4月22日及び23日時事通信）。

しかも、そのフィナンシャルタイムズ紙も、8月15日に小泉首相が靖国神社参拝を見送り「反省とお詫び」の談話を出したことを評価しつつも、「アジア諸国との真の和解のためにはまだ不十分」であり、「靖国神社参拝を取りやめるべき」で、非宗教的な施設で追悼するようにすべきとの社説（8月16日付）を掲載したのである（8月16日時事通信）。8月25日にはインターナショナル・ヘラルド・トリビューン紙が、毛沢東在任中の死者の方が多いという内容ながら、1930年代後半から1945年までの期間で「ある推定によれば、中国人死者は約2千万人になる」と述べ、8月31日付のマル・モンド紙は、「靖国神社参拝は、日本が過去の全ての亡靈と決別していないことを示している」との論評を掲載したのであった。この2千万という数字は、2006年2月18日の英エコノミスト紙にも記述が見られた。また同誌は同じ論評で、「靖国神社は、日本の軍国主義が生んだ虐殺行為を過小評価あるいは否定さえしたり、また日本が侵略者でなく犠牲者だという考え方を強調したりといった、第二次世界大戦の罪を免れるための弁明演出の場となっている」と記述している。

小泉首相が10月17日に靖国神社を参拝した後には、ニューヨークタイムズ紙が「首相は日本軍国主義の最悪の伝統を公然と奉ずる拳に出た」と批判し、ワシントンポスト紙も「参拝は東アジアで日本を孤立させる」との日本の天兒教授の談話を引用して

掲載した（10月18日時事通信）。また、10月20日付のインターナショナル・ヘラルド・トリビューン紙は、参拝について「第二次世界大戦で負けた屈辱を払拭したいと思う日本人が増えており、首相としても人気を維持するため、こうした国民感情に迎合する必要があった」との論評を掲載し、11月24日付の独フランクフルター・アルゲマイネ紙は日本の憲法改正に関する論評で「日本の政治家は小泉首相の靖国参拝を始めとして、アジアで恨みや非案を解消することを怠ってきた」としている。

このように、外国メディアにあっては、「歴史問題」に対する日本の対応に疑問の目が注がれており、中国の主張に一定の説得力を与えることになっているのである。これは、日本の広報外交力にとってマイナスの効果となることは間違いないだろう。

ウ）「歴史問題」の他国への波及

さらに懸念すべきは、「歴史問題」が他国へ波及する兆候を見せていることだろう。2005年8月の終戦60周年前後、ロシアではガルーシン駐日公使の論文にあった「北方領土領有は日本軍国主義の侵略行為の帰結」といった論調がメディアに相次いでいたし、2005年9月には、グリズロフ下院議長が週刊誌「論拠と事実」で、「大戦中に中国人3500万人が犠牲になった」と述べ、日本が北方領土を失ったのは「近隣諸国への侵略に対する処罰だ」と指摘、「日本はドイツほど罰せられていない」と付け加えた（9月28日時事通信）。また、2005年11月20日には露外務省のミハイル・カムイニン報道官が露マスコミとのインタビューで「現在に至るまで、日本の歴史教科書では朝鮮の占領や中国での日本軍国主義者の残虐行為は罪とはされていない」と述べ、さらに「中韓など日本の近隣諸国は、日本指導部が謝罪することが関係発展の前提条件とみなしている」（2005年11月19日朝日新聞（夕刊）、11月20日読売新聞）と指摘したのである。

これらは、11月20日からブーチン露大統領が来日することに合わせ、北方領土の正当化のために「歴史問題」をキャンペーンの材料に使ったのではないかとの指摘もあるが、いずれにしても、ロシアのこのような姿勢は、中国の「歴史問題」に対する主張に一種のお墨付きと説得力を与えかねない。また、ロシアも加わった「歴史問題」批判が国際社会に与えるインパクトは、これまでのものよりもずっと大きなものとなることも間違いない。さらに言えば、ロシアのように自国の利益を満たすために日本に対して「歴史問題」を使う国が他に出てきても不思議ではない。このような事態を予防するための広報外交戦略を、今からしっかりと立てておく必要があるだろう。

第3章　中国の対日プロパガンダの背景

(1) 中国共産党の歴史的背景

1. 中国共産党の性格とその歴史観

中国共産党は近代的な「政党」ではない。一国を実質的に支配する統治機構である。党員の利益を守り増大するという意味での「中国の特別な社会主義」を実現するという目的のためなら、手段を選ばないし、「路線」や「政策」の180度の変更も一切躊躇しない。

中国国民党との二度の「国共合作」がその典型である。第一次国共合作では、中国共産党の党員は党籍を保ったまま中国国民党に入党し、国民党員と職務を分担した。例えば、黄埔軍官学校では、孫文が学校総理、蒋介石が校長、周恩来が政治部主任を務めた。第二次国共合作では、人民解放軍は国民革命軍に編入された。「八路軍」や「新四軍」といった名称は、その名残（なごり）である。

1950年代中頃の「社会主義建設」では、社会主義への体制転換には長い時間をかけるとしていた漸進主義の基本方針が突然変更され、わずか3年で「社会主義改造」という名の下に急速な体制転換がおこなわれた。ところが、1980年代に入ると、毛沢東路線の自力更生を否定し、外国資本を導入し市場経済化を大胆に進める「改革開放」路線に転じた。2002年の中国共産党第16回全国代表大会（党大会）で決議された「三つの代表」論では、私営企業家の入党を公認するのと同時に、党官僚がそのまま企業家になることを公認した。こうした歴史を鑑として未来に向れば、「中国の特別な社会主義」のために中国共産党の総書記が靖国神社を参拝したとしても、驚くには値しない。

中国共産党による統治は「一党独裁」ではなく「一党支配」である。中国共産党の政策は、形式的な手続きを経て採択され、合法的な手続きによって実施されるのではない。国家機関、外資系も含む企業、マスメディア、民主諸党派、大衆団体などの各組織の内部に、中国共産党の党组织ないし党委員会が形成され、それらが党の意思を各組織内で全面的に実現するのである。これは「独裁」ではなく「支配」と呼ぶべき統治形態である。

一党支配の下で、党員は立場を利用して私的な利益を貪欲に追求できる。2005年に党

員は約7000万人に達した。入党希望者は約2000万人に達していると見られる。この数字は、中国共産党員になることが如何に大きな利益をもたらすかを如実に物語っている。

一党支配の下では、政府は党の下部機関ないし窓口機関に過ぎない。実際、現在の胡錦濤の肩書きは「中国共産党中央総書記、国家主席、中央軍事委員会主席」であり、短く呼ぶときは「総書記」である。外遊する際には「国家主席」の肩書きを用いて、一党支配を隠し、中国が国民国家であるかのように偽装工作する。日本のマスメディアは、中国側の発表に「胡錦濤総書記」と記していても、それを「胡錦濤国家主席」に自発的に書き換えて報道している。

一党支配は、三権分立だけではなく国民国家も拒絶する。中国では「国民」という言葉が単独で用いられることはない。用いられるのは「人民」、「公民」、「中華民族」あるいは「老百姓」（古くからの様々の姓）である。

胡錦濤は「党と政府と人民とを代表する」。しかし「国民を代表する」ことはない。2005年春には、日本のメディアに影響されて、中国のメディアも「国民感情」という言葉を用いたが、同年秋には「人民感情」に全面的に改められた。「国民」が中国国民党を連想させてるので大陸では用いられないというのは誤りである。「国民経済」や「国民所得」は党や国家の正式文書や総書記の講話でも頻繁に用いられている。

中国共産党の一党支配の下、中国には国民はない。国民感情も国民国家もなければ、国民国家の政府もない。あるのは中国共産党と、党に指導される人民政府と人民解放軍と人民とである。このように、中国で「人民」は「中国共産党のもの」を意味する。

近年、「中国国民」ではなく「漢族と非漢族との共同体である中華民族」の「偉大な復興」を唱えているとおり、中国共産党は政治的アイデンティティではなく文化的アイデンティティに基づく帝国的論理によって中国を統合しているのである。⁵

2002年、中国共産党の第16回全国代表大会（党大会）において、当時の江沢民総書記は「依法治国」（法に依って国を治める）と「以德治国」（徳を以って国を治める）との相互補完性を強調し、中華民族の伝統美德を受け継ぐ社会主义思想道德体系を唱え、「孔子は我々中華民族の自慢であり、中国の伝統文化の象徴である」と述べた。⁶

この江沢民の総書記としての講和は、明らかに、中国文明の伝統的な歴史観に基づい

⁵ 毛里和子『新版 現代中国政治』、名古屋大学出版会、2004年：125頁参照。

⁶ 西川幸次郎編、『グローバル化のなかの現代中国法』、成文堂、2003年：4頁参照。

ている。それは、“黄帝から孔子に至る「聖人」（未来予知能力者）がすでに文明を創造しているので、文明の基準（道徳）さえ皇帝が守れば、いかなる時代にも理想の世界が実現する”という歴史観である。⁷

最近、中国各地に漢族の伝説の祖先である黄帝を祭る壯麗な施設が党の指導の下に建設されており、中国国民党の幹部は訪中する度にそれを中国共産党の幹部と共に参拝する。社会主義や近代国家の論理でなく帝国の論理による大中華統合が動き出しているのである。

2007年の中中国共産党の第17回全国代表大会（党大会）と前後して、中国共産党が指導して編纂している『清史』が正史として発表される予定である。“中国文明の歴史は、皇帝の歴史であり、永久に変わることのない「正統」の歴史である。あとはその時代その時代の公認の「正史」が『史記』の形式を少しも変えずに踏襲して、皇帝を中心とする世界（中国）の叙述を続けていくだけである”。⁸ こうした歴史観からすれば、正史の編纂は正統の証明であり、『清史』編纂は中国共産党が清朝皇帝の正統を継承することを証明する。

こうして、中国で歴史は政治権力の領分である。「莫談国事」（政治を語るなれ）の原則の下で、庶民は歴史にまったく無関心である。尋ねられたら権力が決めた歴史解釈を鶲鵠返しに唱え、歴史決議が変更されれば躊躇なくそれに従うだけである。

中国語の「歴史」は、英語“history”的日本語訳が中国に定着した外来語であり、漢語本来の言葉は《史》であった。“「史」の本当の意味は、役人のつける帳簿であって、我々が今言うような意味での歴史ではない”。⁹ “「正史」は、中国の現実の姿を描くものではなく、中国の理想の姿を描くものなのである。”したがって、理想に合わない現実は切り捨てられる。たとえば、“劉備は「蜀」の皇帝と称したわけではない。ほんとうは「漢」の皇帝と称したのだが、『三国志』はこの正規の国号さえ無視しているのである。”

¹⁰

中国語の「歴史」は、日本語の「過去」ないし「履歴」に当る言葉である。文化大革命期の「歴史問題」とは、資本家や地主であった「経歴」や国民党軍や日本軍に協力し

⁷ 岡田英弘『世界史の誕生』（ちくま文庫）、筑摩書房、1999年：109頁参照

⁸ 岡田英弘、前掲書：101頁。

⁹ 岡田英弘、前掲書：82頁。

¹⁰ 岡田英弘『だれが中国をつくったか』（PHP新書）、PHP研究所、2005年：24～25頁。

た「過去」が有る者を公衆の面前で罵倒し吊し上げ破滅させることだった。現在の《歴史問題》は、中国を侵略した「過去」の有る日本を国際的に罵倒し吊し上げ破滅させることである。

中国共産党が日本政府に要求する「正確な歴史認識」（正確的歴史認識）とはなんだろうか。中国語の「正確」(zheng4 que4)は「道理や基準に合っている」ことを意味する。日本語の「真、偽」、英語の“true, false”は、中国語では「正確、不正確」である。数字が「正確」は、中国語では「準確」(zhun3 que4)である。したがって、「正確な歴史認識」とは「中国共産党の道理や基準に合った歴史認識」である。

「抗日戦争犠牲者 3000 万、南京大虐殺犠牲者 30 万」は、中国共産党が決議したものであるから、「正確」な数字である。それを証明する事実が有るか無いかは、まったく問題ではない。実際、中国国営通信社の新華社は、神武天皇陵の写真やポツダム宣言受諾の御前会議の写真を、堂々と配信する。それらは、中国共産党中央宣伝部が検閲した「正確」な写真である。

A 級戦犯が靖国神社に《牌位》(pai2 wei4)されていることも「正確」な事実である。A 級戦犯の遺骨または位牌が靖国神社に有るか無いかは、まったく問題にならない。

アメリカ政府が日米中の三国で歴史の共同研究を行うことを中国に提案したところ、中国共産党は、まったく相手にせずに即時拒絶した。中国の歴史観からすれば至極当然の反応であった。仮に、アメリカの提案を受け容れたとしても、中国がアメリカの立会いの下で日本に対し「正確な歴史認識」を声高に要求する場になるのは必至である。

2. 中国共産党の対日觀

中国の庶民は外国に無関心である。中国には何でもあるという中華思想の帰結である。それでも、アメリカやカナダやドイツには関心がある。そうした国々が移民を受け入れているからであり、そうした国々そのものにはやはり関心はない。だから、たいていの中国人はアメリカの首都が西海岸のワシントン州にあると思い込んでいるし、アメリカの選挙は全国人民代表大会の選挙と同じようなものだと信じている。そしてアメリカに移民すればチャイナ・タウンに住みつき、中国人だけのコミュニティのなかで中国語を話して生きていく。

中国の庶民は、日本に対しては、ほとんどまったく関心がない。日本製品が欲しくても、日本の芸能人やアニメーションに興味があっても、日本国籍のパスポートが欲しく

ても、日本という国や日本人には関心はない。

中国の庶民が抱く対日觀は、真似が好きで真似が上手な「小日本」である。「小日本」の「小」は、「女子と小人は養いがたし」の「小」（つまらない）である。したがって、中国の庶民の間に「反日感情」は一切ない。彼等は日本人を馬鹿にしているだけである。

「中国の反日的な国民感情」は、日本のマスメディアが日本の大衆の無知に乗じて創りだしたキャッチ・コピーにすぎない。

中国の庶民の対日觀は、日本の庶民がアイヌ人に抱く感情に似ている。普段は馬鹿にして相手にしないが、少しでも自分達の気に障ることをすれば怒り出し、金銭や物品や土地を奪うことを躊躇しない。

中国の庶民は、日本が中国に対する最大の経済援助国であることを知らないし、知られても何の関心も持たない。日本の国がすることに关心がないうえに、そもそも、中国の庶民は自分の国のことには無関心である。だから、日本から中国への政府開発援助(ODA)を感謝する者は皆無である。

2003年のSARS過の際にアメリカ政府が中国に対して7億円程度の緊急経済援助をおこなうと、胡錦濤総書記はブッシュ大統領に直接に電話して感謝の意を述べ、その様子をテレビで全国放送させた。しかし、日本政府がおこなった約15億円の緊急経済援助（それには日本だけで生産される高性能の防菌マスクも含まれていた）は完全に黙殺された。中国共産党が「民意」を尊重した結果であった。

しかし、中国共産党の幹部達は、日本からの経済援助なしには改革開放が不可能であることを熟知してきた。日本の圧倒的な経済力が必要であったからだけではなく、近代日本が中国の“thought leader”であるからである。

古代においては、中国が日本の“thought leader”であった。日本語の基礎的な抽象概念の大半は中国語から移植されたものであり、「日本」も「天皇」も漢字で書かれ「ニホン」、「テンノウ」と音読みされる。日本は儒教も道教も受容しなかったが、儒教の位牌は仏教に混入し、道教の鳥居は神道に混入した。

しかし、近代になると日中の立場は逆転し、日本が中国の“thought leader”となつた。「経済」や「共産党」など中国語の社会科学関係の用語は、大半が日本語から移植されたものである。その活用の仕方も、多くの場合に日本から学んでいる。たとえば、中国人民銀行の金融政策の主な手段は「窓口指導」であり、この用語が正式文書でもそのまま用いられる。中国の商法は日本の旧商法のコピーである。

改革開放の当初、中国共産党は対日観を変更し、「日本のように豊かになろう」と唱え、鄧小平の訪日を中国で報道した。しかし、1980年代の日中蜜月時代においても、中国共産党は日本に対して一方的な譲歩はせず、「尖閣列島の領有権の解決は将来の世代に委ねよう」という鄧小平の言葉が象徴するように、問題の先延ばしをし、富国強兵に注力した。

中国共産党の対日観は、実は単純である。中国共産党にとって日本とは、利用できるだけ利用すべき国であるのと同時に、中国が日本に頼らなくともやっていけるようになったときにはいつでも排斥できるようにしておかなければならぬ国である。

こうした対日観に基づいて、中国共産党は日本の対中経済援助を少しでも長く継続させるように努力すると並行して、日本の常任理事国入りを全力で阻止し、歴史問題や靖国問題で日本の国際的地位を引き下げるに奔走しているのである。

（2）中国共産党の対日プロパガンダの背景

1. 歴史問題は文明的な切り札

歴史問題は外交ではなく内政の問題である。それは中国人の思考方式に根ざす。

“支那人の精神の特質は、いろいろな面から指摘出来るあります。私はその最も重要なものの、或いはその最も中心となるものは、感覚への信頼であると考えます。そして、逆に、感覚を超えた存在に対してはあまり信頼しない。これが、支那人の精神の様相の、最も中心となるものと考えます。”¹¹

実際、中国の文化は現世的であり、来世には徹底して冷淡である。中国料理は味覚を信頼して自分で量で作られる。計量スプーンも計量カップもキッチン・タイマーも用いない。

“中国の人々、少なくとも過去の中国の人々は、空想力に乏しい人々であったように思える。…空想力を乏しくさせたものは、感覚の世界への執着であった。”¹²

¹¹ 吉川幸次郎『支那人の古典とその生活』、岩波書店、1944年、改版1964年：8～9頁；『吉川幸次郎全集第2巻』、筑摩書房、1968年：274頁。

¹² 吉川幸次郎「中国人の空想力」、『文藝春秋』1942年7月号；『吉川幸次郎全集第2巻』、筑摩書房、1968年：263～264頁。

感覚の世界への執着は、中国人の想像力を徹底して「現実的」なものにした。このことを魯迅は嘆いて、次のように述べた。

“短い袖を見ただけで、すぐ白い二の腕を想像し、すぐ全裸体を想像し、すぐ性器を想像し、すぐ性交を想像し、すぐ雑交を想像し、すぐ私生子を想像する。中国人の想像力は、この点だけは、このように躍進的だ。”¹³

中国人の空想力は、感覚の世界から形而上の世界へ垂直に投げられた毬ではなく、感覚の世界の地平を転がる毬である。

“垂直に投げられた毬は、やがて地に落ちて、はずむ。しかし地平をころがる毬は、くさむらの中に姿を消さねばならない。消えてゆく毬の空しさ、それはこの国の人をして、空想に対する興味を、より一層稀薄にした。且つ空想の生むものが畸形におちいりやすいとすれば、それは長い関心を留め得ぬ。畸形の世界には、感覚の世界ほどの調和はない。ここに（空想の産物は）かき消されねばならぬ。その結果、この国の人人の関心は、かき消す必要のないものに集中された。過去の中国ほど、歴史を記述し記憶するのに、熱心なところはおそらく他にないであろう。これに反し、小説は文学としての位置を与えられにくかった。この民族においては、事実を記載したものばかりが文学であり、小説は文学ではなかったのである。”¹⁴

「靖国参拝を止めれば…」と前提した上で議論をしようとしても、非現実の前提を仮定することは中国人にとって空想が産み出した畸形の「小説」（つまらない話）であり、真面目な議論の対象ではない。日本の首相が靖国参拝を止めることを決意したとしても、事前にそれを中国共産党との交渉材料にすることはできない。

感覚への信頼は、生活の法則を自己の理性よりも先例に求めやすい傾向を生む。先例は過去に実在し感覚されたと思われる確実なものであるのに対して、理性が導く法則は、「なににをすべし」という形で未来に連なる想像上の不確実なものであるからである。

先例の尊重と先例への執着は、規範を経典に仰ぐ態度を生む。かつては四書五経が経典であった。文革期は毛澤東語録が経典であった。改革開放で、鄧小平文選や胡錦濤総書記重要講話が経典となっている。

どんな些末な先例も規範としての意味を持つ。だから歴史は記載が複雑なほど良い歴史である。『資治通鑑』はその典型である。毛澤東は『資治通鑑』を座

¹³ 魯迅「小雜感」（1927年9月24日）、『魯迅評論集』（岩波文庫）、岩波書店、1981年：104頁。

右に置き権謀術数の策を探したと伝えられるが、これこそが「歴史を鑑として未来に向かう」（以史為鑑、面向未来）の神髄である。「歴史」つまり過去や先例をモデルとして、それが未来にあてはめるのである。直面する未来は、過去のある断面の反復であると意識される。

町村外務大臣と李肇星外交部長との北京会談が決裂した直後の昨年4月21日、新華社は《二戦一頁：東京大空襲》（第二次世界大戦の一頁：東京大空襲）と題する組写真を報じた。中国を侵略した日本の首都をアメリカ軍が爆撃して焦土に化した《歴史》を規範として未来に向うことを暗示したのである。中国の国力が日本を必要としなくなったときに日本を排斥することを担保するために、日本がかつて中国を侵略したという「歴史問題」は重要なカードである。「歴史問題」が担保として機能する限り、中国共産党は、このカードを決して手放すことはない。

2. 台湾回収は神聖不可侵の義務

中国にとっても、経済的には、台湾の現状維持が最も利益である。中国にとって台湾は最大の輸入相手国であり、台湾から輸入する工作機械や部品そして素材がなければ、アメリカに輸出してドルを稼ぐことができない。

しかし、中国共産党は台湾を回収しなければならない。中国国民党は、清朝皇帝の正統性を象徴する故宮の宝物を持って台湾に落ち延び、「一つの中国」と大陸反抗とを公然と唱え続けた。国民党が権力を喪失すると、今度は台湾を中国から独立することを唱える新国民党が権力を掌握している。

実際、中国共産党が指導し承認した上で制定された中華人民共和国憲法は、その前文に、「台湾は中華人民共和国の神聖なる領土の一部である。台湾を本土と再統一するという偉大なる任務を遂行することは、台湾の住民を含む全中国人の不可侵の義務である」と述べている。

そもそも、感覚への信頼は、中国人の精神を、統一に向かう動きよりも分解に向かう動きに敏感にさせる。

中国共産党は、統一性がない中国を無理矢理に統一している。たとえば、中国は東西に三時間の時差のある領土を持つ。しかし、全土の時刻は、党中央が鎮座する北京の時

¹⁴ 吉川幸次郎、前掲書：265頁。

刻で統一されている。つまり、北京が午前9時のとき、物理的には3時間遅れの時差がある新疆ウイグル自治区のウルムチでも午前9時なのである。

中国語といつても実際には北京語、広東語、上海語、福建語、雲南語など多種多様な異なる言語が並存しているだけである。これは方言ではなく異なる言語である。諸言語のうち漢字で記述できるのは北京語と広東語とだけである。最先進の上海の言葉ですら漢字で記述できない。それでも文字は漢字だけであり、北京語を基礎とする共通中国語である「普通話」（普（あまね）く通じる言葉の意味）の使用が全土で強制される。将来において中国は「連邦国家」になるというのは、中国を知らない外国人の願望ないし妄想である。

「一つの中国」を唱える国民党と「台湾独立」を唱える新民党が台湾にある以上、台湾を回収しなければ、中国の「大一統」は保てない。香港を回収する際には、「香港の資本主義体制を50年維持する」としたように、「大一統」を保つためには手段を選ばれない。硬軟あらゆる手段を駆使して、中国共産党は台湾を回収しようとするのである。

3. 日米同盟と台湾独立

台湾回収の最大の障害は日米同盟である。日米同盟を亀裂させ、日米を分離させることが、台湾回収の前提であることは言うまでもない。1998年に当時のクリントン大統領が訪中する際に、行きも帰りも日本に降り立たないだけでなく、日本領空を通過しないことまでも要求し実現したのも、中国による日米分離工作の成果であった。

台湾独立派にとって、日米同盟は必須の前提である。しかし、台湾独立派の財界人のほとんどは大陸に積極的に投資し、大陸に巨額の資産を持つ。中国人の営利欲は貪欲であり、目の前のわずかな利益のために、自国の安全保障をかえりみない。

中国共産党は、台湾の「民主主義」を用いて、台湾に反米・反日政権を樹立させることを工作する。「一つの中国」を認める者なら、国民党でも新党でも誰でも北京に招待し、朝貢させ、返礼にパンダを台湾に与える。国民党は「パンダは中国共産党員ではない」、「熊猫無罪」（パンダに罪は無い）と叫び、中国共産党に擦り寄る。それを止めるのは金錢だけである。

4. 中国共産党内の権力闘争とプロパガンダ

中国は権力闘争が絶えない。中国共産党の最高指導部内だけでなく、日常の生活の

隅々までが、権力闘争の舞台となる。

“中国は変革がきわめて容易でない。机をひとつ動かすとか、ストーブをひとつ取りかえるのですら、血を見なければ治まらない。(中略) 非常に大きな鞭が背中をひっぱたいてくれないかぎり、中国は自分では動こうとはしません。”¹⁵

しかし、権力闘争を棚上げしなければ、中国の特別な社会主义の建設、つまり、中国共产党員の利益拡大は出来ない。そこで共通の「敵」が必要とされる。「敵」は、右派でも、走資派でも、アメリカ帝国主義でも、ソ連修正主義でも、日本軍国主義でも何でも構わない。費用対効果で考えた上で最も効率的なものが「人民の敵」とされ、罵倒と批判と吊るし上げとの対象となる。

「人民」は、党が与えた敵を罵倒するデモに動員され、バスに乗せられ、大通りを歩かされ、水と弁当とを与えられ、指定された対象に投石し、再びバスに乗せられて帰らされる。「人民」は何も考えず、どんな感情ももたない。与えられる「敵」が変われば、旧い「敵」のことはきれいさっぱり忘れて、新しい「敵」の罵倒を指導されたとおりに鸚鵡返しするだけである。現時点で中国共产党が選んだ「敵」は日本である。日本の対中戦略的広報外交の究極の目標は、中国共产党の「敵」を日本以外のものにすることである。

5. 指桑罵懼とプロパガンダ

中国には、プロパガンダの文化的伝統がある。それが「指桑罵懼」（しそうばかい）である。これは、中国の文明の作法に則った、他者への攻撃の作法である。

中国人は因果関係を重視する。誰かをあからさまに罵倒し批判すると、その相手の一族から大きな恨みを買うことになるかもしれない。それを避けるために、打倒したい相手を直接に罵倒したり批判したりすることを避け、その相手を連想させる別のものを罵倒し批判し、誰かが自分の意を汲んで相手を実際に打倒するように仕向けるのである。これが「指桑罵懼」つまり「桑の木を指して懼の木を罵る」である。

文化大革命の末期に中国全土で展開された「批林批孔」つまり「林彪批判、孔子批判」は、「指桑罵懼」の典型である。「批林批孔」の対象の一人である林彪は既に死亡して

¹⁵ 魯迅『魯迅評論集』(岩波文庫)、岩波書店、1981年：149頁。

いた。毛沢東殺害とクーデタとに失敗して逃亡中に死亡したと公表された。孔子は古代の思想家である。当然、林彪と孔子とは「桑」である。「權」つまり本当に打倒すべき対象は、「桑」から連想される人物である。

林彪は中国共産党の序列第二位であり、毛沢東の後継者とされていた。孔子は儒教の始祖であり、最後の「聖人」であった。この二人の組み合わせから連想される人物は、林彪亡き後に党と国家との実務を取り仕切り、人民から「大儒」と慕われていた周恩来しかいない。文革四人組は、毛沢東夫人の江青を毛の後継者にするために、周恩来を打倒しようとして「批林批孔」を発動したのである。

このように、中国の政治で声高に唱えられるキャンペーンの多くは「指桑罵權」である。2005年春に各地で動員された「反日デモ」は、日本政府を罵倒し、日本の外交施設に投石した。しかし、前述したように、中国人に「反日感情」はない。日本人を馬鹿にしているだけである。「反日デモ」は、日本を「桑」として罵倒することで、本当の批判の対象である「權」を吊し上げていたと考えるべきである。

ともあれ、中国の警察は日本の大使館や領事館に投石する「デモ隊」を手厚く警備し指導したのに、日本政府は大使も領事も召還せず、日本企業の対中投資はデモの後に一段と増加した。中国共産党にとって、日本の政府と企業とは格好の「桑」である。

6. 中国のプロパガンダの観察法

「指桑罵權」に見られるとおり、中国人の言語は暗示的である。直截な言語は野卑とされ、ちょっとした言い回しで大きな意味を暗示する「微言大儀」が尊重される。中国文学の泰斗であった吉川幸次郎は、中国の特殊性とそれに応じた観察方法を、次の四点に要約した。¹⁶

第一に、中国人は法則を法則として抽象するよりも、法則を断片の中に暗示することを好む。法則的な記録は重要ではない。断片的な記録こそが重要である。形だけ法則的なものを信じてはならない。法則を暗示する断片を根気よく拾集して法則をつかむべきである。

第二に、中国人は象徴を好む。道理を道理として説くよりも具体的な事物に即して説く。中国人の表現と行為とはすべてが道理を象徴する意志の產物である。中国人の表現

¹⁶ 『吉川幸次郎全集』第17巻 445~7頁参照。

と行為とをそのまま受け取るのは禁物である。それが象徴する道理を断片の中からつかむべきである。

第三に、中国人にとって言語は単なる情報の伝達手段ではなく語り手の精神の象徴である。「何を言うか」よりも「どう言うか」の方が重要である。

第四に、中国人の言語は常に率直でなく、率直な言語は卑俗とされる。中国人の言語は必ず裏の意味を考えなければならない。

第四の方法の応用として、毛澤東が唱えて以来の中国共産党の基本外交方針とされる「不称霸」の意味を考えてみる。

「不称霸」つまり「霸を称えず」は、字面からすれば、反霸権主義を意味すると思われる。ところが裏の意味は逆である。

1969年に珍宝島(ダマンスキー島)で中国とソ連とが軍事衝突した際に、毛澤東は「深

□洞、広積糧、不称霸」(深く防空壕を掘り、広く食糧を蓄え、霸を称えない)と語った。

これは、『明史』にある太祖・朱元璋への朱昇の進言「高築牆、廣積糧、緩稱王」(高くバリケードを築き、広く食糧を蓄え、王と称するのはゆっくりせよ)を本歌取りしたものであった。「不称霸」は「緩稱王」の言い換えであり、ソ連に代わって世界革命を主導することを意味する。ソ連崩壊後も中国共産党指導部が「不称霸」を唱えるのは、アメリカに代わって超大国となる意志を意味していると考えるべきである。

現在の中国の国力からすれば、アメリカに代わって超大国になることは無謀な目標である。しかし、中国人の「中華思想」は根源的である。中国人の世界観は、“自分たちの食べ方や、式次第、衣装等の外觀が「正しい」がゆえに優れているなどという、傲岸なる無敵の境地”¹⁷にある。中国人にとって、漢字を読みも書けもしないのに、民主や自由などを有りがたがるアメリカが唯一の超大国であることは、「理解」できない(中国語での「理解」は日本語の「容認」の意味である。ものごとを理解することは中国語では「了解」と言う)。

ましてや、漢字を用いるのに中華の礼を守らず戦没者の国家追悼などの野蛮な行為をくりかえす日本が、世界第二の経済大国であり、アジアで唯一のハード・カレンシー(どの通貨とも兌換可能な通貨)である円を発行していることは、さらに「理解」できない。ブラジルや、ロシアやインドなどといった、団体が大きいことだけが取り柄で、黒人や

¹⁷ 古田博司『東アジア「反日」トライアングル』(文春新書)、文藝春秋社、2005年：9頁。

イスラムなどといった者たちが多数棲息している化外の後進国などと一緒に
“BRICs”などと呼ばれることは、絶対に「理解」できない。

「中華民族の偉大な復興」は中国内外すべての中国人の悲願である。中国共産党は、
国力を超える目標だと思われることを、これまで達成してきた。その代表的な例は、
核兵器開発と有人宇宙飛行成功である。今後も中国が国力を度外視して国際秩序に果
敢に挑戦を続けることを前提することが、日本の外交上のヘッジとなるだろう。

第4章 日本のPublic Diplomacyとその効果

ここでは、中国と激しい広報戦を展開した諸問題に対する、日本側の対応がどうであったのかを検証していこう。

(1) 国連安保理常任理事国入り問題

1. 日本の直接行動

①これまでの経緯

ア) 日本の常任理事国への立候補

そもそも日本は、常任理事国入りに対してどのような姿勢であったのであろうか。例えば、1991年3月15日の衆議院外務委員会において中山外相（当時）が「(日本が)常任理事国になっていく問題は、なかなかハードルが高いのではないか」と述べている通り、従来の日本は常任理事国入りに対して慎重な姿勢であった。その後、1992年12月に国連総会で、「安保理議席の衡平配分と拡大」という安全保障理事会の改組に関する決議が全会一致で採択され、さらに「米、豪、蘭など国連加盟国の中から、我が国を常任理事国とすべきであるとの意見が表明」（1993年9月24日の参議院本会議における吉田参議員の発言）されるなど、日本の常任理事国入りを取り巻く状況に変化が見られた。

こうした中、例えば1994年5月13日の衆議院本会議において羽田首相（当時）が「(日本が)常任理事国に加わることは国連の機能強化につながる」と述べるなど、徐々に日本の常任理事国入りについての方向性が醸成されていった。そして1994年9月、河野外相（当時）が国連総会において、「(日本が)常任理事国として責任を果たす用意がある」と表明し、日本はその意志を世界に正式に表明したのであった。これ以後日本は、国連総会の場などにおいて繰り返し常任理事国入りの意志を表明したのである。

しかしその一方で、日本側は当初から国連改革、特に安保理常任理事国の拡大が簡単なことだとは思っていなかった。そこで外務省は、非常任理事国の大枠を定めた1967年の国連憲章改正の過程を研究し、当時どのように改正に至ったかを分析した。その結果、国連総会の3分の2が賛成をした場合に、さすがの常任理事国であっても拒否

権を使いにくいということを突き止めたのであった。そこで常任理事国の大拡大においても、何よりも総会での味方を増やすことが先決であると考えた。国連総会のメンバーの大半は途上国であり、彼らの間で支持を増やすことが決定的に重要だと結論を出したのであった。

2004年9月21日、いわゆるG4の首脳レベル会合が開催され、常任理事国候補として相互を支持することが確認された。日本の描いた戦略は、G4の各国がそれぞれの地域（インドがアジア、ブラジルがラテン・アメリカ、ドイツが欧州）に働きかけ、言わば「チーム全体」として3分の2の支持を獲得するというものであった。そしてその中でも、53ヶ国の大票田を抱えるアフリカの動向が重要であると位置付けていた。

イ) 中国の反応

日本の常任理事国入りに関する中国の反応は、当初から否定的なものであった。例えば、2000年9月14日、国連本部で唐家セン外交部長（当時）と会談した河野外相（当時）が、同年9月5日に来日したブーチン露大統領が「国際問題における日本国とロシア連邦の協力に関する共同声明」において日本の常任理事国入りへの支持を謳ったことに触れ、「常任理事国5ヶ国の中で、日本の常任理事国入りを明示的に支持していないのは、最早中国だけである」と述べたところ、同部長は、「中国は発展途上国の代表として、常任理事国となっている。安保理改革については様々な考え方がある。中国は発展途上国であり、露とは異なった考え方を持っている」と答えている。また、前述の通り中国は、「歴史問題」がある限り日本の常任理事国入りを支持できないという姿勢で一貫していた。

一方で、日本が安保理非常任理事国になることについては、中国は肯定的な反応であった。例えば、2003年6月の日中外相会談において、川口外相（当時）が李肇星外交部長に日本の非常任理事国入りへの支持を訴えたところ、同部長は「中国側としても積極的に検討していきたい。日本が国際場裡で一層重要な役割を果たすことを支持している」と述べている。

これらの中国側の発言を考慮すれば、中国が日本について支持できなかったのは、常任理事国入りすることただ一点だったことが改めて浮き彫りになる。言い換えれば、永続的に安保理の構成国であり、その上拒否権まで有する常任理事国という地位の大きさの裏返しとも言えるだろう。「歴史問題」も「発展途上国の代表」も、そ

のために使われたのであった。仮に、常任理事国の拡大に反対する「コンセンサス・グループ」の案に日本が同調したら、中国はどのような態度であつただろうか。G 4 案に対する態度とは反対に、この案を支持したかもしれない。しかしながら、「これまでの経緯」で明らかな通り、日本はそもそもそのような案に同調することはできなかつた。こうして見ると、G 4 という枠組みを作り、「チーム全体」でG 4 案を採択させるという日本の戦略は、对中国という面から見ても理に叶つたものであったと言えるだろう。

②日本の直接行動

ア) 常任理事国入りに対する日本の主張

日本の常任理事国入りについての主張は、2004年9月の第59回国連総会において小泉首相が行った演説に集約されるだろう。同首相は、まず安保理について「国際の平和と安全において主要な役割を果たす意思と能力を有する国々は、常に、安保理の意思決定過程に参加しなければならない」と位置付けた上で、「常任・非常任の双方において安保理を拡大する必要がある」とし、G 4 案の正当性を訴えた。次に、日本について、「我が国は、平和の定着に向け取り組むため、平和構築のための復興への取組と共に、国連平和維持活動にも多くの資源を提供し」、「人道復興支援活動」を行うことで「平和に向けたグローバルな貢献」をこれまでに行ってきていると述べて「意思と能力」の面での実績を強調した。さらに、その貢献が「国際社会から高く評価されている」という認識を示した上で、「我が国が果たしてきた役割は、安保理常任理事国となるに相応しい確固たる基盤となるものである」と強調したのであった。また、2004年10月には、日本は翌年改選を迎える安保理非常任理事国に当選したが、これについて町村外相が「この投票結果は、わが国の長年の実績及び姿勢に対する国際社会の支持と期待の表明であると受け止めている」「安保理改革の実現及び我が国が常任理事国入りにつなげていく考え方である」との旨の談話（10月16日）を発表した。

2005年4月になると中国がG 4 案に消極的な姿勢を明らかにしたが、一方で日本は、G 4 案への支持を獲得するために「国連改革会合」を4月29日にニューヨークにおいて開催した。町村外相は演説で、常任理事国について「国際の平和と安全に効果的に貢献する意思と能力を持った国々の、義務であり責任」と位置づけ、「日本は、平和を愛する国として、そのような取り組みを数十年にわたり行ってきた。アジアの指導的

な工業国・民主主義国家として、我々はこれらの責任を果たせると確信する」と述べ、日本が常任理事国となる資格を有していることを改めてアピールした。その後、G 4 案とAU案の一本化が実現しなかったことによりG 4 案が採択される可能性はほぼなくなつたが、それでも2005年9月の第60回国連総会において小泉首相は「過去60年間にわたって、日本は、平和を愛する国家としての発展を強い決意で推進し、世界の平和と繁栄のために独自の、かつ重要な貢献を行ってきた」と述べた上で、改めて「常任理事国としてより大きな役割を果たす用意がある」と演説したのであった。

即ち、日本の主張は終始一貫して次のようなものであった。まず安保理の権限について「国際の平和と安全の維持」(2004年9月の国連総会における小泉首相の演説)と定義付ける。その上で、日本がその役割を果たす「意思と能力(実績)」があり、国際社会も日本の常任理事国入りについて「支持と期待」を寄せている、というものであった。

他方で、中国の批判にみられるような「歴史問題」については、例えば2005年4月13日に高島外務報道官が記者会見で述べたように、戦後60年の日本の民主的な平和国家としての歩みと国連を通じたこれまでの貢献が、安保理にとって「一層不可欠なものになっている」という反論を行った。また、靖国神社参拝に対しては、例えば2005年5月18日に小泉首相が述べたように、靖国神社参拝と常任理事国入りは別次元の問題であるとの位置付けを行つたのであった。

イ) 首脳外交の展開

日本もG 4 案の採択に向けて各国への働きかけを行つたが、特に多国間会合の場はその好機として活用された。例えば、町村外相は、2005年4月のアジア協力対話(ACD)第4回外相会合やアジア・アフリカ閣僚会議、5月のアジア欧州会合(ASEM)第7回外相会合などの多国間会合の場において、国連改革、特に安保理改革の必要性を訴えるとともに、二国間会合を開催して個別に働きかけを行つた。また、小泉首相も上記アジア・アフリカ会合などの場において安保理改革の必要性を訴える演説を行つた。また、ちょうど同時期に開催されていた「愛・地球博(愛知万博)」への視察で訪日する各国首脳ら要人を東京に招く「万博外交」も展開した。2005年に国内で実施された首脳会合の相手国はこの時点で41カ国に上り、これは前年同時期の14カ国を3倍も上回るペースであったという(2005年8月22日付北海道新聞)。

ウ) アフリカ諸国への対応

このように日本はG 4案の採択に向けて二国間及び多国間の場、さらには「万博外交」を利用して各国に働きかけを行ったのであるが、結果的には、G 4案とAU案を一本化できなかったことが決定的であった。そこで日本はアフリカ諸国に対して、自身の常任理事国入りに向けてどのような働きかけを行っていたのだろうか。もう少し詳しく見てみることしたい。

○常任理事国入りへの働きかけ

日本の安保理常任理事国入りへの意思表明に対して、アフリカ諸国の反応は当初から概ね好意的なものであった。例えば、1998年4月には訪日した南アフリカ副大統領が日本の常任理事国入りへの支持を表明しているし、2000年9月には森首相（当時）とアルジェリア、ナイジェリア及び南アフリカ大統領との会談が行われ、南ア大統領が日本常任理事国入りへの支持を改めて表明している。また、チュニジアも2002年までに支持を表明し、2004年3月には訪日したケニア外相が支持を表明している。2004年9月にG 4の枠組みを正式に表明して以後も、日本の常任理事国入りに対する姿勢に変化は見られなかった。例えば2004年12月には、訪日したタンザニア大統領やコンゴ民主共和国外相が支持を表明し、アルジェリア大統領も事実上の支持を表明した。また、同月にアフリカ諸国を訪問した河井外務大臣政務官（当時）に対しては、ケニア、ザンビア、エチオピアが支持を表明し、アフリカ連合（AU）からは「アフリカ全体としての支持を表明出来るよう最善を尽くす」旨の発言が得られていた。2005年4月にはモロッコが、2005年6月には訪日したボツワナ副大統領が、7月には同じく訪日したルワンダ外相がそれぞれ支持を表明している。

このように、日本の常任理事国入りに対してアフリカ諸国はほぼ肯定的な反応を示していたと言える。また、G 4案との一本化についても、例えば、G 4外相とAU18ヶ国委員会代表により2005年7月に行われた「安保理改革に関するG 4とアフリカ代表との外相会合」において「相違点を乗り越え共通の立場に到達する道を模索するメカニズムを設立することについて合意」しており、AU側も前向きな反応であったことが分かる。そして実は、後述するようにAU以外の国も日本の常任理事国入りを支持する国は多く、仮にAU案との一本化に成功していれば、G 4案が採択された可能性は高かったのであった。

○アフリカへの関与（貢献）

アフリカ諸国によるこれらの反応は、日本がアフリカに対して果たしてきた貢献と無縁ではないだろう。例えば日本は1993年、国連、アフリカのためのグローバル連合及び世界銀行と共にアフリカ開発会議（TICAD）を開催して、アフリカ開発に関する「東京宣言」を採択、以後、5年毎に同会議を東京で開催し、これを柱としてアフリカに対する継続的な関与を行ってきており。政府開発援助（ODA）についても日本は、TICADプロセスが始まった1993年から2001年までの9年間で総額112億4,920万ドルのアフリカ向け二国間ODAを支出しており、これは開発援助委員会（DAC）主要国中、仏米独に次いで第4位となっている（外務省発行「数字で見る日本の対アフリカ協力」より）。2005年7月には小泉首相が、ODAを3年間で倍増することや、医療・感染症対策などを含む「日本政府の対アフリカ開発支援」を発表した。

また、2000年の九州・沖縄サミットにおいては、日本は議長国としてナイジェリア（当時、G77議長国）、南アフリカ（同、非同盟運動（NAM）議長国）、アフリカ統一機構（OAU、現在のAU）から委任を受けたアルジェリアなどの首脳を招き、サミットの場において初めてG8首脳との意見交換の場を設け、アフリカ問題をG8の議題とすることに貢献するなど政治的な関与も行ってきている。

③安保理改革に関する検証

このような日本の働きかけは、国際社会に対してどの程度効果をもたらしたのであるか。それを計るためにG4枠組み決議案の共同提案国が一つの指標となるだろう。同提案国は、最終的には以下の32ヶ国であった。

《アフリカグループ》なし

《アジアグループ》アフガニスタン、ブータン、フィジー、インド、日本、マーシャル、モルディブ、ナウル、パラオ、ソロモン、ツバル、バヌアツ

《ラテンアメリカグループ》ブラジル、ハイチ、ホンジュラス、パラグアイ、ニカラグア

《西欧その他グループ》ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、ルクセンブルグ、ポルトガル

《東欧グループ》チェコ、グルジア、ラトビア、リトアニア、ポーランド、ウクライナ

《無所属》キリバス

この32という数字が多いか少ないかについては議論の分かれるところであるが、共同提案国は必ず賛成票を投じる国であり、また、「あの国が賛成するのであれば」というモメンタム（勢い）を他の国に与えることにも繋がるだろう。共同提案国が多ければ多いほど良いということは間違いないし、日本もそこに向けて各国に働きかけを行っていたのであった。共同提案国の特徴としては、「アジアグループ」においては、太平洋島嶼国が多く含まれる一方で、ASEANが一力国も入っていないことであろう。また、アフリカは当然であるが、中央アジアが一力国も入っていないことも挙げられるだろう。

太平洋島嶼国の多くは、国際連盟時代の日本の委任統治地域であり、太平洋戦争における占領地や激戦地も含まれる。それにも拘らず日本の立場を一貫して支持している背景には、これまでの日本の積極的な関与が大きく影響していると見るべきだろう。日本はこれまでに経済的な援助を実施する一方で、1997年から2006年までに「太平洋・島サミット」を4回開催するなど、太平洋島嶼国への積極的な関与を行ってきている。

ASEANが一力国も入っていないことは、中国の主張するとおり、「歴史問題」がある限り日本は常任理事国には相応しくないとASEAN各国が認識していることを示すのである。まず、日本の常任理事国入り（G4案）に対して明示的に支持と言わなかった国は、ミャンマー、ブルネイ、インドネシアの三カ国だけであったことに注目せねばならない。共同提案国となるかどうかは別として、採択となればASEANの多くは賛成票を投じた可能性が高かったのである。

ところで、2002年に外務省はASEAN 6ヶ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）において対日世論調査を行ったが、その結果を見たところ、日本を「信頼できる」又は「どちらかというと信頼できる」とした回答が、タイ、ベトナムを除く全対象国において8割以上あり、タイでも67%、ベトナムでも72%であった。他方で、第二次世界大戦中の日本について、「悪い面はあったが、今となっては気にしない」との回答は全体の約5割、「悪い面を忘れることはできない」との回答は前回（1997年）調査よりも微減したものの全体の約2～3割を占めていた。つまりASEANは、戦後60年の日本の民主的な平和国家としての歩みについて大いに評価しており、そのため常任理事国入りについてもほとんどの国が支持するなど日本に対して好意的な判断を行っているとみることができる。その一方で、依然として先の大戦における日本には複

雜な感情を残していることも事実であり、ここに、中国の主張する「歴史問題」が一定の説得力を持ち得る余地がある。

中央アジアは、当初から日本の常任理事国入りについて支持する立場であった。例えば、2004年8月にカザフスタンにおいて「『中央アジア+日本』対話・外相会合」が開催されたが、出席した中央アジア4カ国（ウズベキスタン、カザフスタン、タジキスタン、キルギス）からは、世界各地での平和定着等での日本の貢献を高く評価し、日本の安保理常任理事国入りについて一致した表明が行われたのであった。中央アジアは、日本にとっては中東などとは異なり露骨な利益のある地域ではない。それにも拘らず、1997年に提唱した「シルクロード外交」以来の政治対話やODAなどの経済援助といった日本の積極的な関与がこのような姿勢に結びついているとみるべきだろう。一方で中国は、この地域に対しては上海協力機構を通じて働きかけを行っていた。2005年6月、新華社電によると、中国の李肇星外交部長はカザフスタンで行われた上海協力機構外相会議においてカザフスタン、タジキスタンの外相と会談し、「重大な意見の食い違いのある決議案を強行採決すべきではない」とする見解で一致したことであった（2005年6月4日時事通信）。

ASEAN、中央アジアともに共通するのは、中国に対する配慮であろう。地理的な位置関係、政治・経済的な関係を考慮すれば、「わざわざ事を荒立てることはない」というような判断が働いたことは想像に難くない。しかし、そうであるからこそ、日本はこれまでに築いてきたプラスのイメージを損なわないような広報外交が必要となろう。そのためにも、中国の主張する「歴史問題」への対応が重要になってくるのであるし、中央アジアへの影響力の強いロシアにまで「歴史問題」が波及するような事態は避けなければならないのである。

（2）反日デモ

1. 日本の直接行動

①フェーズ1（4月、2、3日の反日デモ）

一部のデモ参加者により日系企業のガラスが割られたり広告が破壊されたりといった暴力的な活動が行われたが、これに対して谷内外務次官は4日に王毅駐日大使に対して「強い关心と憂慮」を伝えるとともに、在留邦人の安全の日本企業の正常な営業活動を

確保するよう要請した（4月4日時事通信）。中国側の反応は、前述のとおり責任は日本側にあるという反応であったが、一方で中国側が在留邦人の安全や日本企業の経営活動の保護について言及していたことや、また阿南駐中国大使が4月8日に記者会見で「反日行動は一部地域や特定グループに留まっており、悲観的な見方をする必要はない」（4月8日時事通信）と述べたようにまだ反日デモは局地的なものであったことから、日本側の反応もそれほど敏感なものではなかった。

②フェーズ2（4月9、10日の反日デモ）

反日デモが中国全土に拡大し、日系企業のみならず大使館などのガラスが割られるなどの過激な暴力行為が行われた時期である。4月9日、谷内外務事務次官は程永華駐日公使（王毅大使は日本国内出張中で不在であった）に対して「極めて遺憾」の意を表すとともに警備の徹底と再発の防止を強く要請した。また、阿南駐中国大使も同日、喬宗淮中国外交部副部長に対して同様の抗議と要請を行った。これに対して中国側は「事態の拡大と再発防止に最大限努力するよう徹底する」（同外交部副部長）としたが、それでも拘らず、10日には再び日系企業にも被害が出る過激な暴力行為を伴った反日デモが発生した。同日、町村外相は王毅駐日大使に対して強く抗議するとともに、中国政府の正式な謝罪と再発防止、損害の補償を求めた（4月10日時事通信）。

なお、この謝罪と損害の補償要求は、以下のように国際法に基づくものであった（参考のため、4月22日衆議院外務委員会における兒玉政府参考人の答弁をそのまま記載した）。

「外交関係に関するウィーン条約、及び領事関係に関するウィーン条約というものは領事館の関係を規定するものでございますが、これらによって、国際法上、中国政府は、大使館や総領事館を損壊から保護し、公館の安寧の妨害といったことを防止するために適当なすべての措置をとる特別の責務を有しております。今般、中国において、投石等の暴力的行為によって北京の日本大使館さらには上海の総領事館に損害が生じたことにつきましては、日本政府として、中国政府はこの特別の責務を果たしていないと認識しております。したがいまして、日本政府としては、中国政府に対し、このような法的根柢に基づいて我が国大使館や総領事館に生じた物的損害の賠償を求めているところでございます。」

これは、中国側の姿勢とは真っ向から対立するものであった。町村外相の抗議以後、

日本では中国側の正式な謝罪と損害の補償を巡る議論が起こることとなった。

なお、日本外務省は4月11日に「反日デモに関する注意喚起」を初めて発出し、その中で「今後も中国各地において同様の反日デモが行われる可能性」について触れている。日本側は、4月9、10日の反日デモを経てその深刻さと今後のさらなる拡大への懸念を有したことを見ていると言えるだろう。

③フェーズ3（4月16、17日の反日デモ）

日本側の懸念どおり、反日デモはその規模や過激な暴力行為がさらに拡大した。4月16日、高島外務報道官は中国政府に対し強く抗議する談話を発表した。この中で同報道官は「デモの情報が事前に十分察知されていたにも拘わらず、未然に防止されることのないまま」として中国政府が反日デモの再発防止に対して対策を怠ったとの認識を示すとともに、「破壊行為や暴力的な行為は如何なる理由があろうとも全く許容されるものではなく、これらの行為を厳しく非難する」として「再発防止に真剣に取り組むことを強く要請」したのであった。また、4月17日には、訪中した町村外相が李肇星外交部長と日中外相会談を行い、同外相は「国際ルールに基づき誠実かつ迅速に対応してほしい」と申し入れたが、中国側は、現下の問題は日本政府が歴史問題等で中国国民の感情を傷つけたことであるとして、陳謝、賠償について明確な回答は行わなかった。

また、日本国内においては、例えば4月17日に片山参議院自民党幹事長が講演で「(反日デモについて)やらせ風だ。官憲や政府がある程度黙認している」と述べたように、中国政府の対応を厳しく批判するような論調が目立つようになってきた。また、「中国の日本に対する激しい反発(中略)その背景には中国の愛国教育がある」(4月18日の参議院国際問題に関する調査会における世耕議員の発言)、「天安門事件以来、国内の不満を外に向けるための反日教育が結実している」(4月18日の中山文部科学相(当時)の発言)(4月18日時事通信)のように、中国の「愛国教育」や「反日教育」を問題視する指摘も目立つようになった。4月18日に唐家セン国務委員と会談した町村外相も、教科書の問題は国内問題であると前置きしつつ、「貴国における愛国教育が結果として『反日』教育となっていないかとの声は日本国内に多い。例えば、『抗日記念館』には多くの子供が訪れるが、同記念館の展示物の内容が、日中友好に資するものかどうかという議論が日本の国会においても屢々なされる」との申し入れを行った。

④フェーズ4（4月23、24日の反日デモ）

反日デモの規模が縮小し、過激な暴力行為も見られなくなった時期である。4月23日には、アジア・アフリカ首脳会議の際に日中首脳会談が行われ、小泉首相から胡錦濤中国国家主席に対して「適切な対応を」要請したところ、同主席は首肯したのみであった。反日デモが鎮静化に向かう傾向が見られたためか、この頃日本側では中国に対して特に厳しい反応を示すことはなかった。

また、「反日デモに関する注意喚起」は4月18日に第3回目を発出したものが最後であり、外務省として反日デモが今後も鎮静化するとの見通しを持っていたことが窺われる。

⑤フェーズ5（5月1日～4日）

4月以降毎週末に発生していた反日デモが起きなかつた時期である。日本側は政府として特に反応を示していないが、中国政府による正式の謝罪と損害の補償を求める日本国内の姿勢は依然として多く見られた。

⑥フェーズ6（5月5日以降）

引き続き、反日デモが発生しなかつた時期である。

5月7日、アジア欧州会合（ASEM）外相会合の際に日中外相会談が行われ、町村外相が「前回の日中外相会談にて中国側に求めた点（陳謝、損害の賠償、再発防止等）について、中国側の反応を得たい」旨提起したところ、李肇星外交部長から原状回復に関する意向の表明はあったものの、何ら陳謝あるいは遺憾の意の表明はなく、その一方で「引き続き国内法、国際法を尊重して、責任ある対応をしていきたい」旨の回答がなされた。

その後も中国側から正式の謝罪等はなされなかつたが、日本側は、例えば5月10日に訪中して李肇星外交部長と会談した逢沢外務副大臣が、中国側による原状回復の意向について「大きな前進であり、拒否する必要はない」（5月10日時事通信）と述べたり、細田官房長官（当時）が5月16日に欧州議会訪日団との会談で「中国政府は事態を鎮静化しようとしていて、軌道に乗りつつある」（5月16日時事通信）と述べたりしたように、中国政府の対応を限定的ながらも評価する姿勢も見受けられた。

6月16日、劉建超外交部報道官が記者会見で「（謝罪について）私はそうした問題は存在しないと考える」と述べたが、これに対して町村外相は「日本政府の認識とは異なる」「引き続き次回の日中外相会談できちんとした陳謝を求めていく」（7月13日の衆

議院外務委員会)との考え方を示した(結局、現在に至るまで謝罪は行われていない)。

なお、原状回復については、2006年3月9日の参議院予算委員会で麻生外相が、「在中国大使館、大使公邸の修復が昨年(2005年)十二月をもって基本的に終了、また、上海総領事館につきましても中国側と技術的な調整を進めているというところであります、順次修復を進めているところで、今外壁パネルが少し残っていると思っております」との答弁を行っている。

2. 反日デモに関する検証

日本は一貫して、「デモはデモとして、しかし、それに伴う破壊行為はどういう背景、どういう理由があったとしても認められるものではない」(4月22日の衆議院外務委員会での町村外相の発言)という姿勢であり、中国は国際法(ウィーン条約)により負っている責任を果たしていないとして、正式な謝罪と損害の補償を要求したのであった。これは、国際法と国内法に則って対処しているとする中国側の姿勢と真っ向から対立するものであったが、それでは、日本側のこの姿勢は果たしてどのような効果を挙げたのであろうか。日本側としては、少なくとも損害の補償が広く行われることに繋がったとみており、この点に関してはその通りに評価することが可能であろう。(例えば、5月13日の衆議院外務委員会において逢沢外務副大臣が、当初中国側は北京の日本大使館(中国外交部の関連機関の所有物)の原状回復にしか応じない姿勢を示していたものの、町村外相の強い要求の結果、大使公邸や総領事館(いずれも日本の所有物)の原状回復にも積極的に応じると通告してきたと述べている)。他方で、依然として中国が謝罪を行っていないということのみを捉えれば、謝罪要求に関しては中国に効果を挙げていないとみることになるだろう。

ところで、例えば4月22日の衆議院外務委員会で高島政府参考人が「歐米のメディアは今回の事態について大変強い関心を寄せている」と答弁したように、日本も今回の反日デモに対する海外メディアの反応に注目していた。その結果、日本は、「最初はかなりどちらかというと中国寄りで、デモを理解するというような論調が非常に多い」が、最終的には「国際的な世論は、明らかにそれは中国がおかしいというふうに大きく変わってきた」(7月13日の衆議院外務委員会での町村外相の答弁)という評価を下しており、さらにその背景として「日本政府の発言、あるいはいろいろなマスメディアに対する働きかけ、日本政府の発表というもの効果」(同)を挙げている。反日デモが中国の広報

外交力へ与えた影響については前述のとおりであり、その点ではこの評価は妥当なものと言ふことができるだろう。しかしながら、日本の広報外交力にマイナスを与えた「歴史問題」については、日本の働きかけは効果を挙げているとは言い難い。寧ろ、4月22日の上記委員会で高島政府参考人が述べたように「時には事実関係を誤って認識したり、また誤解に基づく記事などが出でておりますので、そうしたものが見つかったときには、在外公館を通じて抗議なり、もしくは訂正の申し入れなりをしている」ことを考慮すれば、既に浸透してしまった「歴史問題」を払拭するためには、相当の期間と努力を要すると見るべきなのである。

(3) 東シナ海ガス田開発問題

1. 日本の直接行動

ア) 海底資源に関する日本側の認識

日本は東シナ海の海底資源について、どのように評価していたのであろうか。2004年5月28日の衆議院経済産業委員会において塚本政府参考人は、尖閣諸島の北側については石油とか天然ガスが存在する可能性が、南側についてはコバルトやマンガンといった金属系の資源の存在の可能性があるのではないかとの認識を示している。また、日中中間線より日本側には、石油と天然ガスが原油換算で「(平成6年の石油審議会の開発部会において) 日本の年間輸入量の約2.1年分に当たる5.2億キロリットル(約33億バレル) あるというふうに試算されている」(2004年11月2日の参議院経済産業部会における小平政府参考人の答弁)との評価であった。

それにも拘わらず、日本は海底資源の調査や掘削を行ってこなかった。中間線よりも東側の海域は日本の排他的経済水域であり、例えば中国と同様に足場を組んで掘削を行うといった活動も理論的には可能である。しかしながら、「国連海洋法条約第74条の第3項及び83条第3項によれば、境界画定が行われるまでの経過的期間においては、関係国は、『最終的な合意への到達を危うくし又は妨げないためにあらゆる努力を払う。』こととされており」、日本は「条約を遵守する観点から、日中双方が自国の排他的経済水域及び大陸棚として主張している東シナ海の当該海域において、日中いずれかが一方的に資源開発を行うことは適当ではないと判断し、鉱業権出願の許可または不許可の処分を留保している」(2004年衆議院外務委員会における塚本政府参考人の

答弁) のであった。また、国連海洋法条約批准以前から複数の企業が当該地域における鉱業権の取得を申請していたが、これについては「その当時のいろいろな政治的あるいはまた国際慣例、国際法上の解釈、いろんな要素でもって留保をしていた」(2004年11月2日の参議院経済産業委員会における中川経産相の答弁)とのことであった。

しかしながら、その日中中間線の境界画定交渉はゴールの見えない交渉となっていた。1998年10月に始まった「海洋法の問題に関する日中協議」は2003年12月まで毎年1回の計6回開催されていたが、「意見の対立が解けず、これまでの間境界が画定できていないというのが現状」(2004年6月1日参議院外交防衛委員会での森中政府参考人の答弁)であった。

なお、油ガス田の名称については、「春暁に当たる部分は白樺、天外天に当たるところを楠、冷泉を桔梗という名前で、それぞれ名前を帝国石油が決定をした」(2005年7月25日の参議院行政監視委員会における近藤政府参考人の答弁)とのことである。

イ) 中国側に対する情報提供の要請と共同開発

①情報提供が前提との姿勢

2004年5月に中国は日中中間線の西側(中国側)海域において油ガス田の採掘施設建設に着手した。これを受けて日本側は、中国の契約鉱区及びその地下構造の一部が中間線の東側(日本側)海域を含んでいるおそれがあることから、日本側は中国側に対し重大な懸念を表明するとともに、鉱区及び地下構造に関する情報提供を要請したのであった。2004年6月、川口外相はアジア協力対話(ACD)会合において李肇星外交部長と日中外相会談を行った。中国側は「問題解決のためには相違を棚上げにし、共同開発すべきではないか」との提案を行ったが、これに対して同外相は、「情報の提供をしていただかないと話は先に進まない。日本側として、まず関連情報を得た上で、その情報を研究したい」と述べ、共同開発は中国側からの情報提供があつてからという認識を示した。

2004年9月、春暁油ガス田の開発に関わってきた外資2社が撤退したが、中国側は依然として開発を継続する姿勢を明確に示す一方で、実務者による協議を開催したい意向を表明した。日本もこの提案を受け入れ、2004年10月には、東シナ海における資源開発を中心議題とする第1回目の「東シナ海等に関する日中協議」が行われた。しかしながら、情報提供は依然として不十分なままであり、「今までと同じことばかりや

ていていいのだろうかという率直な思いはある」（10月26日の町村外相の発言）、「（試掘や開発の可能性について）否定しない」（同日の中川経産相の発言）（いずれも10月26日時事通信）というように、中国に対する失望あるいは強硬な反応が目立つようになってきた。

②共同開発が交渉の出発点（駆け引きの材料）へ

2005年4月、訪中した町村外相は李肇星外交部長と日中外相会談を行い、この中に、2004年10月以降途絶えている日中協議を5月中に開催したい意向を表明し、中国側も同意した。これを受け、第2回「東シナ海等に関する日中協議」が5月30、31日に北京で行われたが、中国側からは、春暁油ガス田等に関する情報提供と開発作業の中止には応じられないというこれまでと変わらない姿勢が示された。さらに、共同開発に関して初めて中国側から具体案が示されたが、その対象水域については「中間線と沖縄トラフの間を対象水域とするという提案」（2005年6月2日衆議院予算委員会における小平政府参考人の答弁）であった。これはまさに、「大陸棚延長論」に基づき日中中間線から沖縄トラフに至るまでが「係争地域」とする中国側の認識に全く沿ったものであった。日本側も当然のことながら、「対象水域の考え方は受け入れられない」（5月31日の細田官房長官の発言）（5月31日時事通信）という姿勢であったが、一方で、共同開発に関する日本側の姿勢には変化が見られた。会議の結果、日中双方において引き続き共同開発を通じて問題を解決する可能性について検討していくこととなったのである。これは、情報提供が共同開発の前提というこれまでの姿勢を若干変更するものであった。細田官房長官は同日の記者会見で、「引き続きデータを提供するよう強く求めていく」としつつも、中国側の提案した共同開発について「交渉の出発点として理解している」（5月31日時事通信）と述べている。

2005年9月30日及び10月1日にかけて、第3回「東シナ海等に関する日中協議」が行われた。この中で日本側は中国側に対して「三点セット」（2005年10月4日の参議院予算委員会における中川経産相の答弁）の提案を行った。これは、「情報の提供と開発の一時中止」「中間線にまたがる油ガス田は共同開発」「中間線から日本側は日本、中国側は中国が自主開発」というものであった。中国側からは「真剣に検討する」旨の回答があった一方で、「情報提供については共同開発の原則的合意の後に検討し得る」との発言がなされた。

2006年3月6、7日にかけて、第4回「東シナ海等に関する日中協議」が行われたが、中国側は日本側の提案には問題があるというスタンスであり、春曉油ガス田等の開発中止にも応じられないという姿勢であった。また、「東シナ海の南と北について、二つの地点についての共同開発地域にしてはどうかという提案」(2006年3月15日の衆議院外務委員会における梅田政府参考人の答弁)がなされたが、「我が国の立場とは相入れない提案」(2006年3月29日の衆議院外務委員会での麻生外相の答弁)であった(中国側の提案の詳細については明らかにされていない)。

ウ) 試掘権の付与

2004年7月、日本は日中中間線の東側の海域における3次元物理探査を開始した。これは、同海域の海底資源が採算ベースに乗るかどうかを判断する材料を提供するためにその埋蔵量を調べるというものであり、「ある意味では国家の責務」(2004年11月2日の参議院経済産業委員会における中川経産相の答弁)と位置付けた調査であった。これについて中国側は、例えば第1回「東シナ海等に関する日中協議」において、日中中間線から東側が係争水域であり、係争水域で一方的な探査は困るとの反応を示した。日本側は、日中中間線を主張しつつ、「今まで何度も（情報提供を）求めてきたのに対して返答がないので、我々自身として探査をしている」(2004年10月27日衆議院外務委員会での葛中政府参考人の答弁)という回答を行った。これは、情報提供をあくまで求めるという強い姿勢を示したものであったと言えるだろう。その一方で、試掘に関しては「今のところない」(2004年10月26日衆議院安全保障委員会での小此木経産副大臣の発言)として、国連海洋法条約の遵守という観点から中国側への配慮を示していた。

2005年3月、中国海洋石油(CNOOC)が春曉油ガス田について、8月か9月にも生産を開始する見通しを明らかにした(3月9日時事通信)。日本側は、同油ガス田の開発中止を求める一方で、「先方のみが現実の作業をやっていくという状態が続くならば、それは早晚、我が方も一定の行為に出ていかざるを得ない」(2005年3月30日の衆議院外務委員会における町村外相の答弁)として、試掘権の付与があり得ることを示唆したのであった。

2005年4月1日、経済産業省は3次元物理探査の「解釈作業中間報告(第2回)」を発表した。それによると、「春曉、断橋、それから天外天もつながっている可能性があ

る」(2005年4月8日の衆議院経済産業委員会における中川経産相の答弁)ということであった。4月13日には、試掘権設定の処理のための手続き開始を発表した。中国側からは「重大な挑発」(4月14日の秦剛外交部報道官の発言)との反発もみられたが、7月14日には試掘権の付与を行った。

なお、試掘を妨害するために中国の艦艇が進路妨害や体当たりといった実力行動に出た場合には、「第一義的には海上保安庁が、『海上保安庁が対処が困難な場合には、海上警備行動を発令して自衛隊が対処する』ということは可能な骨組みになっている」(2005年10月21日の衆議院安全保障委員会における山崎政府参考人の答弁)とのことであった。

2. 東シナ海ガス田に関する検証

日本側のジレンマは、海底資源を主題としつつその本質的な対立点が「領土問題」にあることだろう。日本は尖閣諸島が日本固有の領土であり、しかも有効に実効支配していることから「領土問題」は存在しないという立場である。例えば、当初中国側の提案する共同開発について日本側は受け入れられないという立場であった。これは、中国側が「問題を棚上げして」共同開発を行うことを提案していたためであり、仮に日本がこれを受け入れれば、「問題」があることを自ら認めることに繋がってしまう。日本側には到底受け入れることのできない提案であった。しかしながら、一方で中国側は、尖閣諸島は中国の領土であり、しかも大陸棚の「自然延長論」により沖縄トラフまで中国の主権的権利が及ぶとの立場である。これに従って春暁などの油ガス田の開発を着々と進める中国側に対しては、日本側も「共同開発」提案を呑まざるを得ない状況になってしまったのである。例えば、第3回「東シナ海等に関する日中協議」において、日本側から「共同開発を行う場合、それは暫定的なアレンジメントであり、今後の境界画定交渉に影響を与えるものではない」旨の考え方方が示されているのも、これらの事情が背景となっているのである。

とはいえ、日本も既に海洋調査を行った上で民間企業に対して試掘権を付与した。尖閣諸島に対する日本の実効支配の状況は変わらないし、前述したとおり中国側が実力でこれを変更することは現時点では難しい。他方で、日中中間線を中国側が認める可能性は極めて低いままであるし、日本の共同開発提案对中国は難色を示したままである。このような中、春暁油ガス田等の開発だけは着々と進んでいく。このような状況に対する

評価は様々であろうが、広報外交の面において特に注目すべきは、前述のとおりメディアの報道振りである。特に国内メディアに至っても、概ね「日本側は中間線案を提示し、中国側は大陸棚の『自然延長論』を主張している」との、両者を並列させたような報道振りとなっており、日本国内に対する広報の不足を示すものであろう。尖閣諸島についてはそもそも「領土問題」が存在しないという立場はそのとおりであるが、少なくとも、中国の主張にも「一理あり」という状況が広まることは日本にとってマイナスであることは間違いない。日本の正当性をアピールすることは勿論であるが、尖閣の領有や大陸棚の「自然延長論」といった中国の主張には正当な根拠がないことを歴史的な面や国際法的な面からアピールすることも必要となるだろう。

(4) 「歴史問題」(「教科書問題」、靖国神社参拝)

1 日本の直接行動

ア) 日本の立場と経緯

①歴史認識

日本の歴史認識については、1995年8月15日、村山首相（当時）が戦後50周年を期に発表した「戦後50周年の終戦記念日にあたって」（いわゆる村山談話）が今日に至るまでその基礎となっている。同首相はこの中で、日本が「遠くない過去の一時期、国策を誤り」、「植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた」とし、さらにこれを「疑うべくもないこの歴史の事実」として「あらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明」したのであった。同首相はこの談話を「我が国の過去に対する歴史認識と世界平和を基軸とした今後の対外政策のあり方」（1995年9月29日の衆議院本会議における村山首相の所信表明演説）と位置付けており、小泉首相による2005年4月22日のアジア・アフリカ首脳会議での演説や、同年8月15日の談話もこの村山談話を踏襲した内容となっている。

②歴史教科書

現在の教科書検定制度は1947年に制定された学校教育法に基づくものであり、その趣旨は、民間が教科書の著作・編集を行い、国（文部科学大臣）が教科書として

の適否を審査するというものである（文部科学省HPより）。これは、第二次世界大戦の終了まで行われていた、政府が教科書を作成する制度（いわゆる「国定教科書」）とは根本的に異なる制度であることを意味している。例えば、2001年4月3日に福田官房長官（当時）は「検定決定したことをもって、その教科書の歴史認識や歴史観が政府の考え方と一致するものと解されるべきものではない」とのコメントを発出し、中国や韓国などから寄せられた懸念に対して日本の制度を説明している。

また、2005年4月5日には、中学校社会科教科書（歴史的分野）の検定結果が公表され、検定申請のあった8点の歴史教科書全てが合格した。同日、中山文科相（当時）は教科書検定についての談話を発表したが、これが日本の歴史教科書に対する一貫した立場と言って良いだろう。参考のために、以下にその関係部分を抜粋して記載した。

「歴史教科書の検定は、国が特定の歴史認識や歴史事実等を確定するという立場に立って行うものではない。教科書検定はあくまでも、検定基準に則り、申請図書の具体的な記述について、その時点における客観的な学問的成果や適切な資料等に照らして、欠陥を指摘することを基本として実施してきており、今回の検定においてもこの考え方に基づいて実施したところである。」

なお、日本には「検定済教科書について誤った事実の記載がある場合などはこれを訂正することができるという我が国の教科書検定制度の枠組み」（2001年7月9日の文部科学大臣コメント）がある。これに基づいて2001年には、中国及び韓国から修正要求があったもののうち、「朝鮮古代史に係る2箇所については明白に誤りであることが明らかになった」（同）として対処している。

③靖国神社参拝

（ア）靖国神社参拝の適否については、そもそもは国内的な事情に基づいて判断されていた。つまり、憲法第20条第3項の規定（注：いわゆる政教分離の原則）と照らし合わせて合憲か違憲か、即ち公式参拝（内閣総理大臣その他の国務大臣が国務大臣としての資格で靖国神社に参拝すること）か私的参拝かという点

が問題になっていたのである。それが後に、「近隣諸国」への配慮という判断基準が加わった。このような経緯は日本の立場を整理する上で重要と考えられることから、以下に詳述することとする。

(イ) 1978年10月17日、安倍官房長官（当時）が参議院内閣委員会で政府統一見解を発表した。それによると、「神社、仏閣等への参拝は、宗教心のあらわれとして、すぐれて私的な性格を有するものであり、特に、政府の行事として参拝を実施することが決定されるとか、玉ぐし料等の経費を公費で支出するなどの事情がない限り、それは私人の立場での行動と見るべきものと考えられる」とのことであり、首相等の参拝も私人としての立場であり違憲ではないというものであった。

1980年11月17日、政府は公式参拝について「このような参拝が違憲ではないかとの疑いをなお否定できない」（1981年7月28日の参議院内閣委員会における角田説明員の答弁）とする統一見解を発表した。これを基として、政府は公式参拝について「差し控える」（1985年8月20日の衆議院内閣委員会における藤波官房長官（当時）の発言）こととしたのであった。

(ウ) 1985年8月14日、政府は政府統一見解の変更に関する政府の見解を発表した。これによると、「戦没者に対する追悼を目的として、靖国神社の本殿又は社頭において一礼する方式で参拝することは」「（憲法）の規定に違反する疑いはない」との判断に至ったので、このような参拝は、差し控える必要がない（同）とするものであり、1980年の政府統一見解を「その限りにおいて変更した」（同）のであった。

このような経緯を経て、1985年8月15日に中曾根首相が靖国神社を公式参拝したのであるが、1986年8月14日には「内閣総理大臣その他の国務大臣による靖国神社公式参拝に関する後藤田内閣官房長官談話」が発出された。同談話は公式参拝について以下のように述べている。

「過去における我が国の行為により多大の苦痛と損害を蒙った近隣諸国の国民の間に、そのような我が国の行為に責任を有するA級戦犯に対して礼拝したの

ではないかとの批判を生み、ひいては、我が国が様々な機会に表明してきた過般の戦争への反省とその上に立った平和友好への決意に対する誤解と不信さえ生まれるおそれがある」

つまり、宗教色を薄めた形での公式参拝は違憲ではないが、「近隣諸国」に配慮した結果、同年8月15日の「公式参拝は差し控えることとした」のである。それまでの合憲かどうか、あるいは公式参拝かどうかという判断基準に、さらに「近隣諸国」への配慮という基準が加わったのであった。

その後、1996年に橋本首相が参拝したが、同首相はこれを「心の中の問題」（1997年2月5日の衆議院予算委員会での橋本首相の答弁）として「私的資格の参拝」（同）と位置付けた。

(工) 2001年8月13日、小泉首相が首相就任後初めて靖国神社参拝を行った。これに先立って同首相は、5月14日の衆議院予算委員会において「何が公式で何が非公式か私は分からぬ」として、公式かどうかの区別は付けられないとの認識を示した上で、「総理大臣として靖国神社に参拝するつもり」と述べた。8月13日、同首相は談話を発表した。その中で同首相は、本来は8月15日を希望していたが、国内外からの「参拝自体の中止を求める声」に配慮して「同日の参拝は差し控え、日を選んで参拝を果たしたい」とした。また、2002年4月21日に首相として2回目の参拝を行った際には、「終戦記念日やその前後の参拝にこだわり、再び内外に不安や警戒を抱かせることは私の意に反するところであり」「例大祭に合わせて参拝」したとの所感を発している。即ち、参拝それ自体ではなく、参拝への日程をもって「近隣諸国」への配慮となる考え方を示したのであった。

また、同首相は参拝について、「靖国神社には、これはA級戦犯のみならず、多くの戦没者の方が祭られており、「特定個人のために参拝しているわけではない」（2005年5月20日の参議院予算委員会での同首相の答弁）として、「戦没者全般に対して敬意と感謝の誠をささげる」（2005年5月16日の衆議院予算委員会での同首相の答弁）ものと位置付けている。その上で、「（参拝が）軍国主義の美化をしているという批判は当たらない」（同参議院予算委員会での答弁）と

の認識を示している。

一方で、いわゆる合祀・分祀については、「政府が靖国神社に指示したり干渉したりする問題ではない」(2004年10月20日の参議院予算委員会での同首相の答弁)としている。

イ) 2005年の状況

①歴史認識の再表明と靖国神社参拝

(ア) 前述のとおり、2004年には中国側は「歴史問題」を首脳訪日の条件とする姿勢を示していた。一方で小泉首相は、例えば2004年11月22日のAPEC首脳会議における日中首脳会談（対胡錦涛国家主席）や11月30日のASEAN+3首脳会議の際の日中首脳会談（対温家宝国务院総理）において「自分の参拝の気持ちは、心ならずも戦場に赴き亡くなられた人々への哀悼を捧げ、二度と戦争を起こしてはならないとの不戦の誓いをするもの」という旨のこれまでの主張を繰り返した。これは、靖国神社参拝を継続する意向を示唆したものであり、また、中国側の参拝中止要請を受け入れる形での参拝自粛の意志ないことを明らかに示したものと言えるだろう。

(イ) 2005年4月22日、同首相はアジア・アフリカ首脳会議におけるスピーチで、「かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えた。こうした歴史の事実を謙虚に受けとめ、痛切なる反省と心からのお詫びの気持ちを常に心に刻み」と述べ、さらに「我が国は第二次世界大戦後一貫して、経済大国になっても軍事大国にはならず、いかなる問題も、武力に依らず平和的に解決するとの立場を堅持している」と述べた。

つまり、中国の主張に対応する形を取れば、日本はかつての植民地支配と侵略の歴史に対して十分に反省をしており、かつ「平和国家」としての戦後の歩みがその反省を示す「行動」である、他方で靖国神社参拝はこうした日本の立場を妨げるものではなく、寧ろこうした反省の気持ちや「平和国家」としての歩みと同じ文脈で語られるべきもの、と位置付けたのであった。このことは、町村外相が4月29日にニューヨークで行った政策スピーチで「中国や韓国は、

小泉総理大臣の靖国神社参拝が今の状況をもたらしていると主張している。私はここでその誤解を解いておきたいと思う」と述べたことや、小泉首相が8月15日に発表した談話で「我が国の戦後の歴史は、まさに戦争への反省を行った行動で示した平和の六十年である」と述べたことに端的に表れているだろう。

なお、日本の外務省は「平和国家としての60年の歩み（ファクトシート）」というホームページを設け、「専守防衛」「国際紛争助長の回避」「国際の平和・安定への積極的貢献」を日本の戦後の平和国家の理念に基づいた取組みと実績として挙げている。

(ウ) 10月17日、小泉首相は首相として5回目の参拝を行った。中国や韓国の反発に対しては「外国政府が、日本人が戦没者に哀悼の誠を捧げるのをいけないとかいう問題ではない」(同日の時事通信)と述べるとともに、「一般国民として」(同)例大祭に参拝したと述べた。ここでも従来からの同首相の主張を述べたのであるが、その一方で、同首相自身、靖国神社の付属施設である遊就館については肯定的な評価を下していないことも明らかにしている。11月19日、APEC釜山首脳会議の記者会見において英B B C放送の記者から「(同館は)アジアにおける戦争について、はっきりとした主張を示している。戦争が日本による防衛戦争であったということ、そして、中国において日本は何も悪いことをしていない、中国は侵略者だった、南京大虐殺はなかったと書かれている。こういう見解を総理は靖国神社への参拝によって支持しているのか」と問われた小泉首相は、「その見解は支持していない」と答えたのであった。

②中国の姿勢に対する批判の高まり

中国側の姿勢に対する日本側の批判は、高まりを見せていた。それは大きく次の二つに分けることができるだろう。

(ア) 一つは、特に靖国神社参拝への中国の姿勢に対するものである。例えば、2004年10月6日、ASEMの際の日中首脳会談が見送られたことに関し安部自民党幹事長代理(当時)は「首相の靖国神社参拝によって中国が首脳会談をしないのはどう考えてもおかしい」(同日の時事通信)と述べている。また、2004年11月28日には武部自民党幹事長が、「(靖国神社参拝への批判は)はっきり言って内

政干渉だ」（同日の時事通信）と強い不快感を示している（但し、日本は政府として「内政干渉に当たる」との立場は取っていない）。

2005年12月13日、クアラルンプールで開かれた日・ASEAN首脳会議に出席した小泉首相は、日中関係について「一つの問題で首脳会議が開けないのは理解できない」（12月14日付国内各紙）と中国の姿勢を強く批判した。翌12月14日の記者会見でも小泉首相は、「どの国でも一つや二つ意見の違いや対立はある。それを乗り越えて協力関係を築いていくのが普通の姿ではないだろうか」と述べて中（韓）の対応に疑問を呈したのであった。さらに、2006年1月4日の年頭会見で同首相は「外国政府が心の問題にまで介入して外交問題にしようとする姿勢も理解できない」「一つの問題で外交交渉はしないとか、首脳会談を開かないとか、理解できない」（2006年1月4日付け国内各紙）と述べ、改めて中（韓）の姿勢を強く批判した。2月1日にも、参議院予算委員会で「私は、一切、中国、韓国に条件を付けてこの問題で日本と意見が違うから会談をしないとか、交流をしないという考えは全くありません」と述べて両国の姿勢を批判したのであった。

(イ) もう一つは、中国国内の歴史教育に対するものである。例えば、2005年3月4日、参議院予算委員会で町村外相が「中国には愛国主義教育の教育基地というのが全国で（中略）二百三か所指定をされている」「その中の代表的なものが六つで、抗日戦争をテーマにしている」と述べ、さらに、1月に佐々江外務省アジア局長から中国に対して「歴史教育等の在り方についてその改善を提起」したことも明らかにしている。同外相は4月18日に行われた唐家セン国務委員との会談では、前述のとおり中国の愛国教育と抗日記念館に疑問を提示したのであった。

10月20日、小泉首相は米コラムニストのロバート・ノバク氏との会見で、中国側の対応について「反日感情を作り出すことは中国の指導部にとって都合がいいのだろう」と強い不快感を示した上で、「長年の中国の教育により、日本に60年前の体制が存続し、日本は中国に敵意を持っているに違いないという認識が中国內にあるが、それは現実と懸け離れている」（10月24日時事通信）と述べて、中国の歴史教育を批判したのであった。

2 「歴史問題」（「教科書問題」、靖国神社参拝）に関する検証

ア) 歴史認識に関する日本の主張及びそのロジック（論法）は一貫している。即ち、「日本はかつての植民地支配と侵略の歴史に対して十分に反省をしており、かつ『平和国家』としての戦後の歩みがその反省を示す『行動』である」というものである。これに対して中国側の主張やそのロジックも一貫しており、「靖国神社参拝や『教科書問題』に代表される『歴史問題』が日本の『行動』であり、したがって日本は反省していない」というものである。

イ) ところで、前述のとおりほとんどの国がこの「歴史問題」に対して公式には何ら反応を示していないことをどのように解釈すべきであろうか。一つには、日中あるいは日韓間の問題として冷静に距離を置いているという可能性が考えられるだろう。あるいは、第三国にとっては文字通り「取るに足らない」事柄と捉えている可能性もあるだろう。いずれにしても、本来は、世界やアジアにおける日本の地位を直ちに損なう問題ではないと言えるのではないだろうか。そうであるからこそ、各国の反応は「歴史問題」で日中間の緊張が高まることを逆に懸念していると言える。

ウ) では、その一方で外国メディアの反応はどのように解釈すべきだろうか。これも前述のとおり、日本の戦後の歩みは肯定的に評価しつつも、「歴史問題」については中国側の主張に同意あるいはそのまま引用する論調が多く見られる。外国（特に欧米）メディアは、「歴史問題」に対して決して無関心ではないのである。この、各国の公式反応とメディアの反応の違いを読み解くには、例えば、2005年4月18日付ニューズウィーク誌の論調が興味深いだろう。同誌は反日デモに絡む記事の中で「抗議デモが日中間の過去の問題に端を発しているものの」「本当の争いは過去ではなく将来についてだ。これは、どちらの国が太平洋西側の主役を担うかという問題」（4月18日付時事通信）と分析しているのである。また、アーミテージ前米国務副長官はオリエンタル・エコノミスト誌（2006年3月号）のインタビューにおいて、「歴史問題」を「過大に取り上げられている」としつつ、その背景について「我々がこの地域でかつて目にした事のない事態が進行している。『ほぼ対等』の二大国が同じ空間を同時に占有しているのだ。多くの人々にとって、それは居心地が良くない」と

述べている。

即ち、外国メディアが日中のパワーバランスの変化と将来を語る際には、既に「歴史問題」がその変数の一つとなってしまっているのである。

工) 翻って、広報外交の観点から見た日本の「歴史問題」に対する問題点はどこにあるのだろうか。前述のとおり、日本の「痛切なる反省と心からのお詫び」はよく外国メディアにも届いている。また、戦後の日本の歩みを非難する論調はまず見られない。つまり、日本の個々の「主張」は十分に認められているものの、他方で「ロジック」は中国のものがより理解と支持を得ているのである。故に、「歴史問題」に話題が及んだ途端に外国メディアは中国の主張に沿った論調になるし、②で記した中国の姿勢に対する日本の批判がそれほど影響を与え得ないのである。したがって日本は「歴史問題」について、自らのロジックを広め、かつ中国のロジックを崩すことを戦略的な目標として広報外交に当たるべきなのである。

なお、その際には外国にも通じる「分かり易さ」も重要な要素となろう。その意味において、靖国神社の参拝は行うが遊就館の展示内容は支持していないという論法が成立するかどうかは難しいものがある。例えば、ケリー前米国務次官補は「靖国神社参拝によって、日本の首相が遊就館の考え方を肯定していると受け取られないか」と懸念を述べている(2006年1月30日付け毎日新聞)。また、教科書検定の制度についても、いわゆる知日派と言われる人達の理解も十分とは言えない。この点も含めて、分かり易いロジックの構成に取り組む必要があるだろう。

オ) 日本国内において、靖国神社や歴史教科書に対する賛成、反対の議論があることは、後述するとおり健全な民主主義国家として当然のことである。しかも、それぞれの主張にも一定の根拠と合理性を見出すことができるだろう。しかしそのことと、戦後60年の日本の「平和国家」としての歩み、及び将来に亘り世界と地域の安定に貢献するという決意は、そもそも別次元の事柄である。そのような観点から、広報外交戦略を立てていくべきである。

第5章 日本の戦略的広報外交の目標

(1) 中国の使っているロジック

前章までは、中国の戦略的広報外交の手法やパターン、それを支える戦略ツールや中国人の思想、日本の広報外交の現状について考察を深めた。

中国の対日戦略的広報外交には明らかに一つのパターンが存在する。国連安保理常任理事国入り問題やそれを契機とした反日デモやガス田開発問題においても、日中関係悪化のすべての原因是「日本の歴史認識にある」とするものである。

つまり、「日本の誤った歴史認識」→「先の戦争を反省しない」→「中国人民、アジア人民の感情を傷つける」→「国際社会の責任ある国ではない」→「日中関係悪化の原因は日本」というロジックである。

そして日本が「誤った歴史認識」を持っている理由として、これまで歴史教科書問題などが挙げられていたが、最近では小泉首相による靖国神社参拝がその最大の理由とされている。ここでの中国のロジックは、「靖国神社はA級戦犯が祭られている戦争神社（War Shrine）」→「ここを参拝する=先の戦争を反省していない」→「誤った歴史認識を持っている」となる。

このように「誤った歴史認識」を持っている国は、「国際社会の責任ある国ではない」のだから、国連安保理常任理事国になろうとしても、イラクに自衛隊を派遣しても、日米同盟を強化しても、東アジアで積極的な外交を開拓しようとしても、すべて問題だ、ということになる。

しかも中国の言う「正しい歴史認識」とは、第3章で検証したように、「日本が中国を侵略して悪事の限りを尽くしたと中国共産党が定めた過去の記録」であり、第一次資料に裏付けられ学問的に検証された歴史の事実とは関係がない。

(2) レフェリーとしての欧米マスコミ

このような中国政府の主張する「正しい歴史認識」を認めるわけには到底出来ないが、

問題なのは日中広報戦におけるいわばレフェリーたる欧米マスコミの論調が、中国の主張に近いように見えることだ。

- 「アジアの戦争被害者に対する個人補償の不十分さや、小泉首相の靖国神社参拝などが、日本の反省を疑わしいものにしている」（英『エコノミスト』）
- 「日本の首相は靖国神社参拝を停止すべき」（英『デイリー・テレグラフ』）
- 「アジア諸国との真の和解のためにはまだ不十分」「靖国神社参拝を取りやめ非宗教的な施設で追悼するようにすべき」（英『ファイナンシャル・タイムズ』）
- 「1930年代後半から1945年までの期間で、ある推定によれば中国人死者は約2000万人になる」（米『インターナショナル・ヘラルド・トリビューン』）
- 「靖国神社参拝は、日本が過去のすべての亡靈と決別していないことを示している」（仏『ル・モンド』）
- 「（靖国参拝で）首相は日本軍国主義の最悪の伝統を公然と奉ずる拳に出た」（米『ニューヨーク・タイムズ』）
- 「参拝は東アジアで日本を孤立させる」（米『ワシントン・ポスト』）
- 「第二次世界大戦で負けた屈辱を払拭したいと思う日本人が増えており、首相としても人気を維持するために、こうした国民感情に迎合する必要があった」（米『インターナショナル・ヘラルド・トリビューン』）

このように欧米の代表的大手メディアの論調は中国の主張に近く、「歴史問題」における中国の主張に説得力を与え、彼らの反日行動を正当化する根拠を与えることになりかねない。

中国の主張が国際社会で正当なものとみなされ、日本に関する誤ったマイナス・イメージが人々に植え付けられ、それが既成事実化してしまうことは、我が国の国益が害されることになる。

（3）米知日派の見解

このような欧米マスコミの論調の背景を知る上で、欧米の日本専門家、アジア専門家がこの問題をどのように捉えているのかを知っておくことは大事であろう。06年5月4日の『朝日新聞』は「歴史と向き合う」というシリーズの中でジョンズ・ホプキンズ大

ライシャワー東アジア研究所のケント・カルダー所長とのインタビューを掲載しているが、カルダー氏はこの中で、「（歴史問題では）日本にとっては不利な状況になっています。日中の競争は、日本がもっと道徳的な高みに立てる分野でやるべきです。国際世論の戦いで日本が負ける可能性のある歴史問題をわざわざ持ち出すことはない。日本には、核不拡散や環境問題への取り組み、政府の途上国援助など、誇るべき戦後の資産がある。」

「ところが、歴史問題はこうした戦後日本が築き上げた肯定的なイメージを損なっている。国連安全保障理事会の常任理事国入り問題でも、日本の扱いはフェアでないと思う。日本は責任ある地位を与えられるべきです。だが、歴史問題を抱える限り、現実にはむつかしくなるのではないか」と述べている。さらに「歴史問題」や「靖国問題」について、

「現在のところ積極的な反発を呼ぶようなことはありませんが、日本のイメージを傷つけたり、信頼性を低下させたりする可能性があります。（中略）靖国神社の問題が出てくると、米国民の間に、日本は理解できない国だという印象を生むのです。（中略）靖国神社の歴史解釈は、第2次世界大戦における日本の立場を正当化し、美化しているものではないでしょうか。米国内でこれがはっきりとした問題になれば、かつて日本と戦った米国人には、この歴史観は受け入れにくい。異なった歴史解釈の上に、安定した同盟関係を築くのはむつかしいでしょう。この問題が顕在化して、多くの米国人が靖国神社を知るようになると、日米関係の傷害となりかねません」。

またジョージ・ワシントン大学アジア研究所のマイク・モチツキ所長も、「米国のエリートは概して靖国神社の歴史観には否定的だ。歴史問題が原因で、日本に対する批判的な見方が強まっている」と指摘している（06年4月30日『朝日新聞』）。

一方、06年5月30日付の『産経新聞』は、米国議会の超党派政策諮問機関「米中経済安保調査委員会」のラリー・ウォーツェル委員長とのインタビュー記事を掲載。同氏は中国の靖国問題への対応について「他国の神社参拝を自国の外交関係の中心部分にする国は全世界でも他に例がない」と評し、その特殊性を指摘した。同氏は日中関係の現状での靖国問題の意味については「靖国問題は日本の内部問題、内政問題であり、中国が日本の内政を非難の主要対象とし、靖国を通じて日本の内政を変えようとしている限り、日中関係の改善は望めない」と論評したという。

ウォーツェル氏は中国が靖国参拝に激しく反対する理由については、「靖国を戦前戦

中の日本の行動の土台として特徴づけ、中国国民に対し靖国神社自体を邪教のように誇大化して神話化するとともに、靖国への攻撃と否定を中国側のナショナリズムや主権感覚の正当化の基礎に利用してきた」と述べ、「中国当局はそうした靖国非難の利用に依存するようになり、引き返しが難しい状況を自らつくってしまったといえる」と説明している。

日本側の対応について同氏は「私が小泉首相ならば靖国参拝に関しては中国の反対を無視し、参拝はやめず、日本国内の賛否を優先材料として判断する。その一方、これまで通り参拝は戦争賛美を意味せず、靖国には太平洋戦争以外の戦争の死者も祭られており、日本の戦死者全般に弔意を表しているのだ、という立場の説明を続けるだろう」と語り、小泉首相は中国の圧力に屈すべきではないという意見を強調している。

ウォーツエル氏は反中姿勢が非常に強く、『産経新聞』の主張にあった論者であり、一方のカルダー氏やモチツキ氏も『朝日新聞』の思惑にあった主張をしたので掲載されたわけだから、どの見解が絶対ということはない。が、ウォーツエル氏のような主張だけを信じて安心してしまうのは危険であろう。

在米日本大使館が行った米国人の深層心理に関する調査では、米国人の多くが「日本は異質である」「日本は先の戦争を正当化しようとする傾向がある」と深層心理で思っているという（前掲『歪められる日本イメージ』）。そうだとすれば、米国人は「靖国問題」に関する報道に触れれば、カルダー氏やモチツキ氏の主張するような反応を起こすと考えた方がよさそうである。

少なくともリスク・マネージメントの観点からは、日本にとってよりリスクの高い、カルダー・モチツキの主張に沿って戦略を立てるべきであろう。

（4）日本の広報外交の目標

「歴史問題」が中国の広報外交によってさらに国際的にエスカレートしていくれば、日本国民であるというのみで、国際社会で奇異の目で見られてしまうことにもつながりかねない。まして、現在は高度な情報化社会であり、様々なマスメディアを通じてつくられたイメージは、あっという間に世界に広がる時代である。そこでひとたび広まったイメージを、後から払拭するのは極めて困難である。

日本としては、時間と空間を超えた情報の流れを、迅速にキャッチすると同時に、自

らもその流れを利用して、プラスのイメージ作りを行ない、プラスがマイナスを大きく上回る状況を常に作り出して行く耐えざる努力が必要となろう。

1. 日露戦争時の国際広報に学べ

わが国が有する戦略的な資源やツールは中国のそれとは大きく異なる。中国が在外華人を動員するがごとく、わが国が在外邦人を組織することは現実的ではないし、中国が行う援助外交の類を真似ることも得策ではない。あくまでわが国の国益に資するための、長期的な国家目標を達成するための手段として広報外交を展開しなくてはならない。

ここではわが国の歴史の中から、対外広報の成功例を参考にし、日本人の気質や伝統に適した対外広報のあり方を考えてみよう。日本の近代史において、対外広報において著しい成功を収めた例を挙げるとするならば、おそらく日露戦争時の広報外交を挙げることができるだろう。

2. アメリカに派遣された金子堅太郎の地道な広報活動

20世紀の初頭も、現在と同様、国際社会の世論を味方に付けることは、戦場での勝利以上に大きな利益を自国にもたらすことがあった。日本は、ロシアとの戦争を開始するに当たり、日清戦争でせっかく獲得した遼東半島を、戦後の三国干渉によって取り上げられたという苦い経験から、国際世論を味方につけ、列強諸国に干渉のための隙を見せないことが如何に大事であるかを身をもって学んでいた。

当時の欧米における日本の印象は、「残酷で奇妙な国」であり、決して良いものではなかったという。そこで日本政府はアメリカには金子堅太郎を、イギリスには末松謙登を送り、日本の立場を説明し、日本の国家イメージをアップさせる工作に従事させた。

金子が後に『日露戦役秘録』に記したところによれば、当時ロシアは大金を使って主要な新聞記者たちを買収し、反日キャンペーンを大々的に展開していたという。駐米ロシア大使カシニー伯爵はワシントンにおいて、

「新聞記者を毎日大使館に招いて優待し、茶を飲ませる、ハバナの葉巻煙草またはエジプトの紙巻を遣る、シャンパンを飲ませると云ふやうなことをして、頻りに新聞記者の機嫌を取り今度の戦争は日本の怪しからぬ陰謀である、わがロシアは少しも戦意がないのに、突然仁川においてわが軍艦を沈没させた…」と宣伝をしていたという。現在の中国の招待外交や広報外交を髣髴とせるものである。

またロシアは、日露戦争をキリスト教国と非キリスト教国の戦争だと宣伝した。

これに対して金子は、日本がロシアのような「専制君主国家」ではなく、憲法を有し、キリスト教にも仏教徒同様の保護を与えていた点を堂々と強調したという。ロシアはギリシャ正教以外のキリスト教は、プロテstantもカトリックも「異教」として認めておらず、宗教によって公職就任にも制限があることなどを指摘して反論に努めたという。

現在の日本政府同様、当時の日本政府も広報のための資金が足りなかったので、ロシアのように派手な宣伝や接待、買収工作の類は出来なかつたが、記事をこまめにチェックしては事実誤認を指摘して訂正を求めたり、宣伝文を作成して海外メディアに配布するなどのような地道な活動を精一杯行ったという。

また日本とロシアのどちらが「正しく」戦争をしているのかが、国際世論を味方につける上でのポイントであると当時考えられていた。そこで当時の日本政府は国際法の遵守に最大限の注意を払っており、日本国内の報道各社も国民も、戦争を「合法的」に展開することに大変な关心を寄せていたという。ちなみに日露戦争開戦と同時に国内では国際法の解説書が続々と刊行されたという（永山靖夫著『日露戦争』）。

3. イギリスに派遣された末松謙澄

またイギリスに派遣された末松は、当時ヨーロッパに台頭し始めていた「黄禍論」（黄色人種脅威論）を和らげ、親日世論を醸成する使命を帯びていた。当時末松は外相である小村寿太郎から7か条の心得書を手渡されたが、その要点は以下のようだった。

- ①日本政府は妥協のために手を尽くしたが、開戦するに至ったのはロシアの行動が原因であることを英國人に徹底すること。
- ②歐米人の思想に伏在する恐黃熱の再発を予防すること。
- ③日本政府は戦争を限局し、一般の平和と貿易を攪乱しないよう尽力している事情を明らかにすること。
- ④日本政府が清国人の教育に尽くすことを黄禍論者は批判するが、清国人を文明の民とするのは、日本の自衛に資するだけでなく、極東に利権を有する各国にも有益であり、軍事教育も清国が自ら秩序を維持し、極東の平和を確実にするためであることを周知させること。
- ⑤英國との関係強化に努め、意見をときどき報告すること。
- ⑥日露の交渉は、委細を林公使に電報する。また日本への電報はすべて公使経由で送ること。

⑦公使と表裏一致した行動を取り、すべて公使と協議すること。

末松はこの7か条に従い、イギリスの外交誌などに積極的に寄稿し、精力的に講演を行い、ポーツマス会議中には『The Rising Sun』を、講和条約締結後には『A Fantasy of Far Japan』をイギリスの出版社から刊行したという（田畠則重『日露戦争に投資した男』）。

日露戦争時に国際広報を担った金子や末松は、共に「日本が国際法を遵守していること」「黄禍論がナンセンスであること」「日本は国際的に信頼できる法治国家であること」などを正々堂々と説いて回ったという。

当時から、莫大な資金をバックにジャーナリストを買収するような派手な工作は資金的にも、また気質的にもやらなかったのである。

もちろん、当時は地勢戦略的に日本を支持、支援することが英米の利益にかなっていたという事情はあるのだが、こうした日本の正攻法の広報外交は、少なくとも英米世論の反発を招くような事態を起こしておらず、逆に日本に有利な国際世論を醸成することに貢献したといえる。

4. 日本の対外広報の基本原則と目標

こうした日露戦争時の成功例や、現在の日本の置かれた立場から、わが国がとるべき広報外交の基本原則は少なくとも以下の2点を含んでいなくてはならないだろう。

ア) 広報外交の主要なターゲットを欧米のメディアに絞ること

今も100年前も、国際世論に決定的な影響を与えるのが欧米の巨大メディアであるという事実に変化はない。中国の政策当局者に対する圧力となりえるのも、中国の世論ではなく、むしろアメリカや欧州の世論であり、欧米の世論を味方につけるべく欧米のメディアをターゲットとした広報外交を展開しなくてはならない。

イ) 正攻法で勝負し、ブラックプロパガンダは行わない

国際的な慣習や法律を最大限に尊重し、ウソはつかない。正直外交で長期的な広報戦を制すべきである。正直者（honest）の日本という名声を守り続けることは、我が国の国益に適うことである。

こうした基本原則の下で日本の良いイメージを作り出し、日本に関する正しい情報を流布させ、世界的に（特に欧米で）認知されること=>プラス・イメージを極大化（Maximization）させること。そして日本の悪いイメージ及び日本に関する虚偽情報を払拭すること=>マイナス・イメージを極小化（minimization）すること、がわが国の

広報戦略の目標である。

(5) 靖国問題と日本の対応

このように整理してみると、日中広報戦のレフェリーたる欧米メディアは、比較的中国に有利な判定をこれまでのところ下しており、「歴史問題」がより大きな注目を集めしていくことになれば、安定した日米関係にさえ障害となりかねない潜在的なリスクを秘めていることがわかる。

そして上述した日本の目標からすれば、現在の外務省が展開している戦略的広報外交は十分な成果を挙げているとは残念ながら言いがたい状況である。

日本としては、中国が用いているロジック、すなわち「日本の誤った歴史認識」→「先の戦争を反省しない」→「中国人民、アジア人民の感情を傷つける」→「国際社会の責任ある国ではない」→「日中関係悪化の原因は日本」が、欧米マスコミによって正当なものとして受け止められることを防ぐことが先決である。そしてそのためにも、懸案となっている「靖国問題」において、「靖国神社はA級戦犯が祭られている戦争神社(War Shrine)」→「ここを参拝する=先の戦争を反省していない」→「誤った歴史認識を持っている」というロジックを成り立たせないことに、広報活動の焦点を絞らなくてはならない。

それでは、「靖国問題」において、中国のロジックの正当性を失わせる日本が用いるべきロジック=ストーリーをどのように組み立てて行くべきなのだろうか。

1. 「靖国参拝=戦争を反省していない=軍国主義復活」のロジックを崩す

まず重要なことは、「靖国神社=War Shrine」→「靖国参拝=戦争を反省していない」というロジックを崩すことである。それには「靖国神社」がどのような存在かを欧米マスコミにも分かるように説明できなくてはならない。

靖国神社は戦時中は海軍省と陸軍省の共同管理下に置かれており、確かに「War Shrine」であったが、戦後、連合軍最高司令官の指令により国家から分離され宗教法人としての存続を認められた。現在はそこに祀られている魂を慰撫、鎮魂する以外の機能はない。もともとは近代日本の出発点となった明治維新の戦乱で、生命を捧げた人たちの靈を慰めるために、1869年に明治天皇によって創建された「東京招魂社」が起源であ

る。

国のために生命を捧げた人々に感謝し、敬意を表し、その靈を慰めるために参拝する人が大半であり、その性格はアーリントン墓地や英国のウエストミンスター寺院内の「無名戦死の墓」などと同様である（日本会議ホームページ）。

日本は1951年9月8日にサンフランシスコ平和条約に調印したこと、東京裁判を受け入れている。そもそも勝者である連合軍の希望通りに裁判を受け入れ、いわば戦犯の命と引き換えに平和条約に締結したのは、日本が先の大戦を反省しているからである。平和条約調印のわずか1ヶ月と10日後に、当時の吉田茂首相は閣僚および衆参両議長を引き連れて靖国神社を参拝している。独立して平和を喜び、新たな平和国家として歩みだした新生日本の首脳が靖国をまず参拝している（上坂冬子『靖国問題』文春新書2006年）。しかしこの参拝によって日本が軍国主義の道を進んだという事実は全くなく、戦後60年間、日本は一度の軍事紛争にも関わらず、他国を侵略したことも武力で威嚇したこともなく、武器の輸出すらしたこともなく、ひたすら平和国家としての道を歩んできたことは歴史が証明している。これは日本が先の戦争を猛省し、二度と繰り返さないという決意を行動で示していることに他ならない。

ちなみに、1945年8月15日以降、以下の総理大臣が靖国神社を参拝している。

昭和20（1945）年 東久邇宮稔彦王（1回）幣原喜重郎（2回）
昭和26（1951）年～昭和29（1954）年 吉田茂（5回）
昭和32（1957）年～昭和33（1958）年 岸信介（2回）
昭和35（1960）年～昭和38（1963）年 池田勇人（5回）
昭和40（1965）年～昭和47（1972）年 佐藤栄作（11回）
昭和47（1972）年～昭和49（1974）年 田中角栄（5回）
昭和50（1975）年～昭和51（1976）年 三木武夫（3回）
昭和52（1977）年～昭和53（1978）年 福田赳夫（4回）
昭和54（1979）年～昭和55（1980）年 大平正芳（3回）
昭和55（1980）年～昭和57（1982）年 鈴木善幸（8回）
昭和58（1983）年～昭和60（1985）年 中曾根康弘（10回）
平成8（1996）年 橋本龍太郎（1回）

かつてこれだけ多くの首相が、これだけ多く靖国神社を参拝したが、日本の軍国主義復活とは何の関係もなかった。ちなみにこれまで外国要人、外交官、駐在武官、軍隊な

どの靖国参拝も行われており、平成5年のリトアニア共和国首相、平成14年、在日米軍横田基地将校会、リザール・ラムリ前インドネシア財務大臣を始めとして、各国指導者の参拝は、スリランカ・タイ・インド・ドイツ・スイス・フィンランド・ポーランド・ルーマニア・スロベニア・ロシア・エジプト・イスラエル・トルコ・アメリカ・チリ・ブラジル・オーストラリア・パラオ・ソロモン諸島等々、全世界にまたがっている。

もし靖国参拝が日本の戦争賛美のためのものならば、なぜこうした外国の指導者までが靖国神社を訪れるのか。

日本は国全体として先の大戦を猛省しており、広島や長崎への原爆投下についても、米国に対して抗議や謝罪を求めるようなこともした事がない。このような点を日本政府はもっと主張すべきではないか。

2. 「靖国問題」に関して日本の国論は割れている

そもそも「靖国参拝問題」をめぐって日本の国論は統一されておらず、日本国内にはさまざまな意見がある。日本は成熟した民主主義国家であり、全体主義国家ではないのだから、見解をたった一つに統一するなどということはできない。

対象は欧米メディアであるから、日本はもっと、「靖国問題」において国論が割れていることを逆手にとって、「さまざまな見解がある成熟した民主主義社会」であることをアピールすることによって、中国人がこの問題で統一的な見解を持って世界中にその見解を振りまいていることの異常性を際立たせるべきである。

3. 戦犯問題は連合国との承認を得て解決済み

東京裁判はA級戦犯として28名を起訴し、7名を絞首刑とし（2名は判決前死亡）19名に終身刑あるいは有期懲役を判決した（うち5名は服役中死亡）。しかし日本政府は、サンフランシスコ条約11条に従って、連合国との承認を得た上で、死刑以外のA級戦犯を1950年代後半に相次いで釈放し、公民権の回復、年金の付与などが行われており、A級戦犯といわれているものの多くは後に復権し、死刑となったものも犯罪者の扱いを受けてはいない。つまりアメリカを中心とする関係国の承認の下で犯罪者ではないことが認められているのである。

死刑となった「戦犯」についても、その遺族は遺族年金を受け、武道館での全国戦没者哀悼の式典に招待されるなど一般犯罪者の遺族とは別の扱いを受けていることも日本

人として知っておくべきであろう。

このように「靖国問題」においては、①東京裁判は受け入れていること、②国民全体として先の戦争を猛省していること、③靖国参拝と軍国主義が無関係であること、④死者の靈を慰めるためのものであること、⑤民主主義日本では國論は割れていること、⑥戦犯問題は米国等の承認の下で解決済みであること、と中心として、広報外交のためのロジックを組み立てるべきである。

4. 「靖国問題」は日本人の問題。国民の認識を深めるべし

また「靖国問題」はあくまで日本人自身の問題であり、国民全体として認識を深めていかなくてはならない。日本人自身がこの問題について無知になり、「外国のメディアがこういっている」からと態度を変えるようではそもそも広報戦争で勝ち目はない。国民一人ひとりが靖国に関する見解を外に向けて語れるようになることが、理想的なのである。そこで、以下、国民の「靖国認識」を高めるための論点をいくつか整理した。

●靖国問題は中国外交の最重要対日カード

孫子の兵法の国・中国にとって、靖国は「闘わずして克つ」ために極めて有効な外交カードなのである。中国はいくつかの理由から「靖国問題」を取り上げることにメリットを見出しているようである。

- ① 強い反日感情を利用して政権の国内人気を高める。
- ② 韓国や他のアジア諸国の反感も見方につけて利用できる。
- ③ ニューヨーク・タイムズなどの米メディアを使って国際世論を親中・反日の方向に動かすことができる。

しかし、さらに重要な点は、靖国カードが、日本の国論を分断し、日本の世論に対する影響力を高め、日本の政策への関与を強める上で極めて有効だということである。なぜならば、①日本の世論には「過去に迷惑をかけた中国と関係を悪くさせたくない」という意味での「平和主義」の底流が根強く存在し、②『朝日新聞』をはじめとする大手メディアには反靖国、親的な意見が多い。そして、③これが起これば、中国招待外交の成果ともいべき一部政治家や有識者が、中国宥和路線に動く。④最近では中国市場への依存を高めている大手日本企業がこれに加わる傾向がある。

昨今の「靖国問題」をめぐる中国の姿勢は、これを外交問題として日本を屈服させ、自国のアジアの盟主ぶりを示そうとしているかのようである。日本の総理大臣が日本にある施設に参拝することに、外国から反対されるというはどう考えてもおかしい。中国が自国の優位を示そうとして干渉しているのだとすると、それに妥協することは、中国の日本国内問題への干渉をますます強めることにつながりかねない。結局、日本政府の毅然とした対応が、両者の長期的国益にかなうのではないか。

●小泉首相の主張と過去の経緯

日本国内には首相の靖国参拝については二つの大きな立場がある。

一つは参拝に反対の立場だが、その理由は、①日本再生の基礎であるサンフランシスコ条約で極東国際軍事裁判（以下東京裁判）の判決を認めた以上、A級戦犯を合祀する靖国神社に参拝すべきでない。②中国との友好関係を大事にしなくてはならず、中国の気分を害することをすべきでない。③政権分離の原則からも反対である、というものだ。

第2は参拝賛成の立場だが、その理由はおおむね、①東京裁判は勝者の裁判であり、有効だとは認められない。靖国参拝は日本人として当然である。②死者への日本人の特殊な感情からも当然である。更に言えば③中国の干渉はけしからん、という中国への反発が加わる。

この伝統的な二つの立場に対して、小泉首相の立場は「日本の現在の繁栄は過去の犠牲の上にある。靖国への参拝は不戦の誓いを新たにするためで、A級戦犯に詣でるものでない」とするが、他方、「A級戦犯は戦争犯罪人だ」との認識を示している。一見、論理的には矛盾しているように見えるが、政治的には適切であると考えられる。

東京裁判は幾多の欠点を持つが、判決の受け入れはサンフランシスコ条約の条件である。また、1930年代以来のアジアへの侵略が、結果として日本人に300万人以上の犠牲を強い、明治以来のあらゆる権益の喪失を招き、現在、中国・韓国の強い批判にさらされる状況をつくった責任は、本来日本人自身が厳しく問うべきであるが、日本人による責任糾弾がない状況においては、東京裁判がその役割を代替している面があるのは否定できない。

他方、現在の日本の繁栄が、第二次大戦の戦没者の犠牲の上にあることは明らかである。大戦において、特に若くして生命を犠牲にした特攻隊員の魂を慰撫することは国民感情として当然である。こうした認識の上に立てば、小泉首相の「靖国への参拝はA級

戦犯のために行くのではない」との論理は十分に成り立つ。

戦後の靖国裁判は総理大臣などの参拝と特定宗教の神道の優遇として、憲法20条との関連で批判されていたが、軍国主義復活云々とは本来無関係であった。1985年の「靖国懇」は、「首相の参拝は憲法に違反しない」との見解を出したが、このときから中国からの抗議がはじまり、時の中曾根総理が靖国とA級戦犯を結びつけて靖国参拝を見合せたことが、その後の外交問題の発端を作ってしまったのである。

なお、遊就館の歴史観についての批判も多くあるが、現在の同館の展示は①日本近代戦争史であること、②武器博物館であること、③無為に死んだ魂への鎮魂を述べる（アジア諸国の独立）という3点の機能があると考えられる。

ただし、欧米メディアをレフェリーとする国際広報外交という観点からすれば、宗教法人が戦争博物館や武器博物館を所有し経営している、というのは理解に苦しむところであろう。そんな例は世界にはないからである。しかもそこには欧米人を極端に不愉快にさせる展示もある。例えば、真珠湾攻撃をいわゆる「ルーズベルト陰謀論」という視点からのみ展示していることに、彼らは異議を唱えざるを得ないだろう。

実際に学問的にみれば、「ルーズベルト大統領が真珠湾攻撃を事前に知っていた」ことを示す一次資料はなく、つまり資料的根拠はない学説の一つに過ぎない。誰がどこまで知っていたのか、についてはいまだに分からないうことが多い、歴史家の間でも意見が分かれている問題なのであるから、本来ならばいくつかの学説を併記して展示すべきであろう。

また初代内閣広報官の宮脇磊介氏は、展示場最後の出口のところに、大きなスペースを割き、「歴史を鑑」とした「戦争の反省」を、「参観者に対する感想の問い合わせの形で、文言を吟味して掲示することにより示せば」、欧米の参観者の共感も得やすいであろう、と述べている。

さらに言えば、宗教法人である靖国神社が戦争博物館を持っていれば、それだけで「War Shrine」の名称を正当化する根拠になってしまうため、遊就館を神社から分離した「財団法人遊就館」にすることも検討すべきではないか。

●靖国問題を外交問題にさせない

以上を踏まえた上で、第一に、靖国問題は日本自身が解決すべき問題であることを我々は強く認識すべきである。一国の総理が国内にある神社への参拝の是非に関して、賛成、

反対の立場が異なっても、これを外国が非難し、外交問題にするようなことは許さない、という点だけでも、賛成派、反対派両者のコンセンサスを作りたいところである。

現在の国会では1950年代、超党派で行った戦争犯罪受刑者釈放の決議が議論されることがないが、国内における一定の合意形成のために、過去の国会決議や靖国神社の経緯などを勘案し、改めての国会での討論・決議をしてはどうか。

第2に、国内の合意形成に当たっては日本の主張は貫くとしても、国際的にも通用する論理が必要であることをよくよく認識しなくてはならない。東京裁判には幾多の問題があるが、これを否定し、米国を初めとする国際社会の不評を招く事態は避けるべきである。この点、戦争の政治的責任を認めた上で、戦没者の魂を慰撫するために参拝するという小泉総理の論理は、検討の出発点として極めて有効であると考えられる。

第3に、中国に対しては、靖国を外交カードとして用いる限り、参拝への抗議は「内政干渉」として排除せざるを得ない。日本はその対応に当たり、中国への反発を感じている周辺アジア諸国の同意を取り付けることなどを考慮すべきである。

第4に、現在は国民的規模の戦没者慰靈行事の日が8月15日の終戦記念日しか存在せず、そのたびに首相の靖国参拝問題がクローズアップされるが、終戦記念日とは別に全ての戦没者や戦争捕虜・行方不明者をしのぶ、全宗教的な戦没者追悼祈念の休日、いわば日本版メモリアルデーを作ってはどうか。これは総合商社双日ワシントン支店長・多田幸雄氏の発案だが、このメモリアルデーには、信心深い人はそれぞれ神社でも仏閣でも教会にでも参拝し、日本の長い歴史上のあらゆる戦争の犠牲者を追悼するというものである。このようなメモリアルデーをつくることは、日本が平和のために祈る姿を世界にアピールすることにもつながるはずである。

第6章 提言：日本の戦略的広報外交

提言① オネスト・ジャパンを広報の基本姿勢とせよ

日本の広報外交は、ウソを宣伝する「ブラック・プロパガンダ」ではなく、あくまで事実に基づいたストーリーを伝える、「事実に語らせる」という基本姿勢に徹するべきである。国際的にこれだけマイナス・イメージが少ないというのは、日本が戦後積み上げてきた財産であり、その上に立って「真面目で」「勤勉で」「正直な」日本人のイメージを壊さないことを、広報の基本に据えなくてはならない。世界の大多数の国々（人々）は、「真面目で勤勉で正直な」国（人）に対して好意を持つ。短期的には、声が大きく、派手で、押しか強い方が有利に見えるが、言っていることと行動に矛盾があり、信頼できない国（人）は必ず信頼を失うことを肝に銘じ、正直広報外交を展開せよ。

提言② スピード広報を心がけよ

日本の対外広報は、一般的に消極的、受身の対応が多く、インパクトのある広報に決定的な「機を逸してしまった」ことが多い。そこでよりプロ・アクティブ（積極的）に先手を打つ対外広報を戦略的に仕掛けるくらいの姿勢が必要である。

06年5月4日にディック・チェイニー副大統領がロシアを批判する演説をすると、ロシア政府は数時間後にはそのチェイニー演説に対応するコメントを発表し、翌日の露メディアはチェイニー批判の大合唱となった。

これに対して、例えば2006年2月、日本放送協会（NHK）始め日本の民放各社は、竹島に韓国の市民が再び住み始めたとのニュースを流し、その映像と韓国側の期待感（日本と韓国で領有権争いをしている島の占有権を強化し、韓国政府の主張を正当化すること）を示した。この報道番組において、キャスターは、「日本の外務省は何も発言していません」とのコメントを残していた。

自国のマスコミにいかに政府の主張を言わせるかは、戦略的広報外交の重要な点である。

重要な決定には、慎重な態度が必要であり、それには時間がかかるることは当然かもしれない。また確かに「守り」を固めてそこでミスをしないことを心がけるのも重要であり、

特に資金や人的資源の限られた現状では、リスクの伴う攻めの広報よりは守りの広報に重点が置かれるのも当然であろう。

しかし常に「攻め」の姿勢がなくてはいざ攻撃を仕掛けられたときに迅速に「守り」の対応をするさえ出来なくなるのではないか。そうしたことを念頭に我々は常に「迅速な対応」を対外広報の基本に据えなくてはならない。

提言③ 広報外交のターゲットは欧米メディアに設定せよ

日本が広報外交を展開する上で、レフェリーは常に欧米メディアであることを心しなければならない。常に彼らに受け入れやすい用語やコンセプトやストーリーを用いて、広報を展開すべきである。これは「正直」であることと矛盾しない。ウソを宣伝するわけではなく、事実を欧米人に感情的に受け入れやすい形で伝えるということである。

そしてそのためにもプロのPR会社を雇うことが不可欠となろう。プロのPR会社に依頼し、それぞれの国の広告事情に適した形で、日本の情報がベストな形で対象とする国民およびメディアに届くようなプロフェッショナルな広報外交を行なわなければならぬ。

徹底的な世論調査を繰り返すことで、日本に対するパーセプションを分析し、日本が望むイメージ作りに最適なキーワードをつくり、日本の良きイメージを定着させるために最適な文脈を創出して、どのようなメッセージを発信するかを注意深く決定する。そしてこれを継続的に行なうことで、日本の望むイメージを定着させていく。外務大臣や首相の演説はこうした徹底した事前調査を基にしたキーワードを駆使して戦略的に練られなければならない。また、政府部内で、こうしたプロの手法で広報活動を行なえる人材を育成することも重要である。

提言④ 国家のイメージを明確にし、日本のロジックを確立せよ

日本が対外的に発信したい国としてのイメージは何かをしっかりと議論して、国家のイメージを作り、楽しく明るい広報を展開してはどうか。もし、日本が発信したいのが「平和国家」のイメージであるならば、徹底的にそれを繰り返し、世界に発信していくべきである。また「歴史問題」で中国が日本批判のために用いるロジックを崩し、その主張の正当性を失わせるため、日本政府として「歴史問題」に関する確固たるロジック

を構築しなければならない。日本がつくるべきロジックの要素としては、靖国参拝と「戦争を反省しないこと」が同じではないということ、日本が戦後60年以上平和国家として歩んできたこと、日本が成熟した民主主義社会であること、人権を重視している国であること、が含まれなくてはならないだろう。

本来は国民一人ひとりが、世界に出た際に、民間外交官として、日本の歴史問題に関する日本の主張を堂々と語ってこそ、政府の広報が生きてくる。そういう意味では、日本が対外的に発信すべき国家のイメージやわが国の歴史認識について、国内でもっとも議論がなされなければならない。

提言⑤ 日本発の英語での発信量を劇的に増やせ！

日本から英語で発信されている情報は、中国のそれと比べると圧倒的に量が少ない。例えば南京事件を英語でインターネットで検索すれば、そこで得られる情報のほとんどが「中国産」もしくは「中国寄り」の情報である。

英語にすべき素材（コンテンツ）は無限にあるのだから、日本が持っている良質の資料をどんどん英訳して発信し、日本の主張を裏づけるファクト（事実）を英語で誰もが入手できるような環境をつくることに全力を挙げるべきである。英語の発信の絶対量を増やすことは即広報における「攻め」につながる。

例えば防衛研究所が発表している中国の軍拡に関する優れた論文を全て英訳し、それを米国の研究者や議会関係者等にメールなどで配布するだけでも、攻めの広報外交になる。また歴史問題で言えば、欧米のアカデミズムにどれだけ正確な認識を持ってもらえるかが決定的に重要であるため、日本にある歴史的資料も英訳して欧米の研究者が利用できる環境を整えるべきである。

このように英語での発信量を劇的に増やすことで、よりプロ・アクティブな広報外交を展開しなければならない。

提言⑥ 海外の「日本祭り」を盛り上げろ！

中国は共産党一党支配の国家であり、対外広報戦略は共産党が指導し、一元的に行なう。一方、日本は民主主義国家であり、民間の活力を基礎に成り立っている社会である。この特徴を生かし、もっと民間の力を借りながら、戦略的広報外交を展開していくべき

である。

例えば日本のソフトパワーと言われる漫画・アニメは世界的に有名であり、各国に輸出されているが、漫画・アニメの内容で日本という国家のイメージが大きくプラスに転じたという話は、あまり聞かない。もっと、これらのソフト・パワーを駆使しながら、日本の歴史の感動物語や日本人の優しさや大和魂を表現したものがあっても良いのではないか。

また欧米でヒットしそうな映画製作を試みるのも一つの案であろう。例えば、人民解放軍の軍人として戦った日本人の話や、米国軍隊の一員として戦争に参加し幹部にまでなった日本人の物語。関東軍の中でユダヤ人を救った将校の話等。「日本のシンドラー」を再現することも、人権重視、ニューヨークに根を張るユダヤ人社会への影響力浸透という点で、効果的かもしれない。最近は日本の俳優のハリウッド進出も盛んになっているので、彼らをもっと応援するようなムーブメントをつくることも重要であろう。

さらに、日本の官民の資金力や発想力を十分に活用して、日本関係のイベントを盛り上げることは、大衆にアピールする最大の広報外交である。具体的には、

- ・2007年春のスミソニアンの「日本紹介」
- ・2008年2月に開催予定のケネディ・センターでの「日本祭り」

がある。これらの機会を利用し、日本を効果的にアピールし、米国人に体験的に日本文化を楽しんでもらいながら、日本のイメージ向上に役立てるべきである。

しかし、現在、官民の反応は鈍いようである。イベント経費の資金集め一つをとっても、日本企業や政府からの資金が集まりにくく、中国とのカウンターバランスどころか、中国の動きに完全に遅れを取っている。日本政府や日本企業も、長期的な日本全体の国益を考えて、広報活動という地味な分野に資金提供頂きたいものである。

提言⑦ 海外の日本研究者を継続的に支援せよ

欧米のジャーナリストが日本について記事を書くときに、取材するアジア研究者が中国の専門家ばかりになり、日本について無知な研究者ばかりになったとしたら、日本に対して公平な記事が書かれることはなくなるであろう。米国においてすでにその傾向は強くなっている。

日本について興味を抱き、日本のことと専門とする海外の研究者は、日本にとって非常に大切な存在である。外務省は以前から国際報道課や海外広報課において、海外メデ

ィアやオピニオン・リーダー達の招聘事業を行なっている。こうしたプロジェクトをより活性化させ、国際世論に影響力をもつ欧米メディアの有力なコラムニストやジャーナリスト及びメディアに頻繁に登場する日本やアジア問題の専門家を重点的に招待するほか、研究者の卵や日本語を学んでいる程度の学生たちにも、広く支援の枠を拡大させる方策が必要である。彼らをして、日本の国益に合う言論や研究をしてもらうことが、長い目で見れば日本のイメージ向上につながるのである。

例えば米国の研究者が、日本の国益に合致した内容の Op-ed を大手新聞に寄稿したら賞金を提供する「Op-ed 大賞」のようなものを創設し、若い日本研究者を励ますのも一つの手段であろう。このようなことは民間の財团の方が適しているかもしれない。

いずれにしても、海外の日本研究者を継続的に支援する枠組を、官民上げてつくっていかなければならない。

提言⑧ 元在日米軍人たちを日本の応援団として組織せよ

戦略的な日本という国家の価値を理解し、日本に実際に滞在した経験のある在日米軍の元軍人さんたちは、米国において日本の味方になってくれる潜在力を持っている。現に「靖国問題」をめぐって日中の外交関係が悪化していることで、米知識人の一部や国務省は対日批判を強めているが、日米同盟を重視する米国防総省や軍人たちの間では「靖国問題」は重要視されていないという。

在日米軍基地に配属になり何年か日本に滞在した経験のある米軍人及びその家族の数は総勢数十万人に上る。これらの軍人を対象に、滞在期間と滞在年を基準に、ノスタルジック・ジャーニーを毎年企画してはどうか。若い時代の青春の思い出と日本を結びつけることで、日本のプラスのイメージが醸成できたら、わが国にとって大きなプラスである。また、これを機会に、家族のメンバーが日本に興味を持ってくれたら、将来の日米関係にとっても財産となろう。

ただし、軍事関係者は、国際法の遵守にこだわるなど、独特的の規律や価値観を有しているので、そうした彼らのマインドを考慮した軍事関係者向けのアプローチが必要となる。日本政府の広報の道具にされているような印象を一切与えないなど、招待をする際にはイベントのコンテンツには十分に配慮しなければ逆効果にもなりかねないことに注意しなければならない。

提言⑨ 中国問題担当広報補佐官を新設せよ

現在、日本の広報外交にとって、一番のネックは中国である。そこで、国際社会で日本のイメージを高める通常の広報外交と共に、中国が繰り出すネガティブ・キャンペーンを相殺するというアプローチが必要になってくる。この際、中国の真の狙いを把握するための情報活動も必要となる。中国問題担当の情報収集・分析力そして発信力を備えた専門官を、内閣官房直属のポストとして新設してはどうか。

ここで、中国の用いるロジックを徹底的に分析させ、日本に関する批判などのネガティブ発言が出たら直ちに反論を展開する。いわば中国の反日宣伝の火消し役的な存在をつくるということである。これは反日ポストでは決してない。「靖国問題」や「歴史問題」をめぐって日中の外交関係が途絶えている状況は改善されなければならない。そのためにも「歴史問題で日本を攻撃してもだめだ」と中国側に思わせる方策をとらなければならない。

提言⑩ 外交予算をけちるな！

このような戦略的広報外交を展開する上で必要不可欠なものが、「カネ」である。そもそも外交にはカネがかかるものである。しかし昨今の外務省改革、公務員改革のあたりを受けて、日本外交の担い手たちは資金不足に苦しんでいる。もちろん必要なことにはカネを使うべきではないが、日本の国益がかかった大事な場面にはしっかりと予算をつけて欲しいというのが国民の願いではないか。

また英語による情報発信の絶対量を増やすという観点からすれば、外務省だけではなく各省庁の翻訳予算を増やすことも必要である。外交活動にかかる予算をケチってはならないのである。

さらに外務省について言えば、財政状況を勘案した遠慮した予算要求をすることなく、昨今の国際状況を踏まえた必要最低限の予算を自信を持って要求すべきである。もちろんその際に外務省自身がより中核業務に専念できるように自らの体制の無駄を改善することは言うまでもないが、昨今の外務省批判に萎縮することなく、本当に外交に必要な予算を正々堂々と要求し、その正当性を国会議員や財政当局に臆することなく説明し、国民世論を味方につけた外交を展開すべし。

提言⑪ 対外広報を支えるのは情報であると心得よ

外交力全般を支えているのと同様、効果的な広報外交を展開するためにも、その土台として強固な情報力という基盤が不可欠である。これだけ地理的にも近く、人的交流もあるにも関わらず、中国という国の仕組み、中国人の性質、ものの考え方や行動パターンなどに関する日本人の認識は驚くほど低い。しかしこうした基本的な情報なしに、中国の繰り出してくるメッセージや対日広報戦略の背景を理解することは不可能であろう。

情報収集・分析のプロフェッショナルを増やさなければ、いくら小手先の広報手段を用いてもその効果は低いであろう。効果的な広報外交を展開するタイミング、メッセージの内容や伝達手段などは、全て最高の情報に裏づけられていなければならない。日本の広報外交の弱さの背景の一つは、基本的な情報力の低さなのかもしれない。情報力の向上が急務である。

■執筆者

- 序 章 菅原 出(東京財団リサーチ・フェロー)
第1章 吉崎 達彦(株式会社双日総合研究所 副所長)
第2章 菅原 出(東京財団リサーチ・フェロー)
第3章 田代 秀敏(エコノミスト)
第4章 菅原 出(東京財団リサーチ・フェロー)
第5章 坂本 正弘(日本戦略研究フォーラム 副理事長)
第6章 鈴木 邦子(東京大学先端科学技術研究センター 特任助教授)

東京財団研究報告書 2006-11

若手実力派集団による日本の総合的安全保障のあり方に関する研究
2006年6月

編著者:
吉崎 達彦

発行者:
東京財団 研究推進部
〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル3階
TEL:03-6229-5502 FAX:03-6229-5506
URL:<http://www.tkfd.or.jp>

無断転載、複製および転送を禁じます。引用の際は、本報告書が出典であることを必ず明示して下さい。
報告書の内容や意見は、すべて執筆者個人に属し、東京財団の公式見解を示すものではありません。

東京財団は日本財団等親類の収益金から出資を得て活動を行っている財団法人です。

